

日野町議会第4回定例会会議録

令和7年12月定例会議

令和7年12月12日(第3日)

開議 9時06分

散会 18時23分

1. 出席議員(13名)

2番	福永晃仁	9番	高橋源三郎
3番	谷口智哉	10番	加藤和幸
4番	松田洋子	11番	後藤勇樹
5番	柚木記久雄	12番	中西佳子
6番	川東昭男	13番	西澤正治
7番	野矢貴之	14番	杉浦和人
8番	山本秀喜		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

1番 錦戸由佳(欠席)

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(22名)

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	河野隆浩
総務主監	吉澤利夫	厚生主監	山田甚吉
産業建設主監	柴田和英	教育次長	正木博之
税務課長	杉村光司	企画振興課長	大西敏幸
交通環境政策課長	小島勝	住民課長	増田武司
福祉保健課長	福田文彦	子ども支援課長	森弘一郎
農林課長	吉村俊哲	建設計画課長	杉本伸一
上下水道課長	嶋村和典	会計管理者	三浦美奈
学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一	生涯学習課長	加納治夫
生涯学習課歴史文化財担当課長	岡井健司	学校教育課主席参事	音羽克之

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 園城久志 議会事務局書記 藤澤絵里菜

## 5. 議事日程

### 日程第 1 一般質問

- |       |        |
|-------|--------|
| 1 1 番 | 後藤 勇樹君 |
| 2 番   | 福永 晃仁君 |
| 1 0 番 | 加藤 和幸君 |
| 4 番   | 松田 洋子君 |
| 8 番   | 山本 秀喜君 |
| 7 番   | 野矢 貴之君 |
| 1 2 番 | 中西 佳子君 |
| 5 番   | 柚木記久雄君 |

## 会議の概要

－開議 9時06分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。  
一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

ただいまの出席議員は13名であります。

なお、1番、錦戸由佳さんにおかれましては、欠席届が提出されております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問を行います。その前に、生涯学習課長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** この場を借りて、議長のお許しを得ましたので、昨日、議会資料をお配りしておりますが、その資料の修正をさせていただきたいと思っております。

資料の参考資料ナンバー2の指定管理者候補者申請要項、仕様書、わたむきホール虹の指定管理者仕様書の72ページ、5段目に表現の誤りがありましたので、修正させていただきます。

この5段目のところですが、前段の「管理業務を実施する中で、町以外からの助成金や寄附金、事業収入、各種販売収入などの収入についても指定管理者の収入とします。ただし、町の収入とします」で止まっております。ですので、この表現ですと、指定管理者の収入になるのか町の収入になるのかということで、誤った表記であり、山本議員より、どちらの収入になるのかなということでご指摘を受けたところでございます。

この文書は、「ただし、町の収入とすることを条件として収受するものは除きます」ということになっておりますので、大きな誤りでございます。皆様に混乱をお招きしたことを深くおわび申し上げて訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

**議長（杉浦和人君）** それでは、一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

11番、後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** それでは、私からは一問一答方式にて、2項目お尋ねしたいと思います。

まず、1項目めですけれども、ガソリン、軽油の暫定税率廃止が町民生活と日野町行政に与える影響について何うということ、添付資料としまして、「ガソリン、

軽油の暫定税率廃止で予測される日野町が受ける影響」ということを令和6年度決算書類より、ざっくりとではありますけれども計算したものを添付しております。適宜必要に応じて、皆さん、見ていただければというふうに思います。

それでは、お尋ねしたいと思いますけれども、現時点で報じられております暫定税率廃止の中身を整理しますと、ガソリンの暫定税率25.1円、リッター当たりですが、が2025年12月31日で廃止、軽油の暫定税率17.1円、リッター当たり、は2026年4月1日で廃止されることが決まり、その前段として2025年11月13日から元売への補助金を段階的に増やし、実質的に暫定税率がなくなったのと同じ水準まで価格を下げていく移行措置が取られております。ちょうど昨日から暫定税率がなくなったのと同じ金額になっているというふうに思います。

暫定税率廃止に至った経緯を簡単に説明しておきますと、そもそも暫定税率とは何かということですが、1974年に道路整備の財源確保のために導入された上乗せ分のガソリン税です。ガソリン1リットル当たり25.1円、軽油1リットル当たり17.1円が暫定税率分、本来は「当分の間」のはずでしたけれども、その後も延長を繰り返して約50年、半世紀続いてきました。2008年には一度失効してガソリン価格が大きく下がったこともございましたけれども、その後すぐに復活して今日まで続いてまいりました。

近年の状況ですけれども、原油高から補助金での継ぎはぎ対応が続いているという状況です。2022年以降の原油価格高騰でガソリン価格が大きく上昇し、しかし、ガソリン税のトリガー条項、一定価格を超えると暫定税率を自動で止める仕組みというのがあったわけですが、これは凍結されたままとなっておりますために、政府は補助金で小売価格を抑える方法を続けてきました。ややこしい方法ですね。結果として、暫定税率はそのまま、その上から補助金で帳尻を合わせるという、分かりにくく財政的にも効率が悪い仕組みが続いておりました。

2025年秋、今年秋に与党・野党6党の税制実務者協議で、ガソリンの暫定税率を本年12月末で廃止、軽油の暫定税率を26年4月に廃止することで合意しました。このときの主な背景と論点は、まず1つ目に、家計、中小企業の負担の軽減、原油高や物価高で生活や地方の物流が厳しくなっていたという現実があります。

2つ目に、「当分の間」が半世紀続くことへの批判、一時的と言いながら延長を繰り返してきた税制への不信感、そして分かりにくさの解消ということです。

3つ目に、税制の見直しとエネルギー転換期への対応。電気自動車、EV化ですね、それから脱炭素の流れの中で、ガソリンだけに重い税をかけ続ける今の形を見直すべきだという議論が出てきておりました。

4つ目に、地方財政とのセットの議論。暫定税率の一部は地方揮発油税として地方に配分されており、廃止で地方は年間約5,000億円の減収になると地方側は主張

して、代替財源をどうするかが大きな政治テーマとなりました。最終的には、段階的な廃止、代替財源は別途検討という妥協点で合意して今に至っていると。

以上の経緯を踏まえて、この暫定税率廃止が町民生活、日野町行政に与える影響についてお伺いしたいと思います。

それでは伺いますけれども、プラスの面とマイナスの面があると思うんです。まず、プラスの影響からお伺いしていきたいと思います。

日野町における一般家庭や産業への好影響についてということで、暫定税率リッター25.1円が廃止されることで、理論上はその分ガソリン価格が下がる。実際には消費税の計算や市況によって多少前後はしますけれども、ガソリン代の低下は車依存の地方ほど家計メリットが大きいと考えられます。日野町なんかでは特に大きいのではないかなというふうに思います。

ある試算では平均的な世帯で年間約1万2,000円の負担軽減とされておりまして、車の利用距離が長い地方部では特にこの恩恵がさらに大きくなり、都市部との恩恵差は世帯当たり約9,000円になると報道されております。また、公共交通が乏しく、1人1台が当たり前の地方都市では、通勤・通学、買物の燃料負担が確実に軽くなると見込まれております。

これらの予測から、日野町内の一般家庭、農業、産業等についてどのような好影響が考えられるか、町としての予測を伺います。

**議長（杉浦和人君）** 11番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務主監。

**総務主監（吉澤利夫君）** ご質問いただきました。プラス面についてですが、ガソリン価格が下がることから、一般家庭や企業における自動車などの燃料費の負担が軽減されることになり、議員おっしゃいますように、車移動の頻度が高い日野町においては、その恩恵は公共交通機関が発達した都市部に比べ大きいと、このように考えております。

また、町内企業等への産業への影響についても、燃料コストの低減から経営の安定化に寄与するものと思われまます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** 日野町に限らず、地方都市というのは非常にプラス面では大きい影響が、特に産業につきましても物流のコストが下がるということで、もしかすると物価にもいい影響があるのかもしれないというふうに私も思っております。

それでは続けて、日野町ではガソリンや軽油の販売額が大体、おおよそですけど、年間は何れぐらいか分かりますでしょうか。地方揮発油税の税収から逆算でもよいので、分かる範囲で教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 総務主監。

**総務主監（吉澤利夫君）** なかなか量というのは町でちょっとつかみ切れていないところがございます。こちらにつきましては、ただ、暫定税率の廃止によりまして直接やはりそれを原資として町に地方譲与税を受けておりますので、こちらのほうの額につきましては減額を予測しているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** 日野町では、これもざっくりとでいいんですけど、町民1人当たり、または1戸当たりでもいいんですけども、年間何円ぐらいの燃料代の出費が抑えられると予想されていらっしゃるのでしょうか、伺います。

**議長（杉浦和人君）** 総務主監。

**総務主監（吉澤利夫君）** 個々の家庭にもよるかと思えますけども、全体的にやはり暫定税率分につきましては、単純に計算でいくと下がるのかなと、このように考えておりますが、議員おっしゃいましたように、消費税でありますとかほかのもろもろの経費もかかってきますので、単純にその率で下がるとは思いませんけども、下がる率につきましては一定あるのかなと、このように思っております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** 先ほどの質問なんですけど、地方揮発油税から逆算すると、日野町でどれぐらい燃料が売れているかというのが大体予想つくのではないんですか。その辺は分かりにくいのでしょうか、伺います。

**議長（杉浦和人君）** 総務主監。

**総務主監（吉澤利夫君）** 地方揮発油譲与税につきましては、国から譲与金ということで町のほうに来ております。したがって、国からの全体でなるということで、なかなかそこから町だけで逆算するのは少し難しいのかなと、このように思っております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** 分かりました。詳しく調べようと思うと、どの企業も必ず毎年、確定申告であるとか税務、あれ出しているから伺いますので、どれぐらい燃料代を使ったかは分かりますので、今日じゃなくていいですから、また分かったら、年間で日野町全体で燃料がどれぐらい売上げがあるのかというのをまた教えていただければというふうに思います。

一般家庭や企業における自動車などの燃料費の負担が軽減されることとなるわけですけど、町内全般的に恩恵が受けられるだろうということでございますけれども、物流費が軽減されることにより、食品とか必需品をはじめとした物価高騰にも一定の歯止めがかかるというふうに想定していらっしゃるかどうか、ちょっとこの辺も伺いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務主監。

**総務主監（吉澤利夫君）** なかなか、物価高騰に即座にこれが全て影響するかということ、その上がった分をこれだけでマイナスということはないと思いますけども、ただ、現に燃料代も下がるということですので物流コストも下がる、それがよい形で住民生活に軽減につながればそれは大いに結構なことだと思いますので、そういうことに期待もしております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** 確かに物価ということになると、企業であるとか事業主さんがどういう捉え方をしているのか、これを住民さんに還元しようとしているのか、今まで辛抱してきた分の自社のマイナスを埋めるために考えているのか分かりませんので、なかなかそこは予想が付きにくいだろうというのは確かに分かります。

今、プラスの面を伺ってきましたけど、マイナスの面、影響、リスク、こういったものについてもちょっと伺っていきたいというふうに思います。

まず、地方財政の大幅な減収リスクについて伺いたいですけれども、暫定税率には地方揮発油税の上乗せ分が含まれ、それが地方揮発油譲与税として市町村に配分されておりますけれども、暫定税率廃止でこの上乗せがなくなり、地方全体で年間約5,000億円の減収になると試算されております。

暫定税率による税収、この税収というのは揮発油税と地方揮発油税と軽油引取税の暫定分ですけれども、これは合計で年間約1兆5,000億円、うち地方の財源分は年間約5,000億円とされており、日野町クラスですと年間数千万円規模の減収。

ちょっとここ訂正1つしたいんですけど、「ざっくり3,000万から5,000万円」と書いていますけど、ざっくり年間1,600万から2,700万円になり得る可能性が高く、もし国が恒久財源で完全補填しない場合は、舗装修繕ですとか除草とか側溝清掃などの維持費にじわじわ効いてくるという心配がございます。

日野町にとって、暫定税率廃止によって地方揮発油譲与税の減額は年間どれぐらいの減収になると想定しているのか、また、国庫や県支出金への影響はどのように考えていらっしゃるのか、この辺を伺いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務主監。

**総務主監（吉澤利夫君）** マイナス面についてご質問いただきました。実はここを一番心配しているところがございます、直接的に影響があるというのが、町に収入しております地方揮発油譲与税の減額でございます。日野町には現在、令和6年度でいいますと1,945万4,000円を収入しておりますが、こちらのほうが暫定税率が廃止になりますと約300万円の減収になるかなと、このように見込んでおります。

さらに、暫定税率の廃止によりまして国や県の収入も減収になるということから、町でも補助金・交付金をたくさん受けておりますが、そういった国庫や県の支出金

の補助金の減少なども間接的にやっぱり影響があるのかなと、このように見ております。

いずれにしましても、暫定税率の廃止が町の財政にも影響を及ぼすことはとても心配しているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** プラスの面ばかりではございませんので、確かにそういった面では私も心配しているわけですが、特に影響が大きいと見られる次の何点かについて影響予測と対策などを伺いたいと思いますけれども、まず舗装修繕の周期の延長。今までに比べてたらちょっと修繕の周期が長くなるんじゃないか、例えば極端な言い方をすると「穴を埋めるだけ」に近づいていくんじゃないかというふうに感じておりますのと、それから草刈りとか側溝清掃などの回数が減るのではないかと。

また、小規模安全施設、ガードレールであるとかカーブミラーなんか、こういったものの更新とか新設が抑制されていくのではないかと。また、歩道整備とかバリアフリー、交差点改良など安全・快適性向上系の新規事業が縮小されるのではないかと。小御門十禅師線のところでも今取りかかっているわけですが、こういったものが今までに比べて縮小されていくのではないかとという心配もございます。また、橋梁とかのり面の長寿命化対策のペースがダウンするのではないかと、こういう心配を抱えているわけですが、これについて建設計画課長、お答えいただきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（杉本伸一君）** 町の修繕に対して、幾つかご質問を頂きました。

まず、舗装の補修でございます。舗装の周期が伸びるのではないかとこのところでございます。舗装の修繕につきましては、毎年約1,000万円程度の予算の中で対応しております。緊急度の高いところから修繕しております、財源につきましては一般財源で確保いただいておりますので、その分については今後も継続しての対応になるかと考えております。

近年ですが、事業債、起債のほうを使いまして全面で舗装するというような形の対応も進めておまして、今年度につきましては野出地先において全面舗装、町道中在寺野出線を整備したというような形で、そういうような取組も進めております。

次に、町道のり面の草刈りや水路の清掃というところでございます。町道の除草につきましては、近年、草の伸びがひどい状況ですのでなかなか整備が進んでおらんのですが、年1回草刈りは除草対応させてもらっておりますので、年1回のものをこれ以上上げるということはできないということもありますので、こちらについても、最低限の対応になりますが、継続していきたいと考えております。財源についても、一般財源のほうで対応しておるところでございます。

側溝清掃につきましても、定期的にはできておりませんが、緊急度の高いところから随時対応しておるところでございます。

カーブミラーやガードレールの新しい新設というところでございます。こちらにつきましても行政懇談会でもたくさん安全施設の設置は要望を頂いております。また、通学路点検におきましても、危険な箇所につきましても要望を頂くことも多くありますので、こちらにつきましても危険度の高いところから整備を進めておるところでございます。こちらについても一般財源で予算を確保いただいておりますので、継続した取組を進めていきたいと思っております。

歩道の整備についてでございます。こちらにつきましても、現在、小御門十禅師線の整備を早期完了に向けて取り組んでおるところでございます。こちらは交付金を受けての事業になっておりますので、今後の交付金につきましても、影響のほうがあるかどうかというところの情報はまだありませんが、継続した予算を確保して早期完了に向けて取り組んでいきたいと考えております。

橋梁の修繕についてというところでございます。橋梁につきましても、こちらにも交付金を受けておまして、長寿命化対策ということで継続した取組を行っておるところでございます。町内の橋梁につきましても修繕のほうを随時行ってきたという経過もありまして、3判定の橋、5年以内に修繕が必要な橋というようなところについては全てないような形で整備ができておるところでございます。そういった中で少し交付金のつきが、橋梁についてはそういう状況の中で落ちている部分はありますが、こちらにつきましても継続した取組を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** 今のところは交付税の割当てに対して影響があるというような情報はないということですね。あくまで今のところはですけれども。

それは国の令和7年度の税収が非常に多くて、過去最高を更新して80兆円に迫る勢いということで、77兆8,190億円という当初予算を見込んでおり、名目GDPの伸びや企業業績の好調、物価高、インフレによる税収効果がある背景にあるというふうに思われます。

特に、消費税は約31兆円、法人税収も好調で、税収全体の約68パーセント、約77.8兆円が税金・印紙収入で構成される見込みだからだと思いますけれども、この暫定税率廃止がじわじわと効いてくるのはその後からではないかなというふうに感じております。

総務主監、建設計画課は今後のこと、次年度については今年の収入が大きかったからということで、ある程度のことは確保されていると思いますけれども、今後のことをどのように想定していらっしゃるか。



財源を確保して補修を少しでも進めたいというところの中で、先ほど野出の舗装をしゃべらせてもらいましたが、新しい財源を確保した、起債を活用するようなこと  
の取組をして、少しでも補修ではなくて全面で直すというようなことも取り組んで  
おりますので、そういう新しい財源も探していくというようなこともしながら取組  
のほうを進めていきたいと思えます。

町内の安全で安心な生活できる環境をつくるために、いろんな対策を考えながら  
取組を進めていきたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（正木博之君）** 暫定税率の廃止に伴いまして学校給食費の無償化への影響  
ということで、要望しているのかということなんですが、ここ近日の新聞報道等の  
情報でも給食費の無償化の財源をどうするかということで、かなりいろんなご意見  
が出ているところで、今日なんかは滋賀県知事がコメントされているような新聞も  
拝見したところでございます。

ただ、動いている中での要望ということはさせていただいていないんですが、今  
動いている給食費の無償化につきましても、今の情報ですと、日野町が給食の無償  
化を実施するにあたって小学校からということの状況につきましては、望ましいと  
いいますか日野町にとってもメリットのある給食費の無償化かなと思っています  
ので、今後も注視してまいりたいと思えます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** どうしても国会議員、政治家、私たちが政治家ではありますけ  
れども、の多くは、暫定税率廃止というと直接的に、国民受けといいますか住民受  
けがいいですから、そっちのほうに行くわけですけれども、それによって結果的に、  
間接的な影響まで含めると、日野町でも試算しているだけでも2,000万円前後の影  
響があるわけですし、これで公共サービスが低下するようなことがあったら本当に  
本末転倒ですので、そこら辺については引き続きぜひ要望をしっかりと上げていつ  
ていただきたいなというふうに思っております。

最後に、町長に伺いたいと思えますけれども、今回の暫定税率廃止によって一般  
家庭での家計が少し楽になり、農業、商業、企業などについては経営の安定化をも  
たらすというふうに考えられます。それにより一般の消費が増える、業績向上によ  
り企業からの税収も増えることが考えられます。

しかしながら、地方揮発油譲与税が約300万円、国の道路補助金の暫定税率由来  
分が約1,000万円から2,000万円の減収になり、さらに補助率が低下した場合には負  
担増が町として300万円から400万円増えることとなりまして、町として合計で年間  
約1,600万円から2,700万円の減収になることも考えられます。

自治体運営という側面から見て、この暫定税率廃止は町としてプラスと捉えてい

らっしゃるのかマイナスと捉えていらっしゃるのか、その辺を伺いたと思います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 重要なテーマを論じていただきまして、ありがとうございます。

住民生活にとってはプラスであると思えますけれども、やはり国の政策でありますので、財源、地方に影響をもたらさないということであれば我々行政の財政にとってもプラスではないかなと感じるところでございますが、給食費のことばかり、政局中心に国政が今動いている状況の中で、やはり政局によって著しく地方の政策がゆがめられるみたいな、そういう状況は基本あってはならないと私個人としては強く思っておりますので、本当に国主導で、ヒアリングはあっても、我々に意思決定があるわけではございませんので、やっていただく、リーダーシップを持ってやられるのであれば国で財源の措置をやっていただくというのが筋であると、そのように思っております。

住民生活としては、地方としてはガソリンが安くなるのはもうメリットしかないのかなとは思いますが、行政を預かる者としてそういうバランスをしっかりと取ってほしいなと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 総務主監。

**総務主監（吉澤利夫君）** 申し訳ございません、先ほど私の答弁の中で、県の発表の中で影響額が65億円というふうなお話をさせていただきましたが、正しくは地方揮発油税で2億4,000万円、この65億円というのは軽油引取税、県税でございますので、この部分は、再度申し上げますと、地方揮発油税で2億4,000万円、軽油引取税で65億4,000万円と、このような発表がされているということで訂正させていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** 今、町長のご答弁の中では、非常に町民生活についてはプラスになるということで前向きな捉え方をしているんだというふうなご答弁を頂きましたけれども、石破政権から高市政権に変わっただけで、これだけもう国の向いている方向まで変わったんじゃないかと思うぐらい変わりますし、どうしてもやっぱり各政党の思惑もあったり政局によって、今も町長もおっしゃっていましたが、政策、そういったものがいろいろ動くわけですし、それにやっぱり地方も振り回されてしまうという感覚がございます。

ぜひそういったところについてはしっかり要望を上げていっていただいて、地方あってこそその国なんだということをこれからも伝えていただきたいというふうに思います。

ただし、最終的な影響というのは恒久財源の設計次第だと思いますので、言っても代替財源というのが出てくるかもしれませんし、6党合意では安定財源の確

保策について2025年内に結論というふうにされております。アバウトな表現ですけれども。

各都道府県からも暫定税率廃止による地方財源の穴埋めを強く要望中ではありますけれども、ぜひ当町からも、将来を見据えて安定した自治体運営を続けていくためにも、暫定税率廃止による地方財源の穴埋めをしっかりとこれからも要望していただきたいというふうに思います。

1 問目は以上です。

それでは、2 問目についてお尋ねしたいというふうに思います。県内の熊出没状況と日野町の現状・対策を伺う。

この熊というのはツキノワグマのことですけれども、滋賀県には約700頭のツキノワグマが生息していると推定されておまして、里山や住宅地への出没も報告されております。2025年8月末時点で滋賀県内の熊目撃情報は61件、前年10月には64件の目撃情報があり、近年は人里近くでの出没が多い状態が続いていると見られます。

長浜市では住宅敷地内で女性が熊に腕をかまれ重傷を負う事故も報告されており、これ住宅の敷地内ですから、山に行ったわけではありませんので怖いなと思いますけれども、人的被害も現実には起きている状況です。

県全体の令和7年通年の最終件数はまだ集計途中ですけれども、令和6年以前と比べても高水準が続いていると考えられます。湖西地域や山沿いの住宅地を中心に複数の出没が確認されている大津市では、市内で確認された熊出没情報をホームページで随時更新しています。

そこで、現時点での日野町内における熊の出没状況や、確認された場合の対応や対策について伺いたいと思います。

まず、日野町における、昨日、同様の質問を川東議員もされておられましたけれども、情報共有の体制というか仕組みと申しますか、これについてどういうふうになっているのか伺いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** ただいまご質問いただきました熊の関係でございますが、熊らしきものまたは熊が出たとの情報提供があった場合には、職員が目撃地点へ行きまして、熊の姿や足跡、ふんなどの痕跡を確認すると同時に、町長らによる庁内の対策会議や県、警察と情報共有をすることとしております。

また、住民等への情報提供につきましては、現場での確認結果に基づき、注意喚起であれば「日野め〜る」や町ホームページなどで、避難の呼びかけであればこれらに加えて町の広報車や警察、消防団による周知を行うこととしております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** お隣の甲賀市では既に熊の目撃情報が複数件寄せられているわけですが、今のところ日野町内での目撃情報がどうなのかということをお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 現在のところ、熊そのものの目撃の情報はございません。熊らしきものを日野町内のある集落で出たということをお役場の方にご存じですかということで、ご親切に教えていただいた通報といえますかお電話は、先週か先々週にも頂いたところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** そうしたら、確実な、これは熊だったという、例えば撮影されたとかそういった情報は今のところないということですね。

ツキノワグマの行動半径というのは数十平方キロメートル、雄で100から200平方キロメートル、雌で50から100平方キロメートル程度の範囲を移動しまして、餌が少ない時期や繁殖期はさらに広範囲、1日に10キロ以上、場合によっては50キロ以上移動する例もありまして、これだけ動き回ることがあるというふうに伺っております。

甲賀市で熊が目撃された場所というのが信楽町の黄瀬というところですが、この黄瀬のところで歩いている熊を動画で携帯で撮影されて、こんなおったでと言って甲賀の議員からLINE添付で私のところに動画が来まして、「うわ、これほんまもんやん」とびっくりしたわけですが、その黄瀬から日野町の中心部までって、直線距離でいうと20キロほどしかないんです。本当に近い距離の中ですので、50キロも移動する熊ですので、1日でここまで来てもおかしくはないわけなんです、山もつながっておりますし。そう考えますと、日野町までは1日で十分移動できる距離なんです。

また、鈴をつけて歩くと熊が逃げるといっても聞きますけれども、もうご存じだと思いますけど、東北の猟友会員さんは鈴をつけて山に入っていらっしゃいましたら、鈴イコール人間、人間は食べ物を持っているというふうに熊も学習しております、この方は襲われて命を落としていらっしゃるんです。

ラジオをつけてもしかりでして、ラジオをつけて歩いていると大丈夫と、よくサメはラジオを嫌うと言いますが、熊でも同じように考えて歩いている人がありますが、ラジオが人の声を出すと、ああ、人やというので、おいしい物を持っていると襲われているケースもやっぱりあるわけなんです。

林業の方など山に入る人が、体験的にですが、最も効果的になるのは100均なんかで売っている煙哨鉄砲だと言われるんです。あのパンパンパンとやりますと、もう確実に逃げると。銃の音と一緒にです。あと爆竹。東北の人なんかは山

に入るときにはこの煙哨鉄砲か爆竹を持って入るといふうに最近はおっしやっ  
ていらっしやいます。

このような情報も含めた上での注意喚起というのはしていらっしやるかどうか、  
伺いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 現在、町のほうでは、熊の関係につきましては町のホーム  
ページのほうで広く皆様方に周知をさせていただいているところでございます。そ  
の中では、「熊に遭遇しないために」ということで、山間部への不要な外出や1人  
での外出はやめて下さいとか、それから、入山するときには周囲の様子を確認し、  
鈴やラジオなど音の出る物を携帯して自分の存在を知らせましょうということ  
で、こういうような記載をしておるんですが、ただいま議員のご指摘でございます  
と、そのことがかえって身の危険を及ぼすこともあるということでございます  
ので、そういった注意喚起に加えまして、爆竹等であらかじめ音を鳴らし注意喚起  
をしてから入山するとか、そういったものの表現もできないか検討したいといふ  
うに思います。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** 鈴を鳴らすと熊が逃げると、誰が最初言い出したのかなと思  
うんですけど、私ごとで申し訳ないんですけど、私も猟友会に入って銃猟をやって  
おりますので、巻狩りといって、犬を放して犬に野生動物を追わせて、そして出  
てきたところを捕らえるというような狩りの方法があるわけですけど、このとき  
犬に鈴をつけているんです、チリンチリンという。

あのチリンチリンという音を鳴らしながら犬が近づいても、犬が間近に行く  
までイノシシも鹿も逃げませんので、もともと鈴なんて効かないん違うかと思  
っていたら、やっぱり鈴をつけていても襲われたというニュースが最近あります  
ので、あんまり鈴、鈴と言わないほうがいいような気が私はします。

次に、熊対策として、里山管理と果樹・農地の整理について、どのような注  
意喚起をしていらっしやるかというのを伺います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 里山管理と果樹・農地の整理につきましては、熊  
の出没を抑制し被害を少なくするには、人の生活圏と熊の生息域とを区分する  
ことが大変重要と考えております。集落に近い里山では間伐など人の活動を  
増やしたり、林縁部等の下草や灌木の下刈り・刈り払いを実施したりする  
ことで、熊が人の生活圏に侵入することを抑制する効果が期待できるとい  
うふうに考えております。

また、山の木の実や果実が不足しますと、餌を求めて熊が人の生活圏に出  
没することがございますので、熊の出没を防ぐためには誘因物となる生ごみ  
や野菜残渣等

の適切な処理が重要でございます。放任されている果樹も絶好のえさとなるため、不要であれば伐採し、除去することが適切と考えております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** 放任されている果樹も絶好のえさとなるために、不要であれば伐採し除去することが適切とのことでございますけれども、自治体によっては不要果樹の伐採に対して費用負担を行っているところもございます。そういったところが自治体さんのホームページで出ているところもございます。

これは熊対策のみならずニホンザルなどの獣害対策としても有効であるというふうに考えておりますけれども、当町ではそのような制度を検討したことがないかどうか伺います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 現在のところは検討はしておりませんが、研究するに値することだなというふうには感じております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** 山だけじゃなくて庭にある柿の木なんかでも、全然取らないまま、柿の実のまま放置してあるところって結構ございまして、猿もやっぱりそういうところに集まってきているのをよく目撃します。多分、課長もそういうのを見られたことがあると思いますけれども、猿もやっぱり、熊ほど人を殺すことはないかもしれませんが、結構危なくて、コンビニの袋なんかを持っているともう寄ってくるのか、結構、猿も怖いんです。凶暴です。そういった意味では、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

次に、住民とか児童生徒への教育、講習、啓発などをどのように行っていられるか、現状を伺います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 住民や生徒児童への教育、講習、啓発等につきましては、先ほども申し上げましたが、町のホームページで、日頃から気をつけていただきたい点や熊を見かけたときの対処法、通報の際のお願い等を掲載し、周知しているところでございます。引き続き県内や近隣の熊の出没状況を注視しまして、県などと連携し、啓発等に努めたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（音羽克之君）** 続きまして、学校のほうの啓発、教育等についてはですけれども、ご質問のうち児童生徒への対応については、令和7年11月5日付の滋賀県教育委員会事務局保健体育課長から「クマの出没に対する学校及び登下校の安全確保について」の通知を受け、各校長・園長に対して「クマの出没に対する対応について」の通知を発出するとともに、町内の小中学校・幼稚園・保育所・こ

ども園の保護者に対し県から提供のあった「クマ対応マニュアル」を、小中学校においては保護者連絡用アプリ「すぐーる」にて発信し、保育所・幼稚園・こども園においては紙ベースで配布して注意喚起を図ったところです。

現在、日野町では明確な熊の出没情報というのはありませんが、ツキノワグマが滋賀県内の山間部に生息し出没状況があることや、町外の山林を活用して「やまのこ学習」や校外学習等を行っていることなどから、熊に遭遇しないための防止策や遭遇した際の身の守り方などを自分事として捉えるように、各校園において園児、児童生徒に指導を徹底するよう取り組んでいるところです。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** 今、学校教育課主席参事からご答弁いただきましたけど、その中に、熊に遭遇しないための防止策や遭遇した際の身の守り方などを自分事として捉えるように、園児、児童生徒に指導しているというふうに伺ったわけですが、具体的に指導の内容というのを教えていただけますでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（音羽克之君）** ただいまご質問いただきました防止策、そして自分事として捉えるということについてですけれども、まず1つ目ですけれども、自分の身を守り熊を寄せつけないための方策ということで、登下校時に、先ほども後藤議員からもありましたが、音の出るものを携行するという指導しております。また、食べ物を持ち歩かない、そして、1人で行動せず友達と一緒に行動する、熊が近くにいるサイン、例えば足跡であったりなどを見つけたらその場を速やかに離れるといった方策。

そして、出会ってしまったときの方策としては、ゆっくりと後ずさりをして逃げる、かばん等の持ち物を置いて熊が気を取られているすきに逃げる、大声で叫ばない、石や棒を投げつけない、そして、町内に今あります子ども110番の家、商店、公共施設等に逃げ込み保護してもらおう。

襲われそうになったときの方策としては、両手を首の後ろに組んで顔を伏せる姿勢を取る。これは頭や顔を守るためということで、各学校・園でも指導のほうをしており、また、保護者へ発出させていただいた文書の中でもそのように伝えさせていただいております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** 具体的に一つ一つ教えていただいたわけですが、音の出るものとか、食べ物を持たない、こういうのは非常にいいと思うんですが、ただ、後ずさりしながらゆっくりというのがありましたけど、これなかなか大人であっても、目の前に熊が現れて、ゆっくり後ずさりなんて急にできないと思います。

大抵の場合は、熊を見たら「怖い」と、くるっと後ろを向いて全速力で走って逃

げようとするんじゃないかなと。子どもじゃなくても、大人でもきつと、とっさのときはそうなっちゃうんじゃないかなというふうに思うわけですがけれども、ご存じの方も多いと思いますけど、ツキノワグマって時速40キロで走るんです。全速力で走っているときには50キロ出るんです。ところが、人類最速と言われているウサイン・ボルトさん、今までで出した最高記録が時速44キロなんです。もう絶対、熊に走って逃げれることはないです、人間が、というふうに私は思います。

木の上に登ろうと怖くて思ったって、木登りは人間より熊のほうが上手ですし、そういうことを考えますと、いくら書面とか口で教えていても、とっさのときってそれ出ないですから、やっぱり日頃から実際やって、体験して訓練させるということが大事なんじゃないかなと。

これ学校だけじゃないですけども、大人も含めてなんですけれども、そういう場を設けたことがおありになるか、あるいは、これからそういう場を設けていこうというふうに予定とか計画していらっしゃるか伺います。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（音羽克之君）** ただいまご質問のありました件ですが、学校・園では、現在のところはそのような訓練等は実施はしておりません。ですが、今のご質問にもありましたように大変重要なことですし、命を守るという観点から、また検討・研究をしてみたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** ぜひ取り入れていただきたいと思います。報道を見ていたり、猟友会の会報というか、あるんですけど、これ見ていまして、熊を見て、きびすを返して逃げた人、ほぼ、ほぼほぼみんなやられています、結果的に。それで逃げ切れた人なんていうのはほぼないです。ですけども、やっぱりそういうのは日々の訓練があつて初めてのことだと思います。

防災訓練もそうですね。防災マニュアルがいくらあつたって、実際に防災の避難訓練とかをやっていなければ、頭で理解していても体はついていきませんので、これと一緒にだと思いますので、ぜひ取り入れていただきますようお願いいたします。

また、町長の判断で発砲が可能になる緊急銃猟というのが、流行語大賞の中にも入ってございましたけれども、9月に導入されてからこれで3か月になります。有害捕獲の協定、費用負担についてはどのようになっておりますでしょうか。この辺を伺いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 有害捕獲の協定や費用負担についてでございますが、町内の狩猟団体には熊の出没時に出勤いただくことの手承を既に得ております。緊急銃猟で熊を駆除いただいた際の費用の負担につきましては、現在、緊急銃猟そのもの

で駆除された例がございませんので、1頭当たりの単価とするのか時給や日当とするのか、先例地にお尋ねし、内部で議論しているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** 猟友会などに出動していただくことの要請だけしておいて、費用負担は決めていないと、これちょっと逆なような気がするんです。普通考えたら、こういう規定だから受けてくれませんかというのが普通だと思うんですけど、これについてどういうふうに考えていらっしゃるんですか。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** おっしゃるとおりでございまして、出ていただくことのお願いをしているものの、その費用負担については後ほどというのは失礼なことかなというふうに思っております。

ただ、言いましたように、日当でいくのか時給でいくのか、はたまた1頭当たりの単価でいくのか、これいろいろ考えたときに、1頭当たりでいきますと、確実に駆除できたときには報奨の対象になってくる、ただし、熊の駆除につきましては複数で出動いただくことが原則になるかなと思いますので、そういったときの扱いをどうするのか。

また、もし取り逃がした、あるいは仕留め切れなくて、追い払い等でその周辺から逃すことになった場合には、捕獲できなかったときに報奨金の支払いができないということになりますので、あまり1頭当たりでするといというのは現実的ではないのかなというふうに思っております。

緊急銃猟となればそれなりの体制でございまして、こちらとしましては現在のところ、半日あるいは1日の日当あたりで考えるのがよいのではないのかなというふうにも考えております。

林野庁のほうも、有害鳥獣駆除をするときの仕様書の中にちょっと定めをされておかれる例もございまして、事業に従事していただいた方については公共工事の設計労務単価を準用するというので、捕獲従事者については特殊作業員でということで仕様をうたっておられるケースもありますので、こういったものを参考にして、日当ベースで今、協議を考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** 捕獲できたかどうかというのも大事ですけども、出る段階で、まあ言ったら、猟友会の方々は命をかけて出るわけです。命の危険があるわけです、この事業というのは。そういうこともやっぱりちょっと鑑みていただいて、しっかりそのところは、一日でも早いうちにまずは規定を考えていただくということも大事じゃないかなと思います。

それともう1つ伺いたいのは、もし熊が本当に出て、それを捕獲しに緊急銃猟で

出ました、熊を捕獲しましたという場合に、この熊の亡きがらといたしますか、これは町が処分して下さるんですか、それとも、鹿とかイノシシのように撃った者が自分で処理しなさいということなんでしょうか、この辺を伺いたと思います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 現在、町のほうで考えておりますのは、個体の回収、そしてまた駆除した後の原状回復処理につきましては、町とそれから日野町の有害鳥獣被害対策協議会で行うことというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** ぜひ早めに、そこら辺も答えを出していただきたいというふうに思っております。

これも私ごとで恐縮ですけれども、何年か前に東桜谷に大池という地区がありますけれども、ここで大きいイノシシが出たということで駆除に行ったことがございます。田んぼに出たということで。撃ったら130キロありまして、これ持ち出すだけでもう一日仕事でした。熊はそれより重いですから、ここまで含めて猟師の人に負担をかけると出る人はいなくなっちゃうように私は思いますので、その辺もぜひ早めに、しっかりご検討いただきたいと思います。

それともう1つ気になるが、私も銃猟の免許を保持しているわけですけれども、有害鳥獣駆除などで万一自分とか他人が死傷した場合に下りるハンター保険というのがございます。これに加入しているわけですけれども、滋賀県ではツキノワグマというのは本来は狩猟の自粛対象になっておりまして、狩猟してはいけない動物なんです、本来は。という動物ですけれども、緊急銃猟でこれ出た場合に万一自分とか他人をハンターが死傷させてしまった場合、このハンター保険というのは適用されるんでしょうか、この辺を伺いたと思います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** ハンター保険そのものに緊急銃猟が該当するかどうかは、保険を運営されている会社の判断にもよるかなというふうに思いますので、確認が必要かなというふうに思っております。しかしながら、町が団体として加入するような保険については、やはりそういった緊急銃猟における被害、損害に対する補償とか、そういったものは手当てしていただくものに町は加入するべきかなというふうに考えておりまして、町村会等で対応いただいております総合賠償補償保険制度というのがございまして、そちらについては令和8年度から制度を改正して対象にしていくというようなことで通知を頂いておりますので、まずはそういったところへの保険の加入をしっかりと、万が一に備えていきたいというふうに考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** その総合賠償補償保険制度というのは、令和8年度からということでしたら、令和7年度中にもし緊急銃猟が発令されまして、何かあったときにはそれは適用されないということなんでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** そのとおりでございます。令和8年度からということでございますので、それまでの間につきましては、任意で町のほうに加入を検討しております賠償保険の制度、いわゆるハンター保険を運営されているのと同列のものがあるわけなんです、そちらのほうでの対応が可能かどうか確認を進めているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** もう直線距離で20キロの距離に熊が出ているという現実もあるわけですので、今日あしたのうちに日野町で目撃情報が入って緊急銃猟というようなことになるかもしれないわけですから、この辺を考えると悠長なことを考えている余裕はないように思いますので、その辺の制度をきちんと整えていただかないとハンターも安心して出ることができませんので、そもそもそういった制度がきちんとなっていたとしたってやっぱり、その上であっても命がけで出るので、その辺のハンターの精神的な気持ち、フォロー、こういったものも含めてぜひしっかりとした制度設計といえますか、そういったものを一日も早いこと形にしていだきたいと思いますので、よろしくお願いします。

甲賀市は山の中だけじゃなくて道路を歩いている熊が目撃されているんです。私が頂いた動画でもトンネルの前を普通に歩いておりますし、非常に怖いです。こういった現状もありますので、しっかりと注意喚起をしていただいて、日野町からそういった被害が1件も出ないように、これだけあらかじめ分かっているわけですので、努めていだきたいと思いますので、よろしくお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 次に、2番、福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** それでは、私のほうからは分割方式で1問、それから一問一答で1問という形で、2つのご質問をさせていただきます。

まず1つ目、少子化対策、令和8年から先を見据えてということでお聞きいたします。

参考資料としまして、令和7年5月29日現在の国の地域少子化対策重点推進交付金、滋賀県内の出会いサポート事業の活用状況が載っておるものを用意しております。それから日野町総合計画を参考にやっていきたいというふうに思っております。

第6次日野町総合計画基本計画の中で前期基本計画5年間の最終年度となる令和7年度。令和8年度からは新たな計画で5年先の令和12年、2030年を目指します。人口減少社会を認識した中で、人口減少カーブを緩やかに維持するため、できる限

りの対策をしていく必要があると考えています。

先日、国内でも先進的に少子化対策・子育て支援に取り組んでおられる岡山県奈義町の奥町長のお話を聞く機会がありました。冒頭、「10年後の未来を少しだけ想像してみてください。皆さんの家族、住んでいる地域、この町はどのようになっている、どのような暮らしをしているのでしょうか。今、町の抱える最大の課題は人口減少です。人口減少は町の基礎を揺るがす深刻な課題です。この大きな課題を克服し、未来へこの町をつなげるため、チャレンジをしなければなりません」と強い意志を示されていました。

現在、国の人口減少対策（少子化対策）を大きく見ていくと、①経済的支援（育児手当、児童手当の充実等）、②仕事と家庭の両立（育児休業、テレワークの推進）、③保育サービスの充実（保育所の増設、保育士の待遇改善等）、④住環境の整備、⑤結婚・出産への支援、⑥教育費の負担軽減、キャリア支援等、⑦社会意識の変革（性別役割分担意識の打破、父親の家事・育児参加等）が挙げられております。

その中でも今回は、⑤の結婚・出産への支援、男女の出会いをサポートする必要性について改めて議論をします。過去の一般質問「少子化への危機感と共有、退化か進化か」「出会いの場の創出、少子化と20年先を見据えて」の議論を踏まえてお聞きいたします。

まず1つ目、日野町少子化対策・子ども未来戦略会議内で、現在の少子化対策についてどのような議論がなされていますか。

2つ目、この5年間の日野町の出生率（出生数）の現状と課題をどのように認識していますか。

3つ目、令和6、7年度に町が行った子育て支援で、ポイントとなる部分、効果をどのように分析していますか。

4つ目、令和6、7年度において町が把握する各種のイベント（主催、共催、後援、協力、支援）の中で、男女の出会いにつながる事例等はありませんか。

5番目、現在、町が取り組んでいる結婚支援・出会いサポート事業の内容とその効果はどうですか。

そして、⑥持続可能なまちづくり全般において、少子化対策の優先順位と緊急性をどのように認識しているか、お聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 2番、福永晃仁君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

**町長（堀江和博君）** 少子化対策についてご質問を頂きました。

1点目の、日野町少子化対策・子ども未来戦略会議での議論については、副町長を総括者として、少子化対策や子育て環境の充実に目的に、全庁的な連携の下、議論を行っております。また、令和7年度予算内の施策進捗状況や先進事例の研究・

検討を通じて、地域住民に対する支援内容の充実を図ることを今後の重点項目としております。

2点目の出生率については、令和2年から6年の過去5年間の出生率（1,000人当たりの出生数）は、令和2年が6.7パーミル、142人、令和3年5.8パーミル、122人、令和4年5.6パーミル、117人、令和5年5.1パーミル、106人、令和6年5.1パーミル、104人と減少傾向にあります。

課題として、若年層の町外流出が顕著であることや未婚率の高さが少子化に影響を与えております。特に、20代女性の人口減少と20代後半から40代男性の高い未婚率が婚姻を前提とした世帯形成や出生数の減少に大きく関係していると認識しております。

3点目の、子育て支援のポイントや効果については、経済的負担の軽減や幼児教育・保育の量の確保と質の向上、多様な家庭への支援、子どもと親の居場所づくりなどがポイントであり、そうした中で、幼児教育・保育施設の再編整備やさらなる支援体制の強化を今後も目指していくこととしております。

つどいのひろば「ぽけっと」での「ちょこっと預かり」の実施や開設時間の延長、また、公式LINE「ひのこどもタウン」を活用した子育て支援情報発信、町内の子育て支援機関と連携した子どもの居場所づくりなどを実施し、利用者の方々からも利用しやすくなったと喜びのお声を頂いているところです。

4点目の、各種イベントでの男女の出会いの事例については、福永議員も関わっていただいております「ガチャ婚（ひっさ応縁隊）」などの地域住民が中心となり実施された婚活事業がございます。

また、若者同士の交流へ寄与する事例としましては、5月の日野祭や、今年は9月に開催された氏郷まつり、近江鉄道のガチャフェス関連イベントとして実施した日野駅地域イベント「日野が好き」や、若者が中心となって企画した近江日野熱気浴愛好祭、連合青年会が12月に行う町民駅伝大会など、町内で実施された地域イベントが挙げられます。

このような取組は男女の交流を促す場として一定の効果があるものと認識しております。

5点目の、町が取り組む結婚支援・出会いサポート事業の内容と効果については、地域住民が主体となり実施する婚活事業への補助、新婚世帯の住宅取得費等の補助を行い、定住促進を図る結婚新生活支援補助金の交付、結婚を希望する方の巡り会いを応援するため、滋賀県が設置した結婚支援センター「しが結」への登録料の一部を補助しております。

これらの事業を通じ、男女の交流促進および町内定住への動きが少しずつ進んでいるものと認識しています。

6点目の、少子化対策の優先順位と緊急性の認識については、町のこれからにおいて最も重要で緊急性の高い課題と認識しております。人口減少率は県内でも高く、出生数も減少傾向にあることから、この問題に積極的に対応していく必要があります。

町では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成27年度の策定当初より、日野町くらし安心ひとづくり総合戦略において「結婚・出産・子育て希望の実現」を基本目標として掲げ、環境整備や子育て支援の充実に努めているところです。

引き続き、時代の変化に対応しながら、人口減少のカーブを緩和し、次世代のまちづくりに向けた取組を優先的に進めてまいります。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** ご答弁いただきました。それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

1つ目、日野町少子化対策・子ども未来戦略会議内の内容のほうをご答弁いただきました。これについて、今までも各議員が何度かこの未来戦略会議については質問をしていると思います。この中で2つ、議論のポイントとして、子育て支援の充実度と少子化、出生数の関係はどのような議論がされていますか。

それから、総合計画はございます。それから、今ご答弁ありました総合戦略がございます。総合戦略のほうには「結婚」「出会い」というふうな言葉が入っています。ただ、第6次の総合計画のほうにはそういった言葉が1つも恐らく文言では入っていないのかなというふうな認識をしております。

こういったところで、見直しの時期で次の5年間に進むにあたって、こういったことが表記されるようなところが出てくるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

それから2つ目。出生数の現状を私のほうももう調べてきておりました。それで、もう一度事実を今述べていただいたということで、非常に厳しい状態ということが認識できたと思っております。

「少母化」というふうな言葉がございます。当然、母親の方がいないと子どもさんは生まれないということで、ただえさえ女性の絶対人口が減っている上に未婚化が進み、母親になる以前の結婚する女性人口が減っていることが低出生・少子化の根本原因であると思っております。少母化とは婚姻減によるものであり、婚姻数が増えなければ出生数は増えないことを意味するというので、この女性の方への取組は現在どういうふうに行われているか。

それからもう1つ、答弁の中であった20代後半から40代男性の高い未婚率、この課題への取組はどういったものがございますか、お答えいただきたいと思います。

それから3つ目。今まで町が行ってきた子育て支援を答弁いただきました。現在、

国・県・町、これはもうどこを見ても子育て支援というものは絶対に欠かせないものであるということは認識しておりますし、否定する気は全くございません。しかしながら、お聞きしたいんですが、これが直接的に少子化の対策になっていると判断しているのかどうかをお聞かせいただきたいというふうに思っております。

それから4つ目、各種イベントについてお答えいただきました。現在このイベント内でそういった男女の出会いをお聞きするようなアンケートとか、そういったところにつながるようなデータの取り方をされているかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

それから5つ目、町が取り組んでいる結婚支援・出会いサポート事業の内容を答弁いただきました。ひとつ、定住促進の観点から、住宅政策など中期的な計画はあるのかをお聞かせいただきたいと思います。

それから6番目。優先順位と緊急性が高いというふうに認識されています。この中で、ここは副町長のほうにお聞きしたいんですけども、出会いサポート事業の必要性についての見解、少子化時代における10年先を見据えた見解をお聞かせいただきたいというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（大西敏幸君）** 福永議員より再質問を頂きましたので、答弁させていただきます。

まず、少子化対策・子ども未来戦略会議の中での支援の充実、また、子育ての、少子化のポイントというところでお尋ねいただいている件でございます。

支援の充実ということで、いわゆる出産から子育てというところがございますけれども、今までから頂いている提言なり職員の提案、そういったものを一覧にしまして、その中でいわゆる出会いから結婚、ほんで子育てというような形の流れの中で、どういったものが町の中で支援をしているかということを見て見える化しまして、その中で何が今、日野町にとって足りないかというようなところを出す中で、町としてももう少しアプローチができるところがないかというようなところをしっかりと出して、それを今後どういった形で進めていくかということを協議しているところでございますので、そういったところを7年度の予算の中でもお示しさせていただいたところですし、そこで足りていない部分を8年度にどうしていこうかということも議論しているところでございます。そういったところがまあまあポイントでないかなというふうに思っております。

次に、総合計画の中に「出会い」「結婚」ということがないということでございます。

計画がないものの、取組は毎年継続して実施しているところでございます。ご指摘の部分については、ただいま総合計画の中間見直しを作業着手しておりますので、

当初の計画時点でこういった議論があったかということの確認をするとともに、出会い、結婚の部分をどういうふうにもこの見直しの中で盛り込めるかということをお互いに相談して考えていきたいと思っております。

次に、婚姻数や出生数が少ないところの話の中から、女性へのアプローチというようにお尋ねと未婚率の取組ということでございます。

現在、町では平成23年から婚活のイベントとかを実施して出会いの場を提供してきたということもございますけれども、回を重ねる中でイベントの参加者の固定化とかの問題もございましたので、近くは近隣と合同で実施していたというようなこともございますが、近年では、先ほど答弁もございましたが、県が行う「しが結」への参加登録の補助を行いながら、こちらのほうに参加いただいて、出会いを求めるような機会の創出というのをさせていただいているようなところでございます。

こういった中で、日野町でも出会いというかそういう結びつきの実績も報告として頂いている部分がございますので、一定の効果が出ているというふうに認識しております。

次に、交流の場というところで、町がその認識をしている何か根拠があるのかというようにお尋ねであったと思っておりますが、指標は持ち合わせてはおりませんので感覚になりますけれども、イベントは多くは町の職員もしっかり参加しておりますので、その場にて実感する部分もございます。

これからは、そのような視点で男女を引き合わせるというような視点も持ち合わせながら事業のほうも進めていってもらえるように、こちらのほうも働きかけをしていきたいと考えております。

また、出会いの場の創出というところで、アンケートとかを取って今後の事業に生かしているかというようにお尋ねでございますけれども、出会いの場のところでしていただいている中でもアンケートを取らせていただいているような経過もございますけれども、そういったところでのデータはございますけれども、対象者がどんどん変わっていているところもございますので、そういったところで過去のそういったご要望をブラッシュアップしながら進めてきたところではございますけれども、今後この婚姻という部分が、まず出会いというところが大事なことでございますので、大変大事な入り口やというようにお尋ねでございますので、そういった取組ができるかということをお互いに相談して考えていきたいと思っております。

また、定住促進を中長期的に考えがあるかというようにお尋ねいただきました。

町では結婚新生活の補助金というのを新たに創出して、その補助もしておりますけれども、その実績の中で新たに日野町に住んでいただくということでの補助金の申請を頂いたりというようにお尋ねでございますので、そういった形のもので、周

知も含めまだ十分でないかも知れませんので、そういったところも力を入れて定住促進に力を入れていきたいと思いますが、以前から頂いている課題として、なかなか日野町に住む場所がないというようなところの課題も頂いているところですので、そういったところは町として、現に市街化調整区域の中で建物が建てられるような働きかけ、こういったところもさせていただいているところでございます。そうした形で日野町に住んでもらえるようなことを何とかできないかというような取組もしているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（安田尚司君）** 福永議員より、10年後のイメージをどんな感じだという話もございました。

10年後のまちづくりという大きな枠ではなくて、1つは出会いという、その辺の今のテーマで考えた場合、まず、大きい部分ではあるんですが、町が10年後に、若者であふれるとまでは言いませんが、にぎやかな、そういうイメージを持っています。それには町民、今既に住んでいる住民さんも当然でございますけども、在勤の方、そして、それからふるさと学習等で「日野PRIDE」ということで大分根づいてきたというふうに思いますので、Uターンの方を含めて、そこへ、今までなかなか取り組めていなかった関係人口というのがあったんですが、その関係人口というのがちょっと薄いので、もう少ししっかりとがつつりと町に関わっていただけるような新しい、先進で取り組まれているような滞留人口というのをしっかりと押さえていけないかなと。

そうした中で、そうした方々皆さんがいろんな交流なり、つながりをしていただくいろんなイベント、行事、そういうなんを若い人の力でやっていくという中で、出会いとつながりの中で出てくるんだろうということをちょっと期待しております。実際に先例の中ではそうした事例も出ていますし、そうした意味では、そのこともしっかりとイメージとして持っていきたいなというふうに思っております。

そのためには、当然そこから発生する出会い・結婚・出産・子育てという形になってきますので、その部分についてもしっかりと支援できる体制はつくっていかなければならないし、今取り組んでいます保育につきましても、いつでも保育にお願いできる、そして質の高い保育がある、そこへ質の高い教育がある、やっぱりここで住もうかと、そういうような形の循環をしっかりと組み立てた中で、そういう、にぎやかな、若者がいろんな形で交流できる、そんなまちをイメージしております。

この部分につきましても、今の総合計画の中では結婚云々のことはございませんけども、みんなで育む地域づくりとした中の、交流移住の中の1つの派生としてしっかりと取り組んでいけるのではないかなと、こんなふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（森弘一郎君）** ただいま福永議員から、3点目の、少子化の対策にはなっているのかということでご質問いただきました。

先ほどの町長答弁にもありましたけども、ここ近年におけます当町の子育て支援事業につきましては、まず預かり事業の充実と、それからもう1つ、情報発信の強化を特に掲げているところでございます。

その中で、預かり事業の充実ということにつきましては、保護者の育児不安やストレスの緩和ということがなされまして、これからの子育てに前向きな気持ちを持てたり、子どもさんにおきましてもいろんな大人と出会うこと、また、子ども同士が関わることでコミュニケーション能力の向上や社会性を育むという効果があるかなというふうに考えております。

また、地域社会全体が活性化することにも効果があるということを考えておりまして、子育て支援を地域みんなで取り組むということでの人々の交流とか、また、地域全体で子育てを支える気風が生まれてくるということを考えております。

そしてまた、子育て情報の発信ということでございまして、こちら辺もすごく、日野町ちょっと今、これから、今もですけども、すごく頑張っているところでございます。様々な情報をタイムリーに得やすくなったということは、町内はもとより町外や県外にもこの当町の取組を知っていただくことにつながりますし、最終的にはこの日野町で住み続けて子育てをしたい、また、この日野町に帰ってきたい、そして日野町で暮らしてみたいというようなつながりになり、少子化対策の効果も十分あるのかなというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** それぞれご答弁を頂きました。1番、2番、3番、4番、それらのほうについては理解のほうはできました。引き続き一緒に取り組んでいければなと思っております。

5番の、現在、町が取り組んでいる結婚支援・出会いサポート事業の点で、「住む場所がない」というふうなご答弁を頂きまして、これはもう県も含めて日野町で議論されている内容かなと思いますので、ここはかなり時間がかかる問題やと思いますけども、ここをやる上で日野町はどういうふうな計画で町にしていくのかというところが非常に重要になってくると思いますので、この後の5年間の振り返りの再計画のところでも、こちら辺はちょっとやっぱり早期に進めていく必要があるのかなと思っております。

それから、私1つ提案なんですけども、実際に地域で婚活事業をやらせていただいている者の1人として、5年ほど前まで各地域でいろんな婚活事業が地域主体で行われてきました。ただ、なかなか人手不足とか持続可能性が難しく、現在2つほど、2つ3つほど何とかされているという状況がございます。

ただ、これもう地域にちょっと任しておくのが、一旦振り返りを含めて、地域の役割というのもあるんですが、やはり行政が当事者等を、当時の当事者を交えて一度この間を振り返るといふような場をぜひ設けていただければなというふうに思っております。そこから何ができるかというのを、町だけではなくて町と地域で一緒に考える、出会いサポート事業を考えると、これは要望としてですけども、思っております。

それから婚姻率のアップについてということで、ここにも絡むんですけども、今は国も選択的夫婦別氏制度というものへの働きかけがございます。それが特別どうなるかということではないんですけども、1つ婚姻から出産への流れとしては、そういったところもまた町に議論していただければなというふうに思っております。

最後に、再質問は今の2つのところで、そういった当時の振り返りをする場を設けていただける可能性があるのかないのかということをお聞かせいただきたいということで思っております。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（大西敏幸君）** ただいま、婚活事業に携わっていただいた地域のスタッフを交えて、今後の婚活事業の在り方を検証する場が必要でないかというようなお尋ねでございました。

ご意見も参考にさせていただきます。これから日野町の少子化対策を大きく捉えて、出会いから結婚・妊娠・子育てと各施策が機能するように、課題の検証の必要性というのは考えておりますので、今頂いたご提案も含め、これからどのような形でいわゆる出会いの場をしっかりと対応していくかということを考えてまいりたいと思います。そういう機会も必要かなとは思っておりますので、ちょっと前向きに捉えたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** 今言っていたところ、大前提として結婚とか出産というのは各個人の権利に委ねられているところがございますので、必ずそういうふうに結婚して下さいとか子どもを産んで下さいということではなくて、社会全体として今一番何が問題なのかということは、国も県も市町も一緒だと思っております。全体を見たときに、婚姻から結婚、それから出産ということが非常に今アプローチがしにくい状態になっておりますので、ぜひ1つでもアプローチできる場所があれば一緒に協力してやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

それでは、続きまして2つ目のテーマに移りたいと思います。スマホ・SNSと教育ということで、一問一答でお聞きいたします。

配付資料に関しましては、この10月に関係する条例を制定された愛知県豊明市の

条例文を全文と、あと議会の付帯決議文のほうを参考につけさせていただいています。それが1つの参考になればなというので実施していきたいと思っております。

日野町の教育、「知・徳・体」16年プロジェクトということで現在行われています。これ私、保護者としても関係者としても頂いている、しっかりとした内容のプロジェクトが進んでおります。

その中で、「学びを通して考える力」「内面を豊かにする力」「たくましく生きる力」をコンセプトに、家庭・学校・地域が一体となり展開していく、その養分を吸収した上で子どもたちは大人になり、社会人として育っていきます。今年度制定された「ひのっこ宣言」を柱として、教育関係者だけではなく各分野において横断的・重層的に子どもたちへの取組を行っている成果が出ている一方で、本質的な学びを阻害している要素が現代社会のツールやシステムの中にあると考えています。

アップル創業者のスティーブ・ジョブズ氏が自分の子どもに iPad を使わせなかったこと、それから、マイクロソフトのビル・ゲイツ氏も自身の子どもが14歳になるまで携帯電話を持たせなかったことなどが言われております。これは本質的な問題を当時から見抜いていたように思います。

それから、学校におけるスマホについては、オランダでは2024年から中学校、2025年からは小学校でもスマホの持込みを禁止しました。イタリアは2024年、ベルギーは2025年、スウェーデンと韓国も2026年、来年の秋に法規制を導入予定となっております。

日本は法的な禁止措置はないんですが、多くの学校で既にスマホの持込みを禁じています。しかし、スマホの学校への持込みを禁じただけでは有害コンテンツや依存の根本解決にはなりません。放課後や家庭内でのデバイスの利用は現在も保護者の監督に委ねられています。

スマホを長く使うことのデメリットについては、科学的な証拠も幾つか出ております。地方公共団体の中には幾つか条例を制定する試みもありましたが、あまり広がっておりません。石川県、それから香川県等も条例制定に向けて動かれましたが、やはりスマホの利用をする自由を侵害しているということで反発が起きたということで、なかなか消極的な内容になっております。オーストラリアで成立した子どものSNS利用禁止法に対する日本での評価というものも、少し消極的な内容のご意見がございます。

直近では、添付資料につけています、愛知県豊明市が10月1日から仕事や勉強以外のスマートフォンの使用を1日2時間以内を目安とする、豊明市スマートフォン等の適正使用の推進に関する条例を施行されました。

その中で、現在の当町の現状をお伺いいたします。

まず、1つ目。スマホ、これはスマホを使ったゲームも含むというふうなことの

認識をお願いいたします。スマホ、SNS等を利用することでの利点はこういったところにあるか、お聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（音羽克之君）** ただいま福永議員より、スマートフォン、SNS等を利用することでの利点はどこかというご質問を頂きました。

1つ目は、学習における場合ですが、知りたい情報をいつでもどこでも1つの端末で手に入れることができ、知識の獲得が容易になるということです。

2点目は、遠距離に住む友人や家族との交流、世界中の人々と簡単にコミュニケーションが取れるということです。

3つ目は、生活全般で便利になる点が多いということです。キャッシュレス決済や地図アプリなど、生活に欠かせない情報の収集に役立っていると思われま

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** 利点のほうをご説明いただきました。これはもう世界的に見てもどうか、こういった点が言われております。日本国内のスマホ所有率、2025年時点で98パーセントということで、この10年で47ポイント、約もう倍になったというふうなところになっております。夢のようなツールなのかなというふうに思いますが、非常に便利になりました。

再質問として、では、小中学生を対象にしたときでも、このような同じような利点があると考えておられますか。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（音羽克之君）** ただいま再質問を頂いた点です。小中学生におきましては今挙げさせていただいた3点全てが当てはまるというわけではありませんが、1点目の、学習の際の情報を手に入れるという部分では大変役に立つものではないかと思われま

また、2点目につきましても、これはもうスマートフォンだけには限らないのですけれども、学校同士をつないでの学校間の交流であったりとか、そういう部分では、コミュニケーションを取れるという部分では大変に有効活用できている部分ではないかと考えま

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** 今、もう一度、子どもたちへの利点を言っていただきました。この、ほかの学校との交流、それから例えば遠距離の友人との交流というのは、子どもたちの教育の中で非常に重要なところになりますか。必要なけれども、今までの教育からすると、今までの時代はなかったときがありますので、ここは重要なものだと捉えていますか。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（音羽克之君）** ただいま再質問を頂いた点ですが、近年ですと、例えばフローティングスクール、5年生が実施しますけれども、その後の学習成果と一緒に乗船した学校同士で交流したりとか、また、各校で共に交流を持っている中で、総合的な学習やほかの学習においてもそうですけれども、交流する際に相手の顔を見ることができて、相手の反応とかも見ることもできるという部分で使用しているという部分がありますので、そういう点に関しては、現在としては重要な部分であるかなというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** 今言っていた利点ですけども、ちょっとお聞きしたいんですが、今言っていた利点を見た上で、子どもたちにスマートフォン、小中学生を対象ですけども、このスマートフォン、SNS等は必要であると考えますか。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（音羽克之君）** 今、再質問いただいた点です。スマートフォンが必要かというところへはつながらないかもしれないのですが、このように交流するためのツールとしてこういったものがあるというのは、大変、学習の中では効果的なものであると考えます。ただ、個人のスマートフォンについては、個人で交流するという部分ではありませんので、そこについてはちょっとまた検討の余地があるかというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** それでは、今お聞きした上で次の質問をしたいと思えます。スマホ、SNS等を、逆に利用する上での欠点はどこにあるか、お聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（音羽克之君）** 続きまして、今、スマートフォン、SNS等を利用することでの欠点はどこかということでご質問を頂きました。

4点あると思います。

まず1点目は、健康への影響です。長時間使用することにより心身に負担をかけることが考えられます。睡眠不足や依存症、集中力の低下などが心配されます。

2点目は、リアルなコミュニケーションが希薄になり、誤解や衝突を生じたり、他者との比較による劣等感や不安を感じたりするということが考えられます。

3点目は、個人の情報の流出、セキュリティーに関わる問題です。個人情報流出、位置情報の特定、デジタルタトゥー、詐欺やなりすましなど、被害だけでなく、意図せず加害者になってしまうということも考えられ、大変心配されます。

4点目は、スマートフォン、SNSのみで学習で調べたい内容を調べ、そのことにより、情報の精度が低くなってしまったり、情報の真偽が判断しづらく、誤った

情報を選択したりするということが考えられます。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** 今、欠点はどこかということでお聞かせいただきました。特に、心身に負担がかかるというふうなところは非常に大事な問題かなと思っておりまして、もう1つ、視力というものが大きく、少し抜けているか、私が思っている大事なところでございます。

母子手帳の中に令和5年から、2歳から6歳児までの各年齢の子どもの保護者の記録欄に、テレビやスマートフォンの長時間の使用の対応を尋ねる項目が新設されました。私の子どものときには、今日も見たんですけども、なかったということで、近年かなりここが問題だということ、そういった分野でも認識されているというふうに思っております。

視力に関しても、私の子どももなんですが、比較的小さいうちから、なかなかそういうところへの規制を親としてかけていなかったもので、少し弱いかなというふうなところも言われているんですが、こういったものをかなり影響があると今ご答弁いただきました。

こういった中で、スマートフォンとかSNSを利用するメリットとデメリットでは、どちらが大きいように感じておられますか。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（音羽克之君）** これはもう私の感覚であるところもあるのですが、メリット・デメリット、それぞれありますけれども、身体的な部分につきましてはデメリットも大きいのではないかと。大人であっても視力低下であったりとか集中力が途切れるというようなことがございますので、ましてや子どもたちであればその辺りの影響というのは大きい部分ではないかというふうに感じております。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** それでは、次の質問に行きたいと思います。学校においてスマートフォン、携帯電話が禁止されている理由を教えてください。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（音羽克之君）** 3点目、禁止されている理由についてご質問いただきました。

1つ目の理由としては、授業中にメールや通話、インターネットが気になり、学習に集中できなくなるということを防ぐためです。

2つ目は、学校は、端末等に頼らないで人とのコミュニケーションや人間関係を育むことを学校では大切に考えているためです。学校現場では、相手の表情や様子を直接自分の目で見て、関わりが持てるように指導しています。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** 人間関係を育むことを大切に考えていただいているというのは、先ほどの16年プロジェクトでも私は十分よく分かっているつもりとして思っております。

ただ、ここで1点、禁止されているという中で、これはICTの先進的な事例とは少し話は差別化して話をするんですが、GIGAスクール構想の下に1人1台端末という形で学校にネットワークのシステムが入りました。これに関しては、このスマートフォンとかとの問題は別で、個別最適な学びと協働的な学びを表現するために、授業に集中できる環境をしっかりと整えられているような状況でしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（音羽克之君）** ただいま再質問を頂きました点ですけれども、こちらのGIGAスクール構想での環境整備につきましては、学校のほうで使用しておりますタブレット端末、これはもう学校のほうでこちらのほうを指定して、これで学習を行うということで使用しているものですが、そちらのために整備しているものでございます。

そちらのほうにつなぐためには、アカウントであったりとかパスワードであったりとかそういったものもきちっと整備しておりますので、スマートフォンでそこへつなげるということとはできないようになっております。

ですので、タブレット端末を使っての学習で必要な情報を手に入れるためという、そのためにそのようなタブレット端末、GIGAスクール構想での整備のほうを行っております。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** それでは、次の質問も行きたいというふうに思います。町内において、子どもたちのスマートフォン、SNS等が関係した問題はどのようなものを把握されているか、お聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（音羽克之君）** ただいまご質問いただきました、スマートフォン、SNS等が関係した問題の1つ目ですけれども、SNS上での誹謗・中傷など、生徒指導上の問題行動があるということが1つ目です。

2つ目は、依存による長時間使用で睡眠不足となり、授業中の集中力が途切れ、学習に向かいづらくなってしまふという点、この点が問題点であると考えております。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** 今、問題のほうを、恐らく私も保護者としてこういったこと、同じようなことを感じております。

1点だけ、子どもたちのスマホの問題、そういったところは学力との関係性はご

ございますか。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（音羽克之君）** ただいま再質問を頂きました学力とスマホの関係性ですけれども、全くないということはないと思います。スマホも使い方次第であるところが大きいと思います。全く使わないということではなく、適度に使うことができ、自分でその使い方、時間であったり内容であったりを律することができるという状況であれば、その点については集中力が途切れてしまったりとか学力に影響するということはないのですが、やはり長時間だらだらと使い続ける、そういう点については学力との関係も非常に影響してくるのではないかというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** それでは、次の質問に行きます。この問題の把握について、アンケートや分析などどのように行われているか、お聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（音羽克之君）** ただいまご質問いただきましたアンケートや分析につきましては、各学校において、子どもに対して生活アンケートやいじめを把握するアンケートなど、こちらを実施しており、スマホに関係する問題点の実態を把握することに努めているところです。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** 昨日、12月11日付、日野中学校保護者アンケートが送られてきてまして、その中で過度にスマートフォンやそういったSNSを使用することへの項目はなかったように私は思ったんですが、どういったところでやっておられますか。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（音羽克之君）** 再質問を頂きました。保護者へのアンケートのほうには載っていないということで今お伝えいただいたのですが、小学校におきましては、例えば休み明けのときの生活アンケート、その中で夏休みの期間中に規則正しい生活ができましたかというような内容の一環として、スマートフォンやゲーム機、テレビ、そういったものもろもろ含んでおりますけれども、そういったものを長時間見たりしていませんでしたかというようなこと、それから、早寝早起きができましたかという部分で、質問を養護教諭のほうで作成して取っていただいたりとか、あと各校の生徒指導に関するアンケートの中では、そういったスマートフォンとかゲーム機のチャット機能の中で友達のことを嫌なことを言ったりとか書き込んだりとかということはありませんかということで、質問を取っておられる学校もございます。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** それでは次の質問ですけれども、教育行政として、今言っていたような内容も含めて、把握、対策できる子どもの行動範囲はどこまでか、お聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（音羽克之君）** ただいまご質問いただきました、把握、対策できる子どもの行動範囲ですけれども、子どもたちへの直接的な指導に当たる学校からは、毎月、教育委員会へ生徒指導事例の提出を求めています。その中でその状況を把握し、その中からSNSでの誹謗・中傷などに関する情報共有を図っております。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** 今のご答弁をお聞きした上で、そもそも子どものSNSとかそういう過度な使用などを、そもそも学校教育で指導することというのは可能なのでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（音羽克之君）** ただいま再質問いただいた点ですけれども、もちろん学校の中で全てにおいて指導ということは難しいものではありませんけれども、学校からは本人へのやはり使い方に対しての指導、それから、誹謗・中傷等そういうようなものがあつた場合にはそれについてのやはり指導、そして、併せて保護者への使い方に対する啓発という部分での指導という、そういった部分については学校が担える部分ではないかというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** 今、指導の内容をお聞かせいただきました。

それでは、今年の夏、7月18日に教育長名で町内の各小中学校保護者宛てに出されました、私も見ました、「子ども達のケータイ・SNS等の夜9時以降の使用禁止について」を発信した経緯を教えてください。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（音羽克之君）** ただいまご質問いただきました発出文書を出した経緯につきましては、これまでから教育委員会としましても、スマートフォン、SNS等の使用について、機会を捉え、子ども自身や保護者にその使用について指導や啓発のほうは促してまいりました。一方、保護者からは「夜遅い時間に子どもの友人からSNSが来る。家庭学習の時間や睡眠時間が十分に取れずに困っている」という不安の声も寄せられておりました。

夜9時以降は町の小中学校全体でスマートフォン、SNS等の使用を禁止にすることで、子ども自身が友達に対してSNSの夜間の発信を断る理由としていきたいという経過があります。さらに、家族での団らんの時間の確保、子どもの家庭学習

の時間や睡眠時間の確保にもつながることを期待して、この文書のほうを发出させていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** 発信していただいた経緯までは細かくは書いていなかったんですが、今よく分かりました。保護者からの声があつて、それを例えば1つの理由として、そういったことも町で決められているし文書が来たのでやめておこうかというふうな、保護者に対してのプラスになるというふうな要素を加味して行ったという事で、では、ここから保護者の話をちょっと聞きたいと思います。

保護者の監督責任という問題が出てきます。保護者の監督責任というところをどう考えているか、お聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（音羽克之君）** ただいまご質問いただきました保護者の監督責任ですけれども、まず、子どもが安全にインターネットを利用できるための責任、それから、子どもがネットトラブルに巻き込まれた際の責任、子どもがどのようにスマートフォン等を利用しているかというのを適切に把握する責任等、一番大切な責任を担っていただくのはあくまでも保護者の皆さんであると考えております。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** 私も同じようには思っております。教育基本法第10条で父母その他保護者について第一義的責任、これ教育、保育もですけども、これが明記されています。こういったところでは私も同じだというふうに思っていますが、では、この保護者個々の、保護者が監督責任ございますので、保護者個々の努力でこれ大きな改善効果が望めるかどうか、お聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（音羽克之君）** ただいまご質問いただきました保護者個々での努力での改善効果が望めるかについてですが、問題解決のために保護者が取り組めることはたくさんあると思います。例えば、家族内での使い方や使用時間等のルールづくりを保護者から提案していただき、子どもの意見を尊重しながら共にルールづくりをしていくことや、子どもが困ったときに相談しやすい子どもさんとの関係づくり、また、大人自身が利用頻度や使用時間を見直していくなど、子どもの模範となる行動を心がけることなどです。

ただ、何よりも、スマートフォン、SNSが子どもの健全な発達に与える影響について保護者が理解する情報提供というのが何よりも大切だと考えております。学校、地域、教育委員会が共に連携して地域ぐるみで取り組むということが改善への重要な方法と考えております。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** これについても私も同じように思っております。それがまず第一義的であってということですが、では、保護者によって格差が生まれているという認識はありますか、お聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（音羽克之君）** ただいま再質問を頂いた点です。格差、いろいろな部分での格差があると思うのですが、意識の部分での格差につきましては、やはり今も申しましたけれども、学校や地域や教育委員会が連携して、やはりその辺り意識を持っていただく部分の格差を埋めていけるような啓発というものを進めていかなければならないというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** 意識の部分ということで、私も意識は持つようにして子どもに接しているつもりなんですけれども、正直自信はありません。子どもたちの状況を見ていて、これ各保護者に委ねることが非常に危険なのかなとも思っています。いろんな情報を得たり啓発を聞いていますが、このままの流れでいくと非常に厳しいかなということを思った前提で、現在までそれで町が行ってきていただいた対策とその効果をお聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** ただいま頂きました対策と効果についてですが、これまでスマートフォンの普及とともに、平成27年度から小学校高学年の子どもたちを対象に、それから令和5年度から中学生全学年を対象に拡大し、各学校におきまして日野町PTA連絡協議会が主催で「スマホ・ケータイ教室」を実施してきたところでございます。

この教室では外部講師を招きまして、スマートフォン利用に伴うトラブルを未然に防ぐための注意点や、携帯電話やスマートフォンへの過度な依存が健康や生活に及ぼす影響について、具体的な事例を交えながら学べる機会をとということで設けております。

効果といたしましては、子どもたちに気づきを促す場となっておりますが、それは一時的でございまして、SNS上での誹謗・中傷など生徒指導上の問題行動や睡眠不足などが発生している状況でございまして。

このため、子ども向けに開催してきた教室に加えまして、保護者の皆さんを対象とした啓発や学習活動を進める必要性を感じているところです。具体的には、スマートフォンや携帯電話の過度な使用が脳に及ぼす悪影響、成長への弊害、学習の定着との関係など、科学的なことを理解した上で具体的な行動提起へとつながるような機会を設定していきたいと考えております。

これらの啓発や学習活動を通じて家庭内でのルールづくりや適切な利用方法を

学び、保護者自身が主体的にスマートフォン・携帯電話がもたらす課題に向き合えるよう取り組んでまいりたいと考えておりおります。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** 現在、いろいろな啓発、各個人の意識に働きかける活動をしていただいていることは私も十分把握しております。ただ、1つ例なんですけど、お酒とかたばことか運転免許証とか、年齢とかいろんなもので国で法律で決まっているもの等たくさんございます。それぐらいの私はちょっと危険性があるのではないかなというふうに思っていて、そういった意味では啓発という方向性は私は弱いというふうに思っています。

属人的な現在の啓発、行政の幹部の皆さんも個人のスキルとか考え方、これからどんどん変化していくと思います。どうしてもそういったところは私は標準化して、システムで人間を守ることも大事なかなというふうに思っている中で、教育長にお聞きをします。日野町においてこの関係条例を制定する必要性はあるか、お聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（安田寛次君）** 関係の条例を制定する必要性については、大変重要な事柄であるというふうに認識をまずしています。ただ、他県あるいは他市町の事例にありますように、スマートフォンを利用する自由を侵害しているというふうな意見があるというふうなことも認識しています。制定に際しましては慎重に検討する必要があるのではないかなというふうな考えです。

スマートフォンやSNSを使用する条例で規制するよりも、スマートフォンやSNSの長時間の使用が本当に体や脳に与える影響が大変あるというふうなことをしっかりと学んで、子どもも保護者もしっかりとそのことを知って、まず家庭で話し合っただけで子ども自身が本当に納得するような、そんなルールづくりが各家庭でできるように、これからいろいろ支援していく必要があるかなというふうなことを感じているところです。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** 引き続き条例の制定というよりは啓発のところを丁寧にやっていくということが次につながるというふうなご答弁やったかなと思います。

引き続き啓発は大事であると考えます。ただ、それは、啓発は相手方によります。そういった中で今、教育とか家庭環境とかの中で相手方に依存することは私は非常に怖い部分もあるのかなというふうに思っておりますので、啓発は当然一緒になつてやっていくんですが、それ以外の考えもあるかどうか、お聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（安田寛次君）** それ以外の考えということも含めて私の思いでございますけ

れども、まずは、先ほどからのやり取りの中で、私は本当に体に及ぼす影響が大変あるということが大変重要な課題かなというふうなことを思っています。今、町のほうで、ある学校の学校医の先生が中心になって、子どもたちの脳に及ぼす影響だとか先ほどありました視力への影響とかいうようなことを科学的にお話しいただくような場を設定いただいているというふうなこともあります。

そういった場を、今の小学校、中学校の子どもたちの保護者の皆さんだけでは駄目だと思います。就学前の親御さんも含めてそういった機会を捉えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。それはSNS、携帯ということだけではなくて、商品名を言いますとユーチューブの視聴の時間なんかも大変重要になっています。

昨日も学級閉鎖の話題がありましたけれども、今、子どもたちは学級閉鎖で大変家で過ごす時間が増えています。我が家のことで大変申し訳ないんですけども、家でも大変テレビの視聴時間が長くなったり、あるいはユーチューブをずっと見ていたりとかいうふうなことがあって、そういったことも大変大きな影響として出てくるんじゃないかなというように思っています。

それともう1つは、先ほど学習面、学力面のことがあったんですけども、子どもたちにもたらす、そのSNS、スマホの時間が大変長いということで、家庭学習の時間が大変短いということが私はとても気になっています。とりわけ中学校。小学校については一定ある程度宿題が出て学習に取り組むということができているんですけども、中学生の子どもたちが自分で課題を見つけて自分で学習に取り組んでいくというふうな時間を、いかに自分事として考えていくのかというふうなことが、なかなか十分できていないというところが大きな課題だなというように思っています。

そういった点でも大きな弊害になっているんじゃないかなといったことを思いますので、そういった点も学校で取り組んでいく必要があるなというふうなことを思っているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** 教育長のお話を聞かせていただきました。私も今、息子は中学校が学年閉鎖で家にいますけども、どうしてもなかなか時間が長くなってしまいうところは致し方ないかなと思っています。

これだけの危険性があるようなツール等が規制されていない中で、町長に最後お聞かせいただきたいと思います。こういった国を含めての条例制定や危険性を、県や国にその必要性を訴えていく構想はあるか、お聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** そうですね。私、豊明市長とも知り合いでございまして、東京

に行ったときにこういった話を聞いた。往々にしてニュースなんかでは大変誤解されて困ったんやという話もありました。社会全体に一石を投じるというか、こういうことも大事なんだよという意味で非常に有意義な条例を制定されたのではないかなと思います。

日野町でやるかはちょっと、教育長も答えましたとおり、なかなかどうなんだろうというところはあるかもしれませんが、ただ、やはり啓発していくということが大事だと思っています。

使わないということはもうあり得ない時代になってしまっていますので、やはりどううまく付き合っていくかということを経道にですけどやっていくということが大事ですし、そういうことを県とか国にやっぱりしっかりと啓発するということがやっていくということが大事ではないかなと思います。

福永議員も、小学生の頃、私の時代ですと、野矢議員もそうですけれども、ファミコンをやり過ぎて親から線を隠されるとか多々あった時代でございます。そのときは「ファミコンやり過ぎたらあほうになるぞ」といろんなことを言われていましたし、ただ、今、何というか、時代となじんで、それはそれ、好きなものはやっていくし、別にそうじゃない人もいるしというような時代を経てきたわけでありまして、まだまだスマホができてたかだか10年ちょっとぐらいの話なので、これからさらに10年たっていくとそれが社会の前提になると。

逆に、私自身はアナログのものの価値がもっと深まるのではないかなと。よく野矢議員がおっしゃいます体験の価値というもの、子ども自身もそれを感じるのではないかなと個人的には思っているので、そういう社会全体としてデジタル化が進む一方で、やはりアナログのものの価値をしっかりとこっちが見極めて、提供して啓発していくということが、そちらのほうが面白いやんと思ってもらえるように子どもたちに提供していくということが大事かなと、お話を伺って感じたところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** 条例の制定についてお話をさせていただきました。豊明市さんも担当者さんに私も話をお聞きして、「いろんなことがありました」と。ただ、ひとつ、啓発だけでは、数年やってきたけども、なかなか次の一歩に向かえないというふうなお話がありました。

ですので、最後に、やはり規制を全て駄目だというふうにするということではなくて、適正使用に向けて適正化をしていくというふうなところに向けての条例が私は可能性はないかなと思って議論をしました。

条例と規則の違いはあります。議会の議決が条例は必要です。そのことを認識した上で、私はそれぐらい緊急性がある、高い案件であるというふうに思っています。

これは議員としてというよりも一保護者として、そういったことが形にならないかなというふうにも思っています。

こういった各地方自治体の覚悟を国がどういうふうに見るか。たとえ批判を受けたとしても、住民の福祉に必要なことをやるのが行政であり議会であるということを確認して、私の一般質問を終わります。

**議長（杉浦和人君）** ここで暫時休憩いたします。再開は11時30分から再開いたします。

－休憩 11時19分－

－再開 11時31分－

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

次の、発言順位7番、錦戸由佳君の一般質問については通告を取り下げの旨、議長に申出があり、これを許可しますので、1番、錦戸由佳君の一般質問は取り消すことになりました。

次に、10番、加藤和幸君。

**10番（加藤和幸君）** それでは、通告書に基づきまして、分割方式で2問質問いたします。

1問目は学校給食の無償化について、無償化へのロードマップというふうなタイトルにさせてもらったんですけど、どうなっているのかということをお伺いします。

日野町では1年前の12月議会で「学校給食の無償化を求める請願」が提出されまして、二千八百余名の賛同を得ました。そして、今年の3月議会でそれが議会で賛成多数により、この請願が採択されました。

一方、国の動向は、今年2月に石破前首相が国会で学校給食の無償化を表明して、そして今国会、今のところでも高市首相もその方向性を明確にして、先日は具体的な政治日程に上ってきたというところです。

現在のところでは、全国の小学校給食の平均月額4,688円を軸に、4,700円というふうな数字も言われているようですけれど、人数分の一律補助をするということですが、詳細はまだ示されておりません。しかし、26年度から実施ということになれば、それへの対応は急がれるものです。

こうした観点から、次の点をお伺いいたします。

1つ目ですが、これまでから教育委員会は「おいしく安全な給食」ということをモットーにして、現行の方式や質を落とさない、これは地産地消を志向するとか有機素材を推進するとかいう方向性も含めてですが、そういうことを繰り返し表明してこられました。メディア等では、今回の無償化にあたって、無償化で質が落ちないか心配だというような声も聞かれています。

そういう意味で、日野町においては今までの基本姿勢に変わりがないかどうか、その点についてまずお伺いいたします。

2点目ですが、国は大まかな方向を示しただけで26年度実施を掲げています。26年度実施ということは、もう3か月余りしかないわけです。それへの対応として日野町のロードマップはできているのか伺います。

3番目。国はまず小学校からという計画のようですが、その場合、中学校はどうされますか。これお尋ねします。

4番目は、国が示している額は、報道では現行の日野町の給食費よりも高い額が提示されているようです。先ほども申しましたように、町の小学校3,600円に対して4,700円ということになれば高くなるわけです。その場合、必要経費との関係で、採算は取れそうなのか。また、仮に保護者の方から「国からは4,700円ほど出ているはずなのに、差額はどうなったんだ」と、そんなふうな等々の声も予想されます。

先の基本姿勢とも関わって的確な対応が必要と思われませんが、準備はできておりますか、それを伺います。

**議長（杉浦和人君）** 10番、加藤和幸君の質問に対する教育長の答弁を求めます。

教育長。

**教育長（安田寛次君）** 給食費の無償化につきまして、ご質問を頂きました。

1点目の、学校給食についての基本姿勢につきましては、これまでから答弁しておりますとおり、給食は単に子どもたちへの食事の提供をするというものだけではなく、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることはもちろんのこと、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教育の一環として位置づけています。

このことから、給食調理に携わる職員の顔や米や野菜などの生産者さんの顔が見える、また、昼ときには給食の匂いがするなどの自校・直営方式のよさを引き続き大切にしていきたいと思います。

2点目の、小学校給食費無償化の町のロードマップについては、国からの通知が届いておりませんので、現在のところ具体的な動きはしておりません。

3点目の、中学校給食の無償化につきましては、財源の課題もあり、町単独での実施は現在のところ考えておりません。

4点目につきましては、全国の小学校給食費の平均金額を一律に補助されますと、現在の給食費よりも多い金額が町に補助されることとなります。しかし、このことにより経費の余剰が出るものではなく、これまで町単独経費で実施してきました学校給食の取組を継続しやすくなるものと考えています。

もう一方で、物価高騰による食材費の価格上昇の影響もありますが、日野町とし

で大切にしてきました学校給食の取組を今後もしっかりと進めてまいりたいと考えています。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**10番（加藤和幸君）** それでは、再質問をさせていただきます。

特に1点目は、これまでからの日野の学校給食に対する基本姿勢を引き続き大切にしていくという、こういうご回答、大変頼もしく、ありがたく受け止めております。近隣市町のお母さん方などから日野の給食を評価される声、これも大変多いというふうに聞いております。無償化で質が落ちたなどということのないように、今後ともよろしく願いいたします。

2点目ですが、国からの通知がまだ届いていないので具体的な動きはしていないということですが、何でも事を始めるには準備が必要だと思うんです。先ほども申しましたように、あと3か月なんです。具体的に言えば、保護者への連絡とか国・県から交付される金額と現在の給食経費の差額計算であるとか、あるいは、たちまち8年度予算の中で給食費をどう位置づけるのかとか、その辺、国からの通知が届くのが年度末のぎりぎりまで遅れて、4月実施が予定されたとすれば、その辺りどういうふうになっていくのか。

予算の作成時点、あるいは、何と申しますか、予算の提案の時点、作成の時点と提案の時点と、さらにそれからいろんなケースが考えられるかと思うんですけれど、そういう意味でやっぱり一定のスケジュールというものが必要だというふうに考えるわけです。それは言えないというふうにおっしゃるのか、そこら辺はよく分からないんですけれど、恐らく当局としてそれ全く考えておられないわけではないかと思うんですけれど、おっしゃっていただけたところはおっしゃっていただいたほうが保護者の方なんかでも安心できるんじゃないかというふうに思います。それが、だからロードマップだというふうに言っているわけです。

3番目です。国は今のところ小学校のみを対象としているようです。しかし、小学校無償化というルールが敷かれたら、いずれ遅くないうちに中学生に対しても実施されるものと思われます。もうずっと小学校だけだ、小学校だけ無償化にしてそれで終わりということには恐らくならないだろうと。だから、国の姿勢を待って後追いをするだけじゃなくて、よいと思われる施策というのは先陣を切って国や県をリードする、これが今までの日野町のそういういろんな施策のよさやったんじゃないか。

特に子ども医療費の問題なんかはまさにそういう形で日野町は進めてきた。それがもう県なんかにも普及してきた。これ前回は申し上げましたが、そういうことを考えれば、給食費の無償化についても、だから中学校についてもそれを求めていくと申しますか、そういう姿勢をもって進めていただきたいなというふうに思うん

です。その辺りについてどうお考えかを聞かせていただきたいと思います。

4番目は、先の2点目と関連して、特に保護者や子どもたち自身にもしっかりと説明が必要だというふうに考えています。それが、さっきから何度も繰り返し言っていますが、ロードマップだというわけです。

だから、メディアのみならず、先ほども話が出ていましたけど、昨今はSNSなどで情報が流される時代です。だから、国の提示いかんによっては誤解やとか偏見が生じるような、そういうことも考えられないことはありません。だから、それらも含めて、特にそういう周知の、というか誤解のないようなそういう知らせ方というのか、そういうことも大事じゃないかなというふうに考えております。その辺りについてもお伺いします。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（正木博之君）** 給食費の無償化のロードマップということで再質問を頂戴いたしました。

まず1点目の、保護者への連絡、ロードマップというところなんですけど、何度も申しますが、国から何も来ていない中で勝手に決めることはできません。先ほども申しましたように、本日の新聞報道を見ても、まだ国は財源をどうするかということが決まっていない中で、一部、国と県が2分の1です、県には交付税で出すというような報道が今日、新聞報道でも見ました。

その中で、県は反対されています。という中で、国はする方向で考えているとおっしゃっていますが、そんなような状況で、今、財源がどこからどう入ってくるかということも決まっておられませんし、町としてそこを保護者に通知するというのも難しい中で、申せることといたしますと、国がそのような無償化をするというふうに連絡があった際には早急に対応させていただくということです。

これが国がおっしゃるように令和8年4月からということでしたら、それに間に合うように給食費をまず取らないということになりますので、頂かないということになりますので、小学校の保護者に向けて「4月から給食費は頂戴しません」という通知を発出するということが必要になってくると思います。

あと予算につきましては、令和8年度の当初予算の編成時期に間に合えば、今、歳入であります給食費の入を削除して、その分、国なり県から入ってくる、補助金になりますか交付金になりますか、ここも未定ですが、その財源を8年度予算に計上して、3月議会で議会でもお諮りさせていただくというような段取りをしております。

支出につきましては、これまでの給食の体系をしっかりと堅持してまいりたいと考えておりますので、ここに変更が生じるものはございません。

2点目の、中学校の給食につきましても、これまでから議員言っていたいてい

ますように、先陣を切ってこういうことをしてはどうかということなのですが、やはり財源の問題があります。今、中学校の給食の賄い材料費だけで年間約3,000万円かかっております。これを、恒久的にという言い方が適切かどうか分かりませんが、国が保障されるまでの間、町が負担していくかというところでいいますと、今の町の財政状況から判断する中で、給食費を頂戴して給食を運営していくという方針に変わりはないという考え方でございます。

3点目につきましても、保護者に対して誤解のないように周知するという一方で、逆に先に通知させていただくことで、国の制度変更があった場合にはまた誤解が生じるようなこともございますので、そこは誤解のないような時期を見計らってしていきたいなと思います。

ちなみに、ご質問にありました、国からもし4,700円程度の補助金・交付金が小学校の児童に対し、1名に対してその分が町に交付金なり補助金で入ってくるとしまして、今、小学校の賄い材料費だけで試算しますと1人4,241円、これは令和6年度の賄い材料費ですけれども、小学校・幼稚園の児童・園児にかかっている経費がそれだけかかっています。

これに水道光熱費でありますとか給食機器の維持、それから調理員の人件費等々しますと、自校・直営方式でやっております町の給食に関してはそれを上回る経費を給食に投じて今の給食を堅持しておりますので、そこは保護者の方にもしっかりとご説明を申し上げたいなというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**10番（加藤和幸君）** 今、教育次長の説明、ある程度もう予想されることですので、賄いに係る経費とかそれから光熱水費とか人件費とか、そこら辺の計算についても、そんな細かいことは言わなくてもいいですけど、そういうような形で当然かかるんだからというようなことは保護者の方にもおっしゃっていただけると、誤解を招かないんじゃないかなというふうに思います。

それから、要望としても当然、国からの補助のあるなしにかかわらずやっぱりやっていただきたいというのが、それが恐らく町民の、請願した町民の意思やと思いますので、そのことは要望として申し上げておきたいというふうに思います。

1点目の質問については以上で終わらせていただきたいと思います。

2点目に入ります。2点目は「日野町における高齢者の健康状況と介護保険をめぐって」というふうな、そういうタイトルで書かせていただきました。

今年の夏に町内で1人の孤独死というのがありました。発見というのは約1週間後で、郵便受けに新聞がたまっている、それを不審に思った方が親族や警官立会いの下で確認されたということでした。推定死亡日の2日前に、その方が元気で日常生活を送っておられる、そういう姿を何人もの方が目撃しておられました。

このような孤独死というのは、マスコミなんかで少し言われるんですけど、町内で年間何人くらいあるのでしょうか、お伺いいたします。

それから2つ目ですが、認知症の方であるとか、あるいは疾病をお持ちの方に対する見守りというのは集落や町内会などで取り組まれています。ところが、比較的健康な方の孤独死に対する施策というのは何かなされているのでしょうか、これをお伺いいたします。

3番目。こうした事案というのは、親族もご高齢であったり、あるいは連絡がつかないなど、遺品やとか家財、家屋の整理・管理もなかなか容易ではありません。そのまま放置されてあるというふうな状態になっているケースがまます。これは空き家問題と関わって、そういったことに対する対策をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

これが2つ目の間の大きな1点目で、今度もう1つ、大きな2点目になるわけですが、大きな2点目は日野町の高齢者福祉計画・介護保険事業計画、これも昨年にももちろん出されたものなんですけれど、令和6年3月の発行のこういうものです。これを基にしてお伺いしたいというふうに思います。

日野町の高齢化率は2020年（令和2年）に30.6パーセント。これはこの計画の中の資料から取りました。この時点で県下4番目に高い、日野町は県下で4番目に高齢化率が高いと。それが2023年には31.3パーセントになったと。2年前です。去年のデータとか最新のデータがあるようでしたら、お伺いいたします。

⑤ですが、滋賀県の平均寿命は今年全国一ということで、これ確か今年の夏、7月ぐらいのメディアのニュースで話題になりました。健康寿命も上位にあるというふうに報道されました。これはもう皆さんご存じだと思いますが、平均寿命というのはもう、何というか、0歳の子どものその後何歳まで生きられるかという、それが全国一で、健康寿命というのは、分かりやすくというか簡単に言えば、寝たきりにならないとか介護度が高いところまでいかない、そういうふうな人、つまり、元気に歩いて生活していただけるという、そういうのを健康寿命というふうに呼んでいるようですけど、その健康寿命も全国で上位にあるというふうに報道されました。これも話題になりました。

指標が一律ではなくて、健康寿命というのは比較はなかなか困難というふうに言われているんですけど、町の出前講座なんかでは「上位だ」というふうに説明しておられるわけです。日野町の健康寿命の位置はどうかというのをお伺いしたいと思います。

⑥ですが、要介護認定、これが16.5パーセント。これは県の平均よりも低くて、県下で6番目に低いというふうにされています。この計画の中の資料によると、そういうふうになっています。内訳も要支援の方や、あるいは要介護でも1から3な

ど比較的軽度の方が多くを占めていると。これをどのように見ておられるのか、その辺についてお伺いいたします。

⑦ですが、昨年の訪問介護基本報酬の引下げによって、全国的には訪問介護事業の休止や廃止が広がっているというふうにメディア等で報じられています。ホームヘルパーの就労状況、待遇、利用者の声、その辺、日野町内にあるのは2事業者、2つなんですけれど、その2事業所の状況はどうか、その辺りをお伺いいたします。

⑧令和6年度決算審査。この場でも私は指摘しましたように、日野町は第8期から第9期への移行段階、令和6年末で1人当たり5万7,000円の介護給付費準備基金をため込んでいます。これは県下で最高額です、1人当たりになると。これらの状況を勘案すると、日野町の2025年の介護保険料基準額、これも基準額7万4,400円は、これは高過ぎると思いますし、準備基金の取崩しを行うことによって訪問介護事業所の支援等の充実も可能ではないか。この辺りについてもお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 高齢者の健康状況と介護保険についてお尋ねを頂きました。

1点目の、町内で孤独死が年間何人くらいあるのかについては、その定義や考え方が様々であること、また、町内で発生した事案によって町の関与の有無が一定ではないことから、系統的に把握していないのが現状であります。

なお、本年4月に内閣府の「孤独死・孤立死」の実態把握に関するワーキンググループが、警察署のデータを基に令和6年の孤立死の推計値を公表しました。これによると、警察が取り扱った死体のうち、自宅で死亡していた独り暮らしの方で、死後8日以上が経過していたものを目安としたデータとして、全国で2万1,856件、そのうち65歳以上の高齢者は全体の約7割に当たる1万5,630件であるとされています。

2点目の、比較的健康な方の孤独死に対する施策については、町では第6次日野町総合計画において、政策の柱の1つに「健やかで思いやりのある地域共生社会の形成」を掲げています。誰一人として社会から孤立せず、全ての人が役割を持ちながら、地域で自分らしく暮らし続けられる地域づくりを目指しています。

その一環として、総合相談支援事業を通じて高齢者への相談支援を行うほか、民生委員や関係機関と連携し、住民間つながりを深める取組を進めています。また、介護予防や健康づくりを目的とした住民主体の通いの場への支援や、地域支え合いの体制構築を推進する生活支援体制整備事業など、地域づくりの視点からも施策を進めております。

3点目の、親族との連絡がつかない場合などにおける遺品や家財・家屋の整理・管理については、近年、家族と親族と疎遠になっている高齢者が増加している状況

を踏まえ、町としても重要な課題であると認識しております。

こういった課題に対し、長寿福祉課では1つの対策としてエンディングノートの活用を推進しております。このノートを活用することで、本人の意思を事前に明記し、整理の方法やご希望を残すよう啓発活動を行っています。

加えて、放置空き家の発生を防止する観点から、建設計画課と連携し、国土交通省が作成した「住まいのエンディングノート」についても活用を促しております。このノートには自宅や家財に関する情報を整理し、今後の対応を記録・共有するための内容が含まれており、町民の皆様へ案内を行っています。

4点目の、当町の最新の高齢化率については、住民基本台帳によると、本年11月末時点で31.95パーセントとなります。

5点目の平均寿命については、出前講座において町の健康状態を知っていただくためにご案内をしております。直近の発表によると、令和2年時点の日本の平均寿命は男性が81.56歳、女性が87.71歳となっています。都道府県別で見ると、滋賀県は男性の平均寿命が82.73歳で全国1位、女性は88.26歳で全国第2位と高い水準にあります。

一方、市区町村別では、日野町の平均寿命は男性が83.02歳、女性が88.57歳となっており、男性は全国平均39位、女性は全国第37位と、男女とも全国の上位50位以内にランクインしています。また、県内で見ると、男性は草津市、大津市に次いで3番目、女性は草津市に次いで2番目となり、いずれも滋賀県の平均寿命を上回っている状況です。

なお、健康寿命に関しましては現時点で日野町としての具体的な資料がございません。ただし、厚生労働科学研究における介護保険の要介護度を基準とした客観的指標によると、男性の全国健康寿命は79.67歳、滋賀県は80.82歳、女性の全国健康寿命は84.04歳、滋賀県は84.71歳となっています。この結果からも、滋賀県の健康寿命も男女とも全国平均を上回り、全国で2位という高い水準にあります。

6点目の、要介護認定で比較的軽度な方の割合が多くを占めていることについては、主な要因として、おたっしや教室やサロン等の高齢者の通いの場の充実や出前講座等による介護予防活動の推進により、健康意識の高い方が増えてきていることが考えられます。また、窓口相談、医療機関との連携や専門職による実態把握訪問等により、サービス利用への早期対応が重症化予防につながっていると考えております。

今後も引き続き介護保険制度の周知・啓発を進めてまいります。

7点目の、町内の訪問介護事業所の状況については、町内の2事業所に確認したところ、ヘルパー不足が課題となっており、求人を出しても応募がない状況です。このため、利用者の希望される日時でサービス提供ができず、別の日時への変更で

対応せざるを得ない状況があるとのこと。

訪問介護の基本報酬引下げの影響に対しては、事業所側で加算を取得の工夫をされており、また、従業員が介護福祉士などの資格を取得する際、滋賀県の補助金と併せて事業所独自の補助金を出し、個人負担を軽減する支援も実施されています。

一方、利用者からは、親切で丁寧に対応してもらえて助かっているとの声が寄せられているとの報告を受けております。

最後、8点目の、介護給付費準備基金の活用については、既に令和7年度の介護保険特別会計（保険事業勘定）の当初予算において、町独自の福祉保健事業として、介護給付費準備基金からの繰入金で財源に、訪問介護事業者へ基本報酬の減額改定に対する支援等を行うこととしております。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**10番（加藤和幸君）** それでは、再質問をさせていただきます。

今回の質問のきっかけになったのは1人の高齢の知人、私の知人なんですが、の孤独死ということ、このことが1つのきっかけになりました。そして併せて、メディア等で報道される介護事業所の危機、とりわけ訪問介護ヘルパーの不足、それから高齢化という問題です。

その辺を合わせた質問をさせていただいたわけですが、高齢者の健康状況については、今のご回答から察するところ、日野の高齢者はどうやら元気で長生きしている人が多いようですね。それ自体は大変喜ばしいことですが、その理由は一体何なのかということを中心に分析して、それを生かしていかないと、そんないいことばかりではないだろうというふうに思っています。

1つ目と2つ目について、厳密な定義づけのデータはもちろん困難だというふうに思います。だから、回答でお示しいただいた、自宅で死亡していた独り暮らしの方で発見が遅れた、8日以上経過というぐらいの指標があるようですが、そういう目安で全国に2万件余りあるという。

都市部に比べて、日野などは比較的少ないと思われまます。これはご近所のつながりがあるということですから。だけど、それでもやっぱり今後は増加は予想されると。ふだん元気な方も含めて、地域社会とのつながりというものが今後も必要になってくるだろうということは思います。1番目と2番目はもう回答は結構です。

3番目ですが、遺品や家財・家屋の管理なども今後の課題として大きくなっていくだろうと。先日、大分・佐賀関の火災のときには空き家の存在が火災の大規模化を招いたというふうに言われています。しかし一方で、密集した狭い町並みが地域に住む人々の結びつきを強めていた、だからそのために、火災が非常に大規模だったのに比べて、死者やとかけが人をもう最小限にとどめることができた。それが今度は逆に言えばプラス面だったのではないかというふうなことも言われています。

だから、孤独死というのは大変悲しい出来事なんですけれど、それが地域の結びつきとか、あるいはつながりを見直すためのきっかけとなれば、災いを転じることになるというふうに思うんです。

エンディングノートとか住まいのエンディングノートの活用推進、そのとおりだと思います。それがなかなか実際のところは進んでいないというのが現状じゃないかなというふうに思うんです。それがなかなか進まないうちにというふうな状態がやっぱり起こっているんじゃないか。

空き家の場合も同様、何といいますか、ご近所とのつながりをどういうふうにしていくのかというふうなことが、そういう視点が恐らく必要になってくるんだろうというふうに思っています。そういう意味でのご近所さんとのつながりを深めていくというふうな、そこら辺についてもし対応等も考えておられるところがあれば、さらにお聞かせいただけるとありがたいなというふうに思っています。

5番目に入ります。日野町の平均寿命は男女ともに全国上位50位以内にランクされていると。これすごいことですね。全国の市町で50位以内にランクされていると。一方、これ以上に意味が大きいと思うのが私は健康寿命だというふうに思うんです。これも厳密な定義は難しいようなんですけれど、先ほども申しましたように、簡単に言えば、寝たきりとか介護度が高い、そういう基準で見たら日野の高齢者は元気で長生きやと。

だから、そういう意味では5番の部分はもう回答は結構かと思うんですけれど、6番目の部分です。だけど、単純に喜んでいるんじゃないくて、それはなぜなのかという分析が特に大事なんじゃないか。先ほどのご回答でも幾つかの分析をしていただきました。おたっしや教室であるとかそういったものの存在みたいなものが言われています。そこら辺をきちんと分析することによって、高い国保税やとか介護保険料を下げていくステップにもなるというふうに思われます。

そのご回答の中で、相談や医療機関との連携、専門職による実態把握訪問等による早期対応が大切というふうなことをおっしゃいました。全国的にはヘルパーの訪問なんかが困難になっているというのが問題だというふうに言われています。日野もそういった訪問での聞き取りであるとか、そういう指導なんか健康寿命を延ばしている1つの要素やというふうにすれば、日野町は大丈夫なのかなという、そこら辺があります。その辺りについてももう少し聞かせていただけるとありがたいなと思います。

それから7番目ですが、国保税も介護保険も以前はもっと国の支出が多かったんですね。だから、介護事業所の経営問題であるとかヘルパー不足であるとか高齢化なんかも、本来は国の責任でもっと対処すべきものだろうというふうに考えます。

このことはもうもちろん大前提なんですけれど、町内2か所の介護事業所が何と

かやっておられるというのは、やはり先ほどのお話を伺っていると、日野の高齢者が元気だということにつながっているのかなというふうに思うんです。つまり、全国で見て平均寿命が大変高い、50位以内だというふうなことやらそこら辺と併せて見るから、だから、町内の事業所は何かやってくるんじゃないだろうか、だから、介護保険の特別会計にもゆとりが生じているんじゃないかと。

ところが、危険な要素というか、それは求人をしてなかなか応募がないとか、これやっぱりケア労働者の置かれている状況みたいなものに関わってくるんだろうと思うんです。だから、そういう意味で待遇改善をしていくとか、そういうふうなことをしていく、そういう視点で見る必要があるんじゃないかなというふうに思います。

だから、ヘルパーになろうとしている人、日野町で働こうとしている人、そういう人の気持ちみたいなものを大切にするような施策みたいなものがあってほしいなど。それが恐らく日野町ではできるんじゃないだろうか、そんなように思います。

8番目です。介護給付費準備基金の活用についてご回答を頂きました。

介護保険特別会計7年度当初予算は22億3,497万4,000円、6年度末の介護給付費準備基金残高は総額で3億7,459万円。今の回答ではそこから、先ほどおっしゃった訪問介護事業者支援事業というのは144万円なんです、7年度の予算書で見たら。140万円を繰り入れて、それを基本報酬の減額改定に対する支援として充当している。介護給付費準備基金の残高は3億7,459万円だと。さっきおっしゃった訪問介護事業者支援事業に充当しているのは144万円だと。あまりにも少な過ぎませんか。

残高を1人当たりになると5万7,000円です。これは県下の市町で最高額です。つまり一番たくさんため込んでいると。それはさっきも言いましたように、元気で長生きだからというふうに考えるといいことなんですけど、日野町の介護保険料の基準額は7万4,400円、月額6,200円。介護保険料を引き下げるゆとりというのは十分あるはずです。今は途中だからということになれば、第9期から第10期に移行するときは保険料引下げが可能だと思うんですが、その辺りはどうでしょうか、お伺いします。

**議長（杉浦和人君）** 厚生主監。

**厚生主監（山田甚吉君）** 3点ほどご質問いただきまして、まず、地域のつながりとかをどうつくっていくかというところでございますが、総合戦略の中でも挙げているんですけれども、「暮らしやすい地域を育み、安心して住み続けられるまちをつくる」というところで、取組に対する基本的方向としまして、「顔の見えるつながりの中で、「困りごとを出し合い、支えあう」など、地域のコミュニティー活動を支援します」とあります。

やはり、地域で、客観的に孤立、独り暮らしをしていますが、独りぼっちではない

というか、主観的には私は独りぼっちじゃないというような地域のある関係をつくっていくことが大事なのかなと思いますので、法律的な制度としましては、民生委員さんの地域の見守りとかが位置づけられる、活動の中に入っているところではございますが、日野町には字福祉会があり地区社協があり、そういったつながりの中で地域の助け合い・支え合いを生活支援体制整備事業の中で進めていきたいと思いますので、それぞれのご当地で助け合い・支え合いの仕組みづくりについてはまたご協力を頂きたいなと思います。

専門職の訪問についてご質問を頂きました。この専門職の訪問というのは、いわゆる訪問介護のことではなくて、手前どもの窓口にご家族がご相談に見えたときに、ご様子をうかがいに見に行かせていただく状態把握訪問というのをやっております。それに看護師や社会福祉士、介護福祉士が外向いております。そういった中で、介護認定を受けられたらどうですかと、介護認定を受ける必要かどうか、その必要性の判断をさせていただいて、必要な支援につないでいただくということで。

実は、認定率が高いのもそのところがあって、早期に介護認定を受けられると。今出た介護度が重たくはないんですけども、例えば、家の中の段差を解消するとか手すりをつけるとかということで、有する能力に応じた日常生活が送れるようにしているということで、今回、補正予算でも福祉用具や住宅改修が上がっていると思うんですけども、実は実務としましては、訪問調査の調査件数が増えて、これは実態把握訪問の後に行う認定調査の訪問調査が増えておりまして、また、認定を受けた結果として福祉用具や住宅改修が増えているというようところがございます。

ただ、その中で、デイサービスやヘルパーに行ってもらう人数は少なく抑えられている、あるいは、老人ホームに入るような重症化が抑えられているのではないかなと考えております。

ヘルパーをはじめケア労働者の処遇改善につきましては、確かに令和6年度以降で報酬改定があったので、各事業所は加算を取って取り戻されているというところがあって、事務等の手間が負担につながっているというふうに向っております。今後の報酬改定については機会を捉えて国などにも要請しておるところでございますし、臨時改定なり経営支援については実現されるように引き続き訴えてまいりたいと思います。

基金の取扱いについて、ご質問なりご要望を頂きました。

基金については確かに1人当たりの部分が上がっているというところがございますが、日野町の介護保険料は県下の中では上から8番目ぐらいです。一番高い甲良町は7,200円であったと思っておりますし、一番安い東近江市は5,200円でしたか、2,000円ぐらいの開きがあるのが実態でございます。

10期に向けて、保険料については当然、必要な介護給付費を見込んで、その中の、今の割合でいうと23パーセントが65歳以上の方から頂くこととなりますので、その中で基金を活用すれば、据え置く、あるいは値下げ改定、減額改定ができるのかどうかというところは慎重に検討してまいりたいと思います。

議員仰せのとおり、介護保険は始まって以来、税金半分、保険料半分でやっていますので、国・県・町の負担が50パーセントを超えることはなかったのかなと思いますが、介護保険料や利用料を増やさない形で据え置くとなれば、やはりそういった公費の負担を上げる必要があると思いますが、今の制度の審議の状況を見ますと、給付を抑制して現役世代の保険料を軽減さそうというような中にあるのかなと思いますので、やはり保険給付費の軽減を図るためには、介護予防に力を入れる、また、これは介護保険法にも書いてありますが、国民の努力義務として状態の維持・改善を、自分たちも予防に力を入れて機能の維持を図っていくという、それぞれ、若年層からの世代の健康づくりも大事なことかなと思っておりますので、併せてお願いをしたいなと思います。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**10番（加藤和幸君）** 丁寧なご回答をありがとうございました。専門職による実態把握訪問というのは、僕がきちんと理解していなくて申し訳ありませんでした。これはヘルパーの訪問とは全く別のものだというふうなことです。

ただ、いずれにしても、そういう訪問によるそういう調査であるとか、あるいは訪問による介護であるとか、そういうものが今求められているということについては大事なところだろうというふうに思います。そういう部分がきちんと対応できるよう、そのような形で必要なところに応じて、国に対する要望であるとかそういうこともずっとやっていただきたいなというふうに思っています。

そして、それと同時に、住民には今あるそういう高い健康意識といいますか、そこら辺をずっと今後も続けていけるよう、そういうような努力を啓発とともにやっていかんとあかのやろうなというふうに思っています。私自身のことも含めて、そんなふうに思っています。そんなようなことでよろしくお願いします。

**議長（杉浦和人君）** ここで、昼食のため暫時休憩をいたします。再開は14時から再開いたします。

—休憩 12時22分—

—再開 13時56分—

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

次に、4番、松田洋子君。

**4番（松田洋子君）** 昼から第1人目で、頑張ります。4番、松田です。

今回は、大き過ぎる認定こども園の見直しが必要ではということと、奨学金返還制度で日野町に若者を呼ぼうという、2つ質問させていただきます。2つとも分割でやりますので、よろしくをお願いします。

大き過ぎる認定こども園の見直しが必要では。

この8月にまとめられた日野町認定こども園整備基本構想によると、将来の子ども人口推定については、コーホート変化率法を採用し、それに基づく出生数は、令和8年度は113人、同9年度は109人、同じく10年度は109人、11年度は107人、12年度は105人となっています。

私は前回の9月定例会でも、町の整備構想における新こども園の規模が大き過ぎるのではないかと一般質問しました。そこで今回、コーホート変化率法による推計出生数を基に、入園希望予定数と受入れ可能園児数の差を計算してみました。

一例を挙げますと、令和10年度推計では0歳児が109名です。入所希望率が日野町では50パーセントを考えているので、50パーセントとして入園希望予定数が55名となります。基本構想による受入れ可能園児数は62名となっております。そこで7名の余裕が出ます。

同様に、10年度、11年度、12年度と各年度の年齢別状況を算出してみました。それが資料の1です。新こども園が開所される予定の令和10年度から同13年度までの4年間においては、いずれの年度・年齢でも全て受入れ可能園児数が多く、定員割れ状態となっております。各年度の0歳児から5歳児までの定員割れを合わせると、1年間で100人以上になります。

以上の例からも、新こども園の全体285名が定員で1学年3クラス規模は、あまりにも多過ぎると考えます。9月定例会の町長の答弁では、病後児保育施設や職員休憩室なども検討ということでしたが、それを考慮しても大き過ぎると考えます。

また、認定こども園の建設にあたっては、資材単価の高騰や人件費の見直しなど建設費用や維持管理費の増大が懸念されます。また、建設予定地は一級河川出雲川に沿っているために、地盤改良や基礎のくい設置など付帯工事も発生することから、さらに建設工事費の増大が懸念されます。

そこで、4つのことについて質問します。

1つ目、日野町認定こども園整備基本構想による人口推計に対して、毎年10人以上、出生数が増えなければ100名以上の定員割れとなることに関して、町はどのように考えているのか。

2つ目、出生数120名にするために毎年10名以上の出生数を増すための町の考え、施策を伺います。

3つ目、認定こども園の建設費用と維持管理費を考慮すると、概算でどの程度の費用が発生し、その費用の捻出と今後の対策をどのように考えているのか、お聞き

します。

私は認定こども園の建設に反対の立場ではありませんが、今の計画が将来にわたる財政負担や利用者に配慮しているのか、大変疑問を持っています。再度の見直しもあり得るのか、お聞きします。

**議長（杉浦和人君）** 4番、松田洋子君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

**町長（堀江和博君）** 新認定こども園について、ご質問を頂きました。

1点目の定員数については、日野町認定こども園整備基本構想では、年齢層の集団が時間の経過とともにどのように変化するかを分析し、将来人口を推計するコーホート変化率を用いて推計値を算出しております。

また、受入れ可能人数においても、面積要件等を考慮して最大限受け入れられる数値を示させていただいたところです。

日野町幼児教育保育施設再編整備計画においては、日野町総合計画や子ども・子育て支援事業計画、日野町教育振興基本計画、日野町公共施設等総合管理計画などと整合・連携を図りながら、町全体の幼児教育保育施設の適正配置に努めてまいります。

一例として挙げていただいた内容についても考慮しつつ、将来にわたり時代の変化に対応できる施設整備が必要であると考えております。

2点目の、出生数を増やすための町の取組については、日野町くらし安心ひとづくり総合戦略において、人口が減少する中でも、子育てのしやすい環境をつくり、子育て世帯を支え、雇用や創業支援による人口流出の抑制に取り組むとともに、移住者を増やすことで、住みやすいまち、住み続けたいまちとなるよう取組を推進しています。

結婚から子育てまで、その時々ニーズに合った切れ目のない支援を行い、若い世代が出産や子育てに希望を持てるまちを目指し、安心して妊娠・出産・子育てができるための切れ目のない支援や、様々な保育ニーズへの対応、子育てサポート等により、子ども・子育て支援の充実を図っています。

3点目の施設建設費については、設計委託業務の公募型プロポーザルにおいて概算工事費を提示していただき、その後、検討していくこととなります。

また、維持管理費については今後の実施設計の中で精査してまいります。使用する設備等の選定にあたっては、イニシャルコストとランニングコストの双方を比較検討した上で、最適な仕様を選定していきます。

なお、建設費用等の捻出については、就学前教育・保育施設整備交付金や公共施設等適正管理推進事業債などの活用を予定しています。

4点目の見直しについては、令和7年8月に策定した日野町認定こども園整備基

本構想は、地域住民の代表、学識経験者、保護者代表などで構成する策定委員会からのご意見に加え、パブリックコメントで寄せられた住民の皆様の声を反映し取りまとめたものであり、本基本構想に掲げる新こども園の整備については、こうしたご意見を踏まえ、先ほども申し上げましたが、国の交付金や有利な起債を活用し、子ども・保護者・保育者が笑顔で過ごせる幼児教育・保育環境の整備の実現を目指して取組を進めてまいります。

**議長（杉浦和人君）** 松田洋子君。

**4番（松田洋子君）** ご回答いただきました。再質問をさせていただきます。

まず1つ目に、私が最初に出した、各年度年度に100人以上の定員割れが出ているというふうに出したのは、出生数だけを考えてやりました。

次に、もう1つの考え方としては、日野町認定こども園整備基本構想の22ページ、ここに、各年齢別人口の実績値と推計値の数字で考えても、この数字が出ておりますので、それで考えても、令和10年度では43人、11年度では73人、12年度では67人、13年度にも67人と、毎年40人から70人程度の定員割れが起きているのです。

そういう定員割れが起きている中で、前、小規模保育園の質問をしたときに、小規模保育園だけを利用するというのは、3歳、4歳になって行く保育園がなかったら困るということで、行く人が少ないのではないかとというところで副町長が言われましたけど、まずは民間の保育園、経営をしていかなければならないので民間保育園を優先的に保育所に入ってもらって、そして公立というふうに考えるということをおっしゃられたら、もしそういう形になったら、公立保育園で60人から100人程度という定員割れが起これると考えられると思うんです。そんなときに、60人から100人もの定員割れが起きるといことは、これは1つの保育園がなくなってもやっていけるというふうには考えられないでしょうか。

そういう意味で、再質問の1つ目として、やはりそれでも285人の定員の新こども園を建てるのか、なぜそんなに大きい保育園を建てなければならないのか、再度、考えをお聞かせ下さい。

認定こども園の整備基本構想のこの表の人数でいくと、出生数より増えているときとか減っている人数とかいろいろあるんですけども、それを何でかということ子ども支援課長に聞きますと、「移住者とかよそのところから来た人とかいうのが増えている場合があります」と言わはったので、ここでお聞きしたいのは、移住者が増えているということですが、分かる範囲で結構ですので、毎年何人ぐらいの移住者の方が来ておられるのか聞かせて下さい。

4つ目としては、答弁の中で、子ども・保護者・保育者が笑顔で過ごせる幼児教育・保育環境の整備の実現を目指して取組を進めるとご回答いただきました。

これは去年聞いた話ですが、南比都佐に住んでおられる方で、その方は子どもさ

んが小さくて、いずれは南比都佐幼稚園に子どもを預けていこうと。自分は車が乗れないから、幼稚園がここにあったら歩いて連れていけるし、そうやっていこうと考えておられたのですが、この新認定こども園の案が出た時点で、南比都佐幼稚園がなくなるんやったら送り迎えができないなと言って、日野を出て違う市町に行かれました。

そういうことを考えると、親御さんのことを考えて、良い保育、きれいな、定員がちゃんとして、育ちがよくできる認定こども園のほうにやられているんですけども、どこかにちょっと、やっぱりそのことがあかんかったという親御さんもいるということを1つ考えてほしいと思います。

そこで聞きたいのですが、必佐、日野幼、桜谷には、その地域には何かの形で認定こども園があります。ほんで、南比都佐にも小規模保育園があるんですけども、小規模保育園は0・1・2歳児までです。ほんなら、3歳からはやっぱり南比都佐で幼稚園というか保育園へ入れようと思ったら必佐か桜谷か日野かに行かなあかん。西大路でやる場合は0・1・2歳から、もう0歳から必佐、日野、桜谷のどこか保育園に入らなあかんということがあるんですけど、そういうところの人たちはどういうふうに、もう来てもらったらそれでいいという考えか、何か特別な配慮を考慮しておられるのかどうか、お聞かせ下さい。

それともう1つ、廃園になる幼稚園・保育園の保育士さんたちは結構たくさんおられますが、保育士さんたちはどういうふうになるのか。全員、こども園やら、こぼとのこども園、桜谷のこぼと園に行ってもらうのか、それとも希望を聞いて、辞めてもらうというか、辞めてもらうということはないと思いますけども、その職員のことをどう考えておられるか聞かせて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（森弘一郎君）** ただいま、松田議員から3点、再質問を頂きました。

今回の質問の中で、まず1点目なんですけども、令和8年度の入園申込みのほうで今、事務を進めておまして、ほぼほぼ形は見えてきた中なんですけども、そのことなんですけども、まず、令和7年11月末現在で、4月から11までの間で生まれたお子さんの数が84人という数になっております。昨年度等に比べますと、ちょっと出生数が増えたかなということで思っております。

年度末まででいきますと、できれば120人といううちの推計値に近い数字で出生数があればなというふうなことを期待しているところなんですけども、また、併せまして、今回その入園の希望率というのを出させていただいています。これも今回、0歳児については73パーセント、それから1歳児については61パーセント、2歳児については75パーセントということで、今回この基本構想に挙げます、想定している入園の希望者の率について、0歳児についてはうちは50パーセントと見ていたん

ですけども、ちょっとそこが73パーセントということで、もう早速0歳児から預けたいというニーズが高いなということで感じております。

あとはもうだいたい似たような数字という形になっておりまして、今回この120人想定をした定員数を出しておりますが、この状況でいきますと、この計画に近い数字での定員数の設定というのは妥当やったのかなということで思っております。

ただ、もちろん、この今現状、民間の園も含めまして定員数を今設定させてもらっているわけなんですけど、それも含めて、公立、民間合わせてこの定員数の設定と受入れ人数という形になっておりますので、議員もおっしゃっていただきました若干の、40名から50名の余裕といいますか、その辺をしっかりと置きながら、最終のこの285ということで設定したという経過でございます。

また、施設の面積におきましても、何度か話をさせていただいていますが、いろんな、病後児保育室でありますとか、また、職員の休憩室でありますとか、ちょっと小さい遊戯室でありますとか、そういった今の子どもらの保育環境に合わせた施設というか部屋も用意していかなあかんということ等もございまして、もちろんその辺の面積の精査はさせてもらう中で、部屋の利用の仕方も、本当に低年齢児でしっかり3部屋要るのかと、いや、そこは2部屋でいいのかと、いや、それやったら可動間仕切り等で3つを2つにできる方法もあるかなと、いろんなやり方が今ありますので、その辺もしっかりと、これからまた基本設計に入っていきますけども、見極めて対応していきたいなというふうなことを考えております。

そして、また、移住者の人数はという形で、何人かというご質問もありました。移住者だけの数字は今持ってはいないんですけども、例えば外国籍にルーツを持つ方の割合でいきますと、今の現状、約10パーセントの方々が外国籍にルーツを持つ方が入園の申込みをされているという現状もございまして。

そういった、いろんな外国籍の方、もちろん転入者の方、もちろん日野町を去っておられる方もいらっしゃいますけども、そういったいろんな人の動きがある中でこの120人の定員数という形で基本構想の策定を進めたということでございまして、またご理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、2点目の質問です。民間小規模保育所の3歳児からほかの園へ移るときの配慮はということで頂いたと思うんですけども、この辺につきましては、民間園、それから公立園で3歳児からはしっかり受け入れる体制ということを整えていくことを以前から確認させてもらっていますので、そういった体制で、今ですと預かり保育の充実、定員数を増やしたりとか開園時間を増やすなど、しっかりとその辺対応しておるところでございますので、そういったことで今後も対応していきたいというふうに考えております。

そして、3つ目です。今後、集約化した後の保育士さんの職員配置はどうなるの

かということやったと思います。

今、想定にはなりますけども、一旦この新こども園等含めまして公立が3つのこども園になりますと、勤務の時間、雇用する時間等も含めた中で、一旦その職員の募集といいますか、この時間帯の、例えば7時間勤務の方を何十人、それからフルタイムの職員を何十人という形で、一旦リセットする形での再募集という形で職員の雇用を考えていかなあかんのかなというふうなことを、今現時点ですけども想定をしております。

そういった形で、こちらもしっかり職員体制を見極めた中で、今の職員配置数をしっかり計算して職員を配置するというを考えていきたいというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 松田洋子君。

**4番（松田洋子君）** 少しずつですが、出生数は令和7年度は増えるかなという状況ですという報告があったんですけども、285名、出生数を増やしていかな、なかなか転入とかでカバーする、町外の方等の中でのカバーするというのみで大きな大きな保育園を置いておくというのは私はどうかなと思うんですけど、この間ずっと私が「大き過ぎるのではないか。どうなんや」ということを言い続けているのは、これ予算に関係してくると思うんです。

ほら、いつでも日野町に来たら保育園には必ずは入れる、そういう体制をつくるというのも1つの少子化対策でもあるかもしれませんが、そのためにそれ以外の町民さんのサービスが減ったりしたら、莫大なこれ借金を抱えるのではないかという。まだ予算も何も具体的なことは出されていないので分からないんですけども、でも、決して何にもお金はかからないというわけではない。皆さんの大切な税金からこの認定こども園を建てる。国の補助、県の補助もあるけれども、借金は全くしなくてもいいのかどうか、そういうことを考えると大き過ぎる。

ある程度、人数に合うた、そんな空き教室がいっぱいあるような保育園じゃなくて、ある程度、ワイワイと子どもがにぎやかに過ごせる、そういう保育園のほうが、住民さんも「こんな大きいのを建てて。わしらに何の援助もしてくれへんのに」というふうな声も聞こえなくはないと思うんです。そういう意味ではもう少し考えてほしいなと思いますし、やっぱり前から言っているように、跡地の利用とかやったら、くいを打つお金が浮いたりとかいろんな、その土地を買うお金が浮いたりとか、いろんなことがあると思うんです。

だからそういう意味で、私は何も大きな保育園に反対じゃなくて、財政が、もう昨日から質問の中を見ていたら、もう財政が苦しい苦しいという発言がいっぱいある中で、なおかつこの大きな大きな保育園を建ててしまう、そのことにやっぱりちょっと疑問を持つので、もう少しそこら辺は考えてほしいなと思うのですが、その

ことについてお答え下さい。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（森弘一郎君）** 再々質問ということで頂きました。

先ほどの定員数の話の中でもう1つちょっと大事なことを言い忘れておりました、やはりこれはもう全国的な問題であります保育士不足ということでございます。部屋の面積はしっかり用意ができていても、やはり預かる保育士がいないと、職員の配置基準もございますので、そこを確保できないと、やはり定員数は285あるけれども実際預かれる人数はもうその何割かという形になってしまうということでも対応していかないけませんので、そこは公立も民間も同じ状況ですし、その辺、昨日の答弁でもありました地域限定保育士とかそういった潜在保育士の掘り起こしなど、そういったいろんな手だても活用させていただきながら、保育士不足の解消、もちろんその対応をしていかなあかんということで、そういった形でも保育士不足の影響も定員数にも影響があるということで、付け加えさせていただきます。

今の、財政面のということで再々質問ということでございます。

大変高額な費用が新こども園の建設では必要やということ、もちろん分かっている中でございますが、議員さんのほうからのご質問の中にもありました、本当に有利な起債とそれから国の交付金、その辺を最大活用をいたしながら、さらに新たな、昨日も答弁にもありました森林環境譲与税の活用、それから新たな国の交付金等もしっかりと各課連携して見いだしながら、そういった財政負担の対応をしていきたいなというふうにも考えておりますので、その辺また住民さんのご理解を頂きますように、今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 松田洋子君。

**4番（松田洋子君）** いろいろ制度を利用して、安く上げるという言い方はおかしいんですが、予算がかからない方法を考えてやってくれるというご回答を頂きましたが、この3月議会では予算とかが出てくるんだろうなと思いますけども、そのときにはまた詳しく教えていただきたいと思います。1番目の質問は終わります。

2つ目、日野町奨学金返還制度を充実して若者を日野町に。

令和7年1月、総務常任委員会にて、成人式実行委員メンバー7名の方たちとの懇談会で、メンバーの方から「僕らが利用できる支援制度はないのではないか」という疑問が出されたと聞きました。また、町民の皆さんへの聞き取りアンケートで訪問させてもらった折、奨学金の話題になり、日野町に奨学金返還制度という施策があることを知らせると、知らなかったという方が数名おられました。周知されていないのかとも思い、決算委員会で奨学金返還制度の利用者数を尋ねたところ、令和7年度に1名増えて、令和8年度より3名の利用者がいるとのことでした。

現在、滋賀県下では、若年層の確保・定着支援補助金として、奨学金を返還して

いる従業員に対して雇用者が手当等を支給し、奨学金返済を支援する社内制度を実施している事業所がありますが、県と（公財）滋賀県産業支援プラザがこの社内制度を導入する事業者に対して支援する取組を始めました。

日野町にも奨学金返還支援制度があるのですから、もっと周知して利用しやすくすることにより、若者の人材確保や定着推進につなげていけるのではないのでしょうか。お隣の甲賀市では奨学金返還制度をもう少し充実させ、甲賀市で奨学金返済をしている方への補助をしていることを各企業へも知らせた結果、令和6年度現在で県内の他市町から8名、県外からは22名の方が甲賀市に就職されるということです。企業の方からも人材確保につながっていると喜ばれているそうです。奨学金の返還制度を充実させることにより、人材確保や地域定着に一役を担えるのではないのでしょうか。

ある事業主の方が、「日野町にはJRの駅がないので、町外から働こうと思っておられる方の選択肢にはなかなか入らないのです。だから、他市町と差をつけて、利用者にもっとメリットがあるようにしなければいけないのでは」とおっしゃっていました。日野町は独自の施策が少な過ぎます。若年層の流出の抑制や呼び込みを行うためにも、独自の施策が必要と考えます。

そこで、次の2点を質問します。

1つ、これから日野町内に就職しようとする若者に対して、町としての施策について伺います。

2つ目、日野町奨学金返還制度を他の市町よりも充実した内容に変える考えはあるか伺います。例えば、利用対象者を正規雇用者だけでなく非正規雇用者にも広げるなど、そういう充実したことを考えているかどうか、お聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 奨学金返還制度を充実した若者施策についてご質問を頂きました。

1点目の、日野町内に就職しようとする若者に対しての町の施策については、町では国および県と連携し、町内に定住し県内の中小企業に就業する東京圏からの移住者に対して、移住支援金を交付しています。また、東近江地域雇用対策協議会や滋賀県の情報サイトにより、町内企業の採用情報を発信しております。

その他、将来を担う子どもたちに対し、地元企業のことを学び理解を深める取組を、小中学校や日野高校と行政や事業所が連携することで、日野で働き、住み続けたいと思う意識の醸成に努めているところです。

次の、日野町奨学金返還制度の充実については、教育長から答弁させていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（安田寛次君）** 次に、奨学金の返還制度の充実についてご質問を頂きました。

現在、町の奨学金の返還制度は、大学等への就学のために貸与を受けた奨学金を補助するもので、日野町に定住し町内の事業所等に正規雇用されている方が対象となっており、現在2名の利用者がおられます。補助金の額は1か月当たり1万円で、3年間受けられます。

議員ご指摘のとおり、奨学金の返還制度の充実により若者の人材確保に一定の効果が見込めるものと考えています。人口減少対策としての効果を見込んだ取組としてまして、企画振興課や商工観光課と協議し、効果のある制度にしていきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 松田洋子君。

**4番（松田洋子君）** ご回答いただきました。再質問をさせていただきます。

今、ご回答の中で、東京圏から移住した移住者に対して移住支援金を交付していますということですが、これはいつから始められたのか教えて下さい。

それともう1つ、日野町の奨学金返還制度、この奨学金の返還制度を日野町内の企業の方がそういうことをやっているというのを知っておられるか、企業に対しての周知をしておられるのかどうか聞かせて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 産業建設主監。

**産業建設主監（柴田和英君）** ただいま、松田議員のほうから再質問いただきました。

滋賀県移住支援金の制度につきまして、この制度は東京圏のほうから、就職を始め、県内の事業所に就職した方につきまして、日野町にお住まいの方に支援をするというところで、今現在そういった対象の方がおられる場合に補助の予算を見込んでいるところでございます。実際のところ、その支援のほうは始まっておりますが、まだ対象としては今現在、利用の方がいない状況でございます。

支援の開始時期につきましては、すみません、今ちょっと手持ちの資料の中にそれがございませんので、後ほど回答させていただきたいというふうに思います。

また、企業に対しての周知の件でございますが、滋賀県のほうでも若者定住の支援の補助金の制度もございまして、これも今年4月から始まった制度でございまして、まだまだ企業への周知というのがこれからでございまして十分ではございませんが、日野町の例でいきますと今年8月に企業懇談会というのがございまして、町内の多くの企業さんが集まっていただく場において滋賀県から来ていただいて、その制度について説明をしていただいて周知を図ったところでございます。

先ほどの滋賀県移住支援金の制度の開始時期でございますが、令和2年6月1日の施行というふうになっております。

**議長（杉浦和人君）** 松田洋子君。

**4番（松田洋子君）** 令和2年6月から開始されているということで、私も初めて知

ったことで、なかなか周知というところ辺が、興味がなかったらしないということが多いと思いますが、そういう意味では、東京圏から引っ越してくるというのが、私の家の娘も東京にいるので、そういう意味では、親御さんが知ったら結構そういう形で「どうや」というふうに言ったりとか、きっかけがあるんじゃないかなと思いますので、引き続き周知を徹底していただけるようによろしく願いいたします。

あと、企業には日野町の奨学金返還制度は知らせてあるのかないかを、ちょっともう1遍聞きたいんですけど。

**議長（杉浦和人君）** 産業建設主監。

**産業建設主監（柴田和英君）** ただいま再々質問いただきました企業の周知につきましては、先ほど紹介させていただいた滋賀県の若年層の定住確保の補助金につきましてはこの4月からということで、県のほうにもいろいろとこちらのほうも連携しながら確認はしているんですが、制度が始まったばかりで、周知のほう、各企業さんに周知をするところが今そこを努力しているというところでごさいますので、そういった町内企業のほうもこの制度に乗って支援したいというところもごさいますので、一定の周知が行き届いているとまではいきませんが、まだまだその途上であるというところで、今後も連携しながら周知に努めていきたいというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 産業建設主監。

**産業建設主監（柴田和英君）** すみません、1点答弁漏れがございました。私の今、紹介した支援金のほかに、先ほどの滋賀県移住支援金のほうでございしますが、東京圏のほうについては県を通じて企業のほうに周知をいただいているというところがございます。

**議長（杉浦和人君）** 松田洋子君。

**4番（松田洋子君）** 若年層の支援は多岐にわたると思うんですけども、やっぱりここにポイントを当てなければ、なかなか戻ってきてもらう、Iターン・Uターンと言われる、それがなかなかできないと思いますので、ぜひともいろんなことを考え、戻ってこられるような制度というか施策というか、考えていってほしいなと思います。これで私の質問を終わります。

**議長（杉浦和人君）** 次に、8番、山本秀喜君。

**8番（山本秀喜君）** それでは、通告書に伴い、分割で2点質問していきます。

1点目は、「令和6年度決算から…町の財政運営、予算管理は。財政基盤の強化は」と題して、今回も町の財政について質問していきます。

また財政かと思われているでしょうけども、行財政のことについて学んだり他市町のことを聞いたりしていくと、本当に町の財政運営がこれでいいのかと疑問を持つことが多くなりました。

先日12月9日には議会力向上特別委員会における議員研修で、地方公共団体政策支援機構から講師の先生を招いて、決算から始める政策の振り返りと政策提言へのつなげ方というのを学びました。今のままでは日野町の第6次総合計画の目指すべき姿に近づけるだろうか、日野町は本当に持続的に成長し続けられるであろうか。決算審議は改善のために振り返ることが大事で、各種事業に基づく政策・施策の効果をしっかり検証しなければならないと話され、つくづく考えさせられた次第でございます。

限りある財政を住民福祉の向上のため、それから持続可能な日野町をつくり上げていくために、今必要とされるものにはきっちりと使っていく、使っていかなければならない、こう思った次第です。

今回の決算審査からも、町の財政は厳しい苦しいと言われているものの、決算からはそうは読み取れません。7億円もの多くのお金を残してしまっている、それが現状ではないかと思っています。この多く残している状態が続いているのも現状なのです。一体何が起きているのか。この疑問を持ったのが今回の質問に至った経過でございます。

質問の文章のほうに入っていきます。

住民の皆さんの大切な税金がどのように使われているのか。給料や年金から徴収される税金、個人事業主の方は加えて事業税等を納め、物を購入するときには消費税を支払う。ガソリン等の燃料を買うときにも税金が含まれています。切りたくても切れないこの大切な税金をもっと大事に有効に使ってほしい。住民の皆さんの願いだと思っています。

今年9月の定例会議では前年度の決算が提案され、10月に特別委員会を開催して審議し、この12月の定例会議で採決してまいりました。私は、策定された予算施策が確実に実行され、費用対効果が想定どおりであったのかを確認していくことは大事なことです。しかしながら、最も重要なことは、日野町の将来に向けて、単年度で見ただけでなく過去からの推移も確認し、将来への投資も着実に進められているのか、希望の持てる明るいまちをつくるために納められた税金がしっかりと使われているのか、財政の健全化を適正に判断しながら、これらのことも踏まえてきっちりと決算査定をしなければならないと取り組んできました。

今まで様々なところで行財政の学習をして、類似団体との比較調査を行い、町の特異点などを分析してきました。町の財政の特徴は、歳入面では多くの企業立地による法人町民税、固定資産税の伸びに支えられていること、歳出面では人件費、社会保障経費等の扶助費を含む義務的経費の伸びが著しいこと、依然と投資的経費が低水準のままであることが分かり、財政規律を堅持しながらも、使うべきところにはしっかりと使っていくことが重要だと改めて認識していくようになりました。

こうしたことから、令和6年度の決算から気がかりな点が見えてきました。

まず、一般会計決算および基金の残高の数値を報告します。いつもの推移データです。私の参考資料の1番から見ていただきたいと思います。一般会計の歳出決算の数値と7年度当初予算の義務的経費、一般行政経費、投資的経費の推移データです。単位は100万円です。

義務的経費は人件費、児童手当や障がい者・高齢者支援などの費用の扶助費、町の借入金の返済費用がこの義務的経費にあたります。その下の一般行政経費は光熱水費、消耗品費、施設の管理費用などの費用などが含まれます。その下の投資的経費が道路や公共施設の整備、社会資本整備の費用が該当してきます。このグラフを見ていただくと分かるように、青線の義務的経費がこの令和6年度から一気に50億円の大台に乗ったことが分かります。

ここで注目してほしいことがございます。この義務的経費が全体に占める割合が一気に50パーセントを超えたのです。足してもらったら分かると思います。今、53.1パーセントまで伸びることになりました。ちなみに令和5年度決算では48.2パーセントでしたので、一気に5パーセント伸びたことが分かります。

さらに、令和7年度当初予算では55億6,700万円となっていました。人事院勧告による給与改定、地域手当などにより、これより大幅に増えることが想定されているでしょう。一番下の赤の点線が投資的経費の推移です。依然とこの数値が低いことが分かってくると思います。まず、このような状況であることを皆さんで認識していただきたいと思います。

次に、参考資料の2つ目、2枚目を見て下さい。これも単位は100万円です。町の基金、貯金のことでございます。その年度の残高推移をグラフにしています。

令和6年度決算では前年度、令和5年度とほぼ同額です。前年度までその他特定目的基金に積み上げてきましたが、令和6年度は積み上げられなかったことが分かると思います。このことも認識しておいて下さい。

申し添えておきますが、令和7年度の予算の数値は、一般会計の財源不足により財政調整基金、減債基金から一般会計へ繰り入れたために減った当初予算の数値であります。今の時点では9月定例会議の補正予算で財政調整基金、減債基金に繰り戻していますから、現時点ではこの数字が異なることを認識していただきたいと思います。

次の3枚目の資料が、新しく私が作った表でございます。これも単位は100万円です。気になる点は実質収支額です。実質収支額とは、歳入の総額から歳出の総額を差し引き、翌年度に繰り越すべき財源を引いた額のことを言います。その金額が7億1,445万円。前年度比9,012万円増えており、多くのお金を使うことができず、残しているのです。このことを言っています。

なぜ使えていないのか。多くのお金を残すなら、将来のためにその他目的基金、町の貯金に積み上げればよかったと考えるのですが、いかがでしょうか。

その下、歳入の決算額が予算現額に対する収入率は92.3パーセント、前年度比1.3ポイントの減少、歳出決算額は予算現額に対する執行率が85.8パーセント、前年度比2.1ポイント減少しています。

これらのデータを過去8年間取ってみました。申し訳ありませんが、年度の数字が令和3年ではなく令和4年度です。令和4年度から急変しています。何が起きているのでしょうか。予算管理はうまく機能しているのでしょうか。

そして、今までから言い続けている投資的経費、町の将来の投資、耐用年数経過の施設改修など課題を先送りせず、禍根を残すことのないようにスピーディーに決断し、進めていくことが今求められていると考えています。

町の財政の状況を確認しながら、予算管理、財政基盤の強化、将来の投資を考えていきたく、以下のとおり伺います。

1つ目。令和6年度一般会計の決算の状況から、実質収支額が7億1,445万円と前年度よりも増え、多くのお金が使えず残った結果となっています。この状況をどのように捉えているのか。

2つ目。積立金現在高は31億4,622万円。前項、多くのお金を残すなら、その他目的基金に積み立てておく必要があったと考えるが、どうか。

3つ目。歳入決算額が予算現額に対する収入率は92.3パーセント、前年度比1.3ポイント減少している。この状況をどのように捉えているのか。

4つ目。歳出決算額が予算現額に対する執行率は85.8パーセント、前年度比2.1ポイント減少しています。執行率が低下している状況をどのように見ているのか。予算の執行管理はどのように行っているのか。令和7年度も残り4か月、同じことの繰り返しになっていないか。

5つ目、経常収支比率。財政構造の弾力性を示すものです。少しこの経常収支比率のことを分かりやすく言うと、財政の健全性を示す指標で、税金など経済的な収入のうち、どれだけ人件費や扶助費のような経常的な支出に使ったかを示すものです。言い換えれば自由に使えるお金の度合い、つまり、財政のゆとりを示す指標なのです。家庭でいうならば、毎月決まって入ってくるお給料のうち、食費とか光熱費とかローンの返済などに必ず支払う費用にどれぐらいのお金を使っているかを指標で示して、弾力性を見ようというものです。

比率が上昇していくと、家庭で自由に使えるお金が少なくなるということを意味するものです。この数値が93.5パーセント、うち人件費比率が33.1パーセント、前年度比1.4ポイント増加、うち公債費比率は11.0パーセント、前年度比0.8ポイント減少となっています。この状況をどのように捉えているのか。

6つ目。人件費に対して、今後も人材確保と処遇改善に伴い増えることが見込まれると思うが、町はどのように捉えていますか。

7点目。令和10年に新こども園の建設を控え、今後、用地買収、施設建設費用が見込まれる。想定される費用はどれくらいか。次年度以降、財政に与える影響はどの程度及ぶと見ているのか。

8点目。老朽化が進む必佐小学校の大規模改修は、今年度中に委員会を立ち上げ、翌年度に方向性を決めると伺っていますが、進捗はどうか。先の話だが、財政に与える影響はどのように捉えているのか。

最後、9点目です。前項、前々項と大型投資を控え、財政基盤の強化に向け、どのような施策を打って出るか。企業立地も進んでいます。ふるさと納税も上向いていると聞きます。町の基盤強化の考え方を伺います。

**議長（杉浦和人君）** 8番、山本秀喜君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

**町長（堀江和博君）** 令和6年度決算についてご質問を頂きました。

1点目の実質収支額については、令和6年度決算の実質収支比率が一般的に適正と言われている水準を上回っており、より適正な水準に近づけることが望ましいと考えております。3月補正予算編成において見込額の精度を高められるよう努めてまいります。

2点目の、基金への積立てについては、不用額が見込める場合は基金への積立てが望ましいと考えております。

3点目の収入率、4点目の執行率については、収入率や執行率は繰越事業費の多少に影響されるところがあり、令和6年度は令和5年度と比較して翌年度繰越額が約4億円増加していることが、率が減少した大きな要因と考えております。

翌年度繰越金は国の交付金等の時期などとも関係しておりますが、理由なく予算との乖離が生じないよう、適正な予算の管理執行に努めてまいります。

5点目の経常収支比率については、経常収支比率は令和4年度以降90パーセントを超える高い水準が続いており、これは人件費や扶助費の増加が主な要因となります。令和6年度は経常一般財源が令和5年度より伸びたため経常収支比率が0.8ポイント下がりましたが、経常収支比率に占める割合が高い人件費や扶助費の動向には注視が必要と考えております。

6点目の人件費については、ここ数年の人事院勧告では月例給が急激に引き上げられており、今後も増加することが想定されます。人員確保の面からも賃金改善は望ましいものですが、適正な定員管理と他市町との均衡ある賃金水準を図る必要があると考えております。

7点目の用地買収については、来年度、不動産鑑定評価を実施した後に地権者と

用地交渉を行います。また、施設建設費については、先ほどの松田議員の答弁と同じく、設計委託業務の公募型プロポーザルにて概算工事費用を提示いただき、その後、検討していくこととなります。

財政への影響については、新こども園の概算工事費の積算がまだのため具体的な影響を想定することは困難ですが、公債費が増加することから実質公債費比率や将来負担比率が上昇するものと考えています。

8点目の必佐小学校の大規模改修については、教育長から答弁させていただきます。

9点目の財政基盤の強化については、町財政の基盤強化に向けては、まずは企業誘致を進め、安定して収入できる固定資産税や法人税の確保を図りたいと考えており、さらにふるさと納税についても制度の趣旨を理解した上で取組を一層強めてまいりたいと考えております。

今後も単年度収支に注視しつつ、中長期的な視点に立った財政運営に努めてまいります。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（安田寛次君）** 8点目の必佐小学校の大規模改修については、子どもたちの学びの環境を保障する点からも、これまでに議会でもご議論いただいております。現在その検討を進めているところです。

去る10月27日には地元の関係者や保護者の皆さんを中心とした必佐小学校改修検討委員会を立ち上げました。令和8年度12月を目途に、どのような大規模改修が望ましいのかご意見を頂き、改修の方向性を取りまとめていく予定です。

その委員会において、委員の皆さんのご意見はもとより、子どもたちの意見や教職員の意見も反映させ、町の財政状況も見極めながら、令和9年度の新年度予算に設計委託の経費を計上させていただきたいと考えております。

改修費用につきましては、建築資材の高騰もあり大きな財政負担が生じることを鑑み、有利な補助金や起債を活用して財政の平準化に努めてまいりたいと考えています。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**8番（山本秀喜君）** 再質問してまいります。

1つ目の実質収支の件は、実質収支比率で一般的に適正と言われるのが何パーセント、金額にすると大体おいくらになるのか教えて下さい。

先ほどのグラフを見ていただいたら分かるように、令和3年度決算から一気に増えていますよね。過去の決算時にもこのことを指摘していて、これは何が原因なのでしょうか。私は歳入の上振れが要因の1つではないかと思っているんですが、いかがでしょうか。

3月の予算編成において見込額の精度を高めるように努めていくと言われていますが、どうしていかれるのでしょうか。各課に精度アップの依頼をされていくことになるのでしょうか。

また、先ほど私が歳入の上振れの話をしましたけども、その情報入手はできないものなのか教えていただきたいと思います。

2点目の、基金の積み上げの件です。

不用額が見込めるなら積み上げる、こういった考え方でいいのでしょうか。

教育施設整備資金積立基金、情報システム整備基金、子育て未来基金は、近い将来大きなお金が要するという事はもう分かっています。なぜ目標額を設定して積み上げないのでしょうか、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

3点目、4点目の、歳入の収入率と歳出の執行率の件です。

私は予算の執行管理はどのようにしているのかという問いがちょっと漏れているように思います。各課が予算管理しているのでしょうか。補正予算が出てくる四半期前に執行管理をしているなら問題ないというふうに思いますが、そのことをお聞きしたいです。

これも数字を見てみますと、収入率も執行率も令和4年度から急激に変わっているのが分かると思います。先ほど繰越事業費の話が出てきましたが、繰越事業費、こっちも要するに過去も繰越事業費が起因しているのでしょうか。例えば、この繰越事業費を除いたら従来の正常値に戻るのでしょうか。その点お聞かせ願いたいと思います。

5点目の経常収支比率の件です。

参考資料の3をもう一度見ていただきたいと思いますが、経常収支比率の下の部分のうち人件費部分を見て分かるように、経常収支比率の高止まりは、私のコメントとして「参考値でよい」と記載していますが、これはコントロールされているのは100パーセント超えがある市町も私は確認しましたので、日野町の要因が人件費であると捉えるなら、そこをきっちり認識した上で見ていかなければならないなと思っています。

その上で、この人件費、扶助費の増加分をわきまえて、将来への投資にかじを切ることができるのか。今やっていくという話をされましたが、その点を要はわきまえてやることのできるのか、その点を確認させて下さい。

踏まえて、6点目の人件費のことなんです。賃金改善は望ましいものですが、適正な定員管理と他市町との均衡ある賃金水準を図る必要があると言われていています。このことはどのように捉えればいいのか。適正な定員管理とは、今は適正でないと言われていんでしょうか、ちょっと戸惑ってしまいました。

均衡ある賃金水準とは、県下で日野町も地域手当がなくて、導入を踏み切ったと

ということで、やっと追いついてきたと思っていますが、財政部局の考え方はどうなのでしょうか、その点お聞かせ願いたいと思います。

7点目の新こども園の建設費用は、今示せないことは承知いたしました。今月末に設計業務委託の公募型プロポーザルをしていくと言われましたが、もう応募は来ているのでしょうか、確認させて下さい。

8点目の必佐小学校の大規模改修の件、しっかりと検討委員会を立ち上げたことを伺い、令和8年12月をめどに改修の方向性を取りまとめて計画していくと示していただきました。その上、令和9年度の新年度予算で設計委託の計上とも言われ、町の子どもたちへの投資が、こども園も含んでこれから進むものだとうれしく思いました。

ただ、財政の平準化のことも言われていますので、何遍も言いますが、町の人件費を含む義務的経費の増加分は将来にわたっても続いていくことを認識した上で、次の9点目の財政基盤の強化が最も重要になると思いました。

日野町は企業立地が多いこと、何遍も言いますが、大きな強みです。今、造成工事されている鳥居平・松尾工業団地ができ企業誘致がさらに進めば、大きな前進となるでしょう。日野町で操業したいとするメリットをしっかりとPRしていき、日野を選定してもらう必要があります。造成工事会社とよく連携する必要もあると思っています。何をしていく必要があるのかもお考えがあると思いますが、いかがでしょうか。経済は先行き不透明感が漂い、勝ち残った企業の誘致競争になるのではないかとちょっと心配しております。やっぱり選ばれる日野町になっていくための施策を伺いたいと思います。

ふるさと納税は、後の質問でも言いますが、ふるさとの納税だけの収支を見ると黒字確保が精いっぱいのように思います。それよりも重きを置きたいのが人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少を最小限にとどめ、個人住民税の維持・確保も十分に考える必要があると考えています。

町は今年度、県へ土地利用の規制緩和の要望、これは現在、規制でおうちが建てられないといったところにおうちを建てていこうとすることを県に要望しているというふうにお聞きしていますので、その進捗があればお伺いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務主監。

**総務主監（吉澤利夫君）** 山本議員より再質問を頂きました。何点か質問いただきましたので、順次お答えさせていただきます。

まず、1点目の町長答弁に係る再質問でございます。

まず、適正な水準はということでございます。実質収支比率は通常3パーセントから5パーセントが望ましいとされておりますが、日野町では約11.1パーセントであります。令和6年度決算から、望ましいとされている実質収支比率にするには、

実質収支額が約3億円ということになりますので、約4億円ほど実質収支額が多いことになります。この部分につきましては議員ご指摘のとおりですので、実質収支が適正規模になるような形で努めてまいりたいと、このように考えております。

何が原因かということでございます。こちらにつきましては、やはり景気の回復傾向を背景にして、町税、また、国からの交付金等が伸びております。そういったことが歳入である一方で、支出につきましては、扶助費や人件費が見込みをたくさん見ていたんですけど、少しやっぱり下回ったということが理由として考えられております。適切な歳入と必要な歳出を見込み、実質収支額を適正規模にすることが必要だと、このように考えております。

ただ、現在、今、3月補正予算ということで取りかかっております。各課へ通知させてさせていただき補正予算の編成方針でございますので、そちらのほうに不用額の確認でありますとか財源の積極確保などを通知しておりますので、より精度の高い補正予算となるように、今、通知をさせていただいております。

ただ、実務上におきましては、12月時点で3月の補正予算の事務に取りかかっております。まだ残り四半期がございます。その間の歳入歳出を見込んで予算編成することは、例えば年度末に入らないと金額が判明しない歳入などはなかなか見込みすることが難しゅうございますので、結果、剰余金となってしまうこともあります。この見込みをしっかりしていかなければならないとは思っておりますが、ただ、こういった難しさもあるということは事務者でも苦労しているところでございます。

続く2点目につきましてはの再質問でございます。基金はいつ積むのだと、また、目標額はどうかということでございます。

基金の積み増しにつきましては、財政調整基金を取り崩しておりますので、まずはそちらのほうを繰戻すことを優先に積立てをさせていただいております。その対応を図った上で、それぞれの特定目的基金への積立てをしていると、こういった状況であります。それぞれの特定目的基金に目標額を設定し、計画的に積み上げというのが望ましいのですが、今は剰余金の全体の中での積立額を割り振っていると、こういう状況でございます。

施設整備や先ほどおっしゃられたような電子機器の、先が見える部分につきましては、いろいろとございますけども、なかなかその中で計画的にということは難しい面もございますので、ただ、そこはより精度の高い補正予算の中で積み立てる額を精査していきたいなと思っております。

あと、施設整備など、有利な起債も順次活用していきまして、真に必要な額を基金に積み立てるような形になりたいなと思っております。施設整備につきましては、一時期に基金を積み立ててそれを使うというよりは、やはり起債を使って負担の平

準化ならびに世代間の負担への公平・公正を図っていく必要がありますので、基金をためてそれを整備に使うというよりは、やはり基金を使っていくというのも正しい方法かなと思っておりますので、そういった方法も考えていきたいなと思います。

続きまして、3点目、4点目の再質問でございます。

まず1点目の、予算執行の確認状況でございます。

町のほうでは財務関係システムということで電算システムを導入しておりますので、各課において自分の課が所管する事務事業の予算の執行状況は都度確認していただくことができます。また、調書等の作成につきましても、予算残が確認できるということで、その部分は各課においてもしっかり確認いただいているのかなど、このように思っております。

また、当初予算以降に、6月、9月、12月、3月と補正予算時期がございます。この前には補正予算の予算の編成方針を各課に通知し、新たな事業、また、事業完了時には当然ながら補正予算に反映するように通知もさせていただいているところであります。

あと、先ほどの収入率と執行率で、翌年度繰越額が影響しているというふうなことを町長の答弁がございまして、翌年度繰越額を除けば元の率に戻るのかということでございますけど、これはほぼ例年、近い率になります。

次、5点目の再質問でございます。人件費、扶助費をわきまえて未来の投資へかじを切ることができるのかと、こういうことでございます。

ただ、義務的経費であります人件費、扶助費等につきましても、上昇はまだ当面は続くのかなということも予測しております。当然このような中、未来への投資というのは必要であるものと認識しております。大規模なものにつきましては、そのために国等の補助金・交付金を最大限活用できるように工夫してきておりますし、また、先ほど申し上げましたように、施設整備、大型の備品購入には有利な起債の活用や補助金の確保に努めているところであります。

ただ、町では、これまで必要とする事業につきましてもしっかりと町単事業でも取り組んできておりますので、今後も必要な事業につきましても投資していきたいなと思います。

次、6点目の再質問についてです。適正な定員管理、また、均衡ある賃金水準とはということございました。

日野町はもともと施設が大変多いということから、ほかの同規模の市町に比べまして職員が多ございます。また、最近では新たな制度が創設されたり業務の複雑化によりまして業務量が増えているということで、職員も増加傾向にあります。

行政需要に対応する適正な職員数を維持していく必要がありますが、一方で、やはり職員一人ひとりの能力が最大限に発揮されて、職場の組織力が重要と考えてお

りますので、そのような職場づくりが図られるような形で、人材育成も含めて努めてまいりたいと、このように考えております。

均衡ある賃金水準ということでございます。これにつきましては、近隣とほぼほぼ同じような水準が図れるようにこれまでもなっておりますので、これからもそのような形でちょっと気にかけていきたいなと思っております。

今回、地域手当がつきまして、近隣でもほぼ均衡ということになりまして、地域で働く、ともに働く者としては、大変その部分につきましては望ましかったのかなと思います。町をよくしたいということで職員は働いておりますので、その職員に少しでも報いることになったものと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（森弘一郎君）** 山本議員からの再質問ということで、7番目の件に関して、私のほうからお答えさせていただきます。

今回、11月7日の締切りで新こども園に関するプロポーザルの参加表明を受付させていただきました。その結果、6者から応募がありました。そして、その書類の内容を審査した中で、この6者全てに今回のプロポーザルの参加資格を決定したということでございます。12月中にこのプロポーザルを実施しまして、業者決定を行っていく流れということになっております。

**議長（杉浦和人君）** 産業建設主監。

**産業建設主監（柴田和英君）** 私のほうからは9点目の財政基盤の強化策について、企業誘致を進めて日野を選んでもらうために何をしていく必要があるかというご質問を頂きました。

まずはやはり、今現在が民間主導で進めておりますが、今後はさらに県と町が窓口となって、民間企業と情報提供・共有を進めてまいりたいというふうに思います。

そして、施策としましては、今年度から新たな条例を制定いたしました。日野町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例を制定いたしまして、今年度からその事業実施をしております、日野を選んでいただくための1つの誘致策というふうにしておりますし、また、様々な補助金等もつくっているところでございます。

それと、また同時に、誘致は当然のことながら、町内に操業を今現在していただいている事業者様が元気に日野で今後も操業を続けられるということの留置といえますか、留め置いて、ここにとどまって事業継続していただくということも同時に大切ではないかなというふうに思っております。

そのためのインフラ整備であったり町の支援、そして、日野町の今現在ネットワークとしてある企業協議会と協力しながら、町内企業の魅力発信をしていきたいというふうに思います。また、同時に、様々な場面で産業PRをしながら、次代を担

う若者に雇用の創出をしていきたいということでございます。

企業協議会等、工業団地同士の企業さんの結びつきというのはほかにない強さであって、日野町の強みであるというふうに考えておりますので、企業間の仕事のやり取りなどで地域内の経済循環も生まれているところでございますし、今後も行政としてしっかりと取組を支援してまいります。

続いて、土地利用の緩和についての、その進捗についてお尋ねいただきました。

今年の知事要望の中で、土地利用の規制に関して地域の実情に沿った法令の弾力的な運用と緩和策について積極的な取組をお願いして、開発要件の緩和等、個々が利用しやすい仕組みづくりを県のほうに要望させていただきました。

知事のほうからもしっかりとそこを研究して、町の課題に寄り添いながら、一緒に県もワーキングや相談に乗っていきたいというようなご回答を頂きました。この12月18日に町のほうから出向きまして、滋賀県土木交通部の住宅課へ協議にも行く予定をしているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**8番（山本秀喜君）** たくさんの説明をしていただきました。本当によく分かってきました。今まで何度もこの財政の質問をここで言うてきて、こういうふうに行政の方も取り組んでいただいているなということをおもったので、健全な財政運営を思いつつも、積極的に使わなきゃならんところは使っていただくと、そういう思いでやっていただきたいなと思いました。

最後、令和7年度も残り4か月でございます。年が明けて3月には令和8年度の新年度予算が提案されることとなります。町の目指す姿に向けて、きっちり年度末で締めてもらって、しっかりとした予算編成をされることをお願いしまして、1問目の質問を終わりにします。

続きまして、2つ目の質問に行きます。日野町のふるさと納税は順調に推移しているのか。

随分とふるさと納税が定着してきているようです。私の周りでも、どここの返礼品目当てに寄附をしましたとの声を聞くようになりました。

ふるさと納税とは、生まれたふるさとはもちろんのこと、お世話になった地域、応援したい地域に寄附で力になれる制度です。寄附をすることでその地域、自治体の活性化の財源になるわけで、寄附者にも恩恵があり、寄附金のうち2,000円を超える部分については所得税の還付や住民税の控除を受けられ、寄附した地域の返礼品が受け取れる仕組みです。

税額控除があって返礼品が受け取れるとなれば、寄附する人にとってはありがたい話です。寄附を受け入れる自治体も財源が増え、地域の商品販売も増えていくことから、その生産者にとっても喜ばしいことになっています。

このように書けばよいことづくめのようなのですが、自治体間の返礼品過剰競争が巻き起こり、寄附をした人の住所地の自治体では税収が落ち込む事態になっていることが言われており、自治体間の税の奪い合いが社会課題になっているのが現状です。

総務省はこれまで、返礼品の対象品目を地場産品に絞ったり、返礼品を寄附額の30パーセント以下、募集にかかった費用は寄附金額の50パーセント以下と基準を厳格化してきました。今年9月の報道で、募集にかかった費用が基準を上回ったとして4つの市町が制度対象外となったというニュースが飛び込んできました。基準逸脱や産地偽装などのルール違反はあってはならないと考えています。

私の参考資料の4つ目を見て下さい。ここにデータとして入れております。町の令和6年度一般会計決算からは、まちづくり応援寄附金2,085件で7,631万円、災害対策代理寄附金235件で828万2,000円、合計8,459万2,000円の寄附金が寄せられたと報告がありました。まだまだ他市町との格差が見られるものの、順調な伸びを見せています。

一方、町の税の流出は1,106件、3,417万円あり、返礼品募集を含む必要経費が3,348万5,000円かかり、被災地ふるさと納税代理寄附、これは災害対策代理寄附で集めた寄附金を、必要経費を差し引いて送付して815万5,000円、差引き878万2,000円の増収。計算していただいたら分かると思います、何とか黒字を確保しているのが現状です。

過去6年間の推移を見ていただいても分かると思いますが、令和2年度も計算すると黒字、令和3年度も黒字、令和4年度は残念ながら計算すると若干の赤字、令和5年度は黒字、令和6年度は先ほども言いましたように878万円の黒字、こういうことが計算されていくと分かると思います。

私のコメントとしましては、日野町のふるさと納税、まちづくり応援寄附金が順調な伸びを見せているものの、返礼品を含む募集にかかる必要経費、税の流出も増えていることが分かります。令和7年度を見ていただくと、寄附金は予算で1億円、経費に4,909万7,000円。今回の補正で1億2,900万円、かかる経費が6,444万7,000円と、こういうふうなことになっています。

多くの寄附額が得られている自治体ではほくほくかもしれませんが、このように多額の経費を必要とするような状況では、ともすれば赤字になることも考えられ、難しいかじ取りをしているのではと考えています。本来の、ふるさとやゆかりの地を応援し地域活性化につなげていこうという趣旨にこのふるさと納税制度があることを十分理解し、運用していかなければならないことを肝に銘じたいと思っています。

そこで、町の運用状況を確認し、ふるさと納税の進捗を以下のとおり伺います。

1つ目。ふるさと納税制度の基準を遵守され、ルール違反はないか。寄附額の設

定はどのようにされているのか。

2つ目。町では災害対策の代理寄附を受け付けています。周知はどのようにしているのか。成果は上がっているのか。

3つ目。企業版ふるさと納税での寄附額、過去6年間の推移はいかがか。伸びは見られているのか。

4つ目。現地決済型ふるさと納税はどのようなものか。進捗と成果はいかがか。

5つ目。クラウドファンディング型ふるさと納税とはどのようなものか。進捗と成果はいかがか。

6つ目。ふるさと納税での返礼品は随分増えてきているようです。逆に、今まで取りやめたものはあるのか。

7点目。ふるさと納税での町の特産品振興の寄与は、どの程度及ぼしていると考えているのか。

8点目。ふるさと納税で得られた寄附は主にどのような事業に使われているのか。運用方法は決められているのか。

9点目。従来から独自で学校に寄附があります。ありがたいことです。寄附の使い道が明確な「学校ふるさと応援寄附金」の創設はいかがか。

10点目。ふるさと納税、令和7年度の進捗は。注目されるために新たに取り組んでいることはいかがか。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** ふるさと納税についてご質問を頂きました。

1点目の、ふるさと納税制度の基準の遵守については、総務省が定める返礼品に関する基準にのっとり、ふるさと納税の対象として指定を受け、適正に運用しております。また、寄附額の設定については、総務省の基準にのっとり、返礼品の商品価格が寄附額の3割以内となるように設定しております。

2点目の、災害対策の代理寄附の周知方法については、ふるさと納税ポータルサイトで災害支援の特設ページが設置されているほか、日野町のホームページでもページを作成し、寄附者に日野町が被災自治体に代わり寄附の受付事務の代行をしていることが分かるよう周知しています。

また、成果については、昨年度の能登半島地震および能登豪雨では、当町は235件、828万2,000円の代理寄附を行い、付随する一連の事務作業を代行することにより被災自治体の復旧活動に貢献できたと考えています。また、代理寄附をきっかけに、日野町への一般のふるさと納税をしていただくこともあります。

3点目の、企業版ふるさと納税の過去6年間の実績については、令和元年度はゼロ件、令和2年度は2件で1,080万円、令和3年度は1件で80万円、令和4年度は3件で630万円、令和5年度は3件で70万円、直近の令和6年度は2件で110万円と

なっています。寄附の件数、寄附額ともに、ご寄附いただける企業様の事情により毎年度で変動があるところでございます。

4点目の現地決済型ふるさと納税とは、寄附者が自治体に訪れ、直接現地で寄附を行い、その場で返礼品に相当する体験や飲食サービスを受け取る仕組みです。進捗と成果については、令和6年度の制度導入以降、ゴルフ場や飲食店などにも普及し、現在29事業所で導入しています。

昨年度の実績として307万6,000円の寄附があり、少しずつ件数が増加しています。ふるさと納税の寄附と現地体験を組み合わせることで、観光振興や地域活性化につながることを期待しております。

5点目のクラウドファンディング型ふるさと納税とは、特定のプロジェクトを目的として資金を募る仕組みであります。従来のふるさと納税とは異なり、集めた寄附金を特定テーマや事業に充当され、寄附者は応援したいプロジェクトに直接貢献できます。

進捗と成果については、三方よし・近江日野田舎体験事業、近江日野商人関連事業、キッチンカーで届けるみんなの食堂プロジェクトでの取組にクラウドファンディング型ふるさと納税を導入し、心豊かな地域づくりに取り組んでいるところです。

6点目の、取りやめた返礼品については、令和5年10月の国の制度改正により、返礼品を含めた必要経費が5割以下となるよう改正がされたことにより、基準に適合しなくなったものは取下げをしております。

なお、令和7年4月に中間事業者を見直し、積極的に町内事業者に出向き、特産品や地場産品の開発に努めた結果、町がPRできるものが大変多くなってきております。

7点目の、町の特産品振興への寄与については、現在、町の特産品である日野菜やお米、お肉といった町を代表する品はもちろんのこと、町内で製造された地場産品も増えてきています。これからも事業所の事業継続の意欲を高め、町の特産品振興に寄与できるよう努めてまいります。

8点目の、応援寄附の用途については、大きく4つに分けられており、1点目は「未来に誇れるまちづくり」として町の重点的な事業に、2点目は「笑顔があふれる子育てのまちづくり」として出産・子育て・教育・保育環境の整備に、3点目は「にぎわい、元気あふれるまちづくり」として観光振興、雇用の創出、地場産業の振興に、4点目は「だれもが暮らしやすいまちづくり」として公共交通、生活環境、福祉施策、消防防災などに活用しております。

運用方法については、寄附者から用途の希望を伺い、意向に沿う形で町の施策に反映できるよう予算を配分しております。

9点目の学校ふるさと応援寄附金については、後ほど教育長が答弁いたします。

最後、10点目の令和7年度の進捗については、4月から中間事業者が変わり、地場産品や特産品の新規発掘や寄附額の価格帯の見直し等の結果、寄附額は11月末時点で対前年同期比約2倍、件数では約3倍となっております。

新たな取組として、町と町の産品やサービスに関心のある方々に効率的にアプローチできるように、インターネット上に寄附者の興味や探している内容に基づき関連性の高い広告が表示される検索連動型広告の導入を行いました。また、米を中心とした定期的なお届けをするなど、各イベントでの啓発活動などを中間事業者と連携して進めております。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（安田寛次君）** 9点目の学校ふるさと応援寄附金につきましては、まず、当町におきましても毎年、子どもたちの教育のために多くのご寄附を頂戴しており、心から感謝を申し上げます。

ご提案いただきました学校ふるさと応援寄附金につきましては、先行して実施されています自治体を拝見しますと、ふるさと納税制度の中で、学校を指定してふるさと納税をしていただける仕組みであると認識しております。

日野町のふるさと納税でも、寄附金の使い道として4つのメニューの中に「笑顔があふれる子育てのまちづくり」があります。このメニューを選択してご寄附いただいたものは、子どもたちの教育の財源として活用させていただいています。

ふるさと納税の仕組みを学校教育に特定することで、自分の母校や思いのある学校に対しご寄附いただけることにもなりますので、ふるさと納税の仕組みの中で研究させていただきたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**8番（山本秀喜君）** 再質問させていただきます。

まず1つ目の、ルールの件です。返礼品の3割ルールの確認はどのようにやっておられるのか。また、返礼品の提供価格から、寄附額の設定を誰がどのようにしているのか、お聞きしたいです。

それと、重要な、返礼品を含む募集経費の5割ルール。先ほどの④の参考資料を見ていただいて分かるように、令和7年度は5割ぎりぎりの予算となっているんです。これちょっとでも間違えば何かオーバーしそうに思ってしまうんですが、これをどのように確認されていくのでしょうか。

中間事業者が変わったことで積極的に募集のほうを進められて、このように高額になっていっていることは致し方ないかなというふうなことは思ってみたんですが、このぎりぎりの線、ちょっとやばいんじゃないかなと思ってしまいました。

委託料は随分上がっているなという印象なんですが、寄附額が上がったら同じように募集経費も上がることになっていくのでしょうか。何か連動しているのでは

うか。そのことに対する町の考えをお聞かせ願いたいと思います。

続いて、税の流出、これも気になっているんですが、自治体間の税の奪い合い、これが社会課題になっていることを先ほど言わせていただきました。これに日野町も巻き込まれているんじゃないかと思っています。

税の流出は自治体間の人口とか所得によって異なってくると思いますが、どれぐらいがピークとなるんやろうなと思っています。想定されているのであれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

次、3つ目の質問で、企業版ふるさと納税の実績を報告いただきました。ちょっと少ないなという印象です。拡大していくために、日野町に思いのある企業さんもあるでしょうし立地企業も多いと思っています。どのようにPRされていこうと考えていらっしゃるのか、お聞かせ願いたいと思います。

5点目のクラウドファンディング型ふるさと納税のことを説明いただきました。実績、伸びはいかがでしょうか、教えて下さい。

次、6点目。取下げになった例はどのようなものがあるんでしょうか。その後の事業者に影響は出ているのでしょうか、ちょっと教えて下さい。

それから、同じく6点目なんですが、出品点数、以前と比べてどれぐらい伸びているものなんでしょうか。また、返礼品の数が増えているものの、町が本当に提供したいというものとミスマッチは起こっていないんですか。その点、確認させて下さい。

7点目、特産品のことです。日野菜や北山茶の状況はどうなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

続いて8点目の、寄附者の使途の意思表示から予算反映までの流れはどのようなになっているのか、簡単でいいので教えて下さい。

9点目なんですが、ふるさと納税の仕組みを自分の母校や思いのある学校に寄附していただくことに、これから検討を始めると、非常にありがたいことを話していただきました。これ、以前に実施しましたふるさと納税を活用した日野駅再生プロジェクトのことを思い出しました。本当に好事例ではなかったでしょうか。

ふるさと納税「学びやの小学校再生プロジェクト」とうたえれば、ちょっと浮かび上がったんですが、いかがでしょうか、ちょっとお考えを聞かせていただきたいと思います。

最後、10点目、令和7年度の進捗は12月補正予算で確認させていただきました。1点目の再質問と同じなんですが、委託料がやっぱり中間事業者の能力とか営業力とか発信力、そういう力を持ったところがあって採用されて、この委託料が左右されていくものだと思います。ここの答弁は結構でございます。

**議長（杉浦和人君）** 産業建設主監。

**産業建設主監（柴田和英君）** ただいま、山本議員のほうから10点あまりの再質問を頂きました。まず私のほうから、順に説明させていただきます。

まず1点目の、3割ルールの確認につきましては、町と委託する中間事業者の協議により、返礼品の商品価格が寄附額の3割以内となるように管理しているところでございます。その上で、返礼品目、寄附額、返礼品の商品価格、該当する地場産品基準等を明記して総務省に申請して、承認を受けているところでございます。

設定を誰がどのようにするかにつきましては、事業者のほうから希望価格というのがございまして、それを伺いながら、町と中間事業者が協議の上、決定させていただいております。

続いて2点目の、5割ルールの確認でございます。これは必要経費となる返礼品の価格、中間事業者の委託料、そして返礼品の送料、そしてポータルサイト利用料が寄附額の5割以内となるように、町と中間事業者が管理の上で運用しております。当該年度の必要経費および寄附金額等を翌年度に総務省に報告しているところでございます。

続いて、クラウドファンディング型ふるさと納税の内容について、どのようなものかということで、先ほどの町長答弁にもございましたが、今現在、近江日野商人関連事業で6万4,000円の寄附がございまして、そしてまた、キッチンカーで届けるみんなの食堂プロジェクトについては160万6,000円という寄附金額を頂いているところでございます。

続いて、取下げをした例はあるかということでございますが、令和5年10月の制度改正によりまして基準を超えた例としましては、製品が入った、例えばキャニスター缶という少し高価な容器に入ったものがございまして、これは容器は日野町で製作はされていないので、地場産品以外というのが過半を超えたということで、これは基準に該当しないということで取下げを行ったところです。

その事業者の影響につきましては、そのほかの簡易なパッケージ商品とか地場産品基準に合致した商品を扱っていただいておりますので、事業所への大きな影響は今のところないというふうを考えているところです。

続いて、出品点数が以前に比べてどのぐらい、どう変わったかというところでございますが、過去3年間では、令和5年は199件の出品点数でございましたが、令和6年は218件ということで19件です。今年度になって434件ということで、216件の伸びというふうになっております。

8点目ですが、ミスマッチを起こしていないかということで、出したい寄附商品につきまして、事業者さんと十分、中間事業者が窓口になって、どのようなものを出して、どのように、いろんな、価格帯とか出したいものをいろいろ聞き取りをさせていただいて、それを上げていただいて、町もそこで協議させていただいて決

定しているというところがございますので、中間事業者が一方的に商品を作るとい  
うような事例にはならないというふうに思っております。

それから、日野菜と北山茶の現状についてでございますが、すみません、後ほど、  
こちらについてはお答えをさせていただきます。申し訳ありません。

予算の流れでございますけれども、予算のほうは、寄附者の使途を意思表示して  
いただいています、寄附するときに先ほどの大きな4つの使途を選んでいただくよ  
うになっておりますので、ご寄附いただける方が返礼品申込み時に4つの使途を選  
び、その寄附額が12月末時点で使途別に寄附額を確定させた後、新年度の予算財源  
に反映していくという流れでございます。

それから、あとは、企業版ふるさと納税と学校の寄附につきましては担当課のほ  
うから説明させていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（大西敏幸君）** 企業版ふるさと納税の関係で、納税が少ない、もう少  
し力を入れられないかというようなことの再質問を頂いております。

この制度は企業の皆さんが地域貢献を実現する仕組みとして大変意義深いもの  
と理解しておりますので、町の活性化のために、また町のほうも力を入れていきたく  
と考えております。これまでからも周知はしておりますけれども、もう少し働きかけ  
が必要かと思っておりますので、その辺のところの力を入れまして頑張ってもらいた  
いと思っております。

基本、本社が町外になる企業様への働きかけというような形になりますので、よ  
り魅力的な地域貢献の機会をつくる努力をしてまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（正木博之君）** 学校ふるさと応援寄附金についての再質問を頂戴いたしま  
した。

この制度をご紹介いただいたということで、先進自治体のほうを見せていただき  
ますと、何と返礼品なしでふるさと納税制度を活用してということで、大変よい制  
度やなというふうに思います。町内でも、150周年の記念のときに母校とか地域の  
方から各校にご寄附が寄せられたこともあります。

それで、こういう寄附をさせていただくということになりますと、やっぱり同窓  
会でありますとか、母校を思う、もしくはふるさとに心をはせる方に対して発信し  
てご寄附を頂くことで、なおかつ、今、学校にいる子どもたちには、そういうふう  
に「日野町から都会とかいろんなところで頑張っておられるOBの方たちがいるで  
そやけど自分の地元思いをはせてるで」というようなことのメッセージを発信す  
るよい機会にもなると思っておりますので、ふるさと納税の仕組みの中でということ  
です、それを教育委員会部局と商工観光課とどういうふうにしていって、あとまた

現場の声も聞きながら、一度研究させていただきたいなというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 産業建設主監。

**産業建設主監（柴田和英君）** 先ほど答弁漏れがございましたので、2点回答させていただきます。

まず、特産品である日野菜と北山茶の状況でございますが、令和7年1月から現時点での数字でございますが、日野菜関連につきましては40件で44万1,000円、北山茶につきましては26件で12万3,000円でございます。

もう1点の質問で、税のお話がございます、税の流出という形でピークがどこにあるのかというところの見解のご質問であったかというふうに思います。寄附をするという方の意識動向というのをつかむところはなかなか難しいところではございますけれども、町の住民税の入る額と、また、ふるさと納税の全国的な伸びと、その辺は伸び率等もございますので、今後、額の推計等を分析して、今後の活動の中で資料として活用していきたいというふうに感じております。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**8番（山本秀喜君）** 再々質問させていただきます。

やっぱり5割ルールのところをちゃんと確認したいなと思ひまして、先ほど返礼品の送料とかそんなにも関わってくるよという話なんです、ちょっと細かい話なんです、返礼品の送料って大きさや重さによってそれぞれ変わってきますよね。5割ルールの確認は年間でトータルでの確認なのか月々ちゃんと確認していくのかとか、そういう方法でやっぱり5割ルールを守られていかないと、日野町は駄目よと言われることは絶対避けなければならないので、その点は大丈夫なのかということを確認させて下さい。

5割ルールを前提としたふるさと応援寄附事業経費、これがほんまに寄附額のちょうど50パーセント以下をぎりぎり狙っているところ、これが本当に3億円になったら1億5,000万円になるのか、そこに流出分が、どれだけか分かりませんが、四、五千万円で止まりゃいいけど、その差額がやっとなら、収益になってくるという言い方はあまりよくありませんが、寄附として得られるのかなというふうに思った次第なんです。

委託料は寄附額が上がったら同じように上がっていく、その連動のところ、そのことをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

最後にもう1つ、ふるさと納税のゆがみの話。これは大きな社会課題であることは十分認識しつつも、何もしなかったら税の流出は出ていくだけで避けられないということは思っています。このゆがみ、誰のためのふるさと納税なのか。ほかの市町とも連携していただいて、やっぱり制度の見直し、改善を県とか国とかに話していく必要があるんじゃないかなとちょっと思ったんです。その点いかがでしょう

か、お答えいただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 産業建設主監。

**産業建設主監（柴田和英君）** ただいま、山本議員から再々質問を頂きました。3点頂きました。

5割ルールのところ、どのようにトータル確認をしているかというところがございます。それぞれ経費もございますし、寄附額が入ればその分の利用料とかもろもろも増えてまいりますので、その分は確認しながらやっていく必要がございます。毎月の動向チェック、支出額のチェックとか、また、今現在ですと、年度末に向けて事業者と連絡調整の上で確認をしているところがございます。

毎月、事業者とは定例的な打合せもしております、そういった適宜相談をしながら経費の調整をしているところがございますので、そこをしっかりと、年度末のところについて調整していきたいというふうに考えております。

次に2点目の、ふるさと納税の寄附額というか、寄附が集まれば集まるほど経費がかかる、その辺りにつきまして、今、例に挙げていただいたように、3億円寄附が仮に集まったとしたら、その50パーセントの1億5,000万円を必要経費として、そのごりごりといいますか、その中で最大限の運用をしているというところで、広告料と寄附額、返礼品の価格の設定とかその辺も細かな設定をしながら、必要経費を50パーセントに抑えるというような形になっておりますので、議員お見込みのとおり、上がればその分経費も上がりますが、その分の税の部分はいくらか、先ほどの、天井をいくらに見るかによってその分が黒字になっていくというところを今後はやっていく必要があるというふうに考えております。

連動という意味では、中間事業者がその分の、寄附額が上がれば同じように委託料も上がっていくわけですが、やはりそこは企業努力によりまして、地域資源、日野町の特産品の開発促進をして日野町産地がより魅力的になっていくように、寄附額も伸ばしつつ、中間事業者が日野町に人材を例えば登用いただき、機動性ときめ細やかなサービスということで満足度が高められるように連携していきたいというふうに思います。

何より、ふるさと納税制度の根本的な理念である、ふるさとを大切に思い、思い入れのある地域を応援したいという皆さんの思いを形にして、地方創生につなげるのが重要だというふうに考えております。

あと最後に、制度につきましての見直しについて国・県への要望というところで、今現在はこの制度に何とか乗っていくというような形で、この4月からいろんな形で新たに取組をしているようなところがございますので、まだまだ改善要望というところまでは行っていないんですが、やはり国全体でもこの制度が本当に本来の趣旨に沿っているかというところの、今後、制度改正等もあるようにも考えられると

ころもございますので、しっかり地域振興というところのふるさと納税制度が活用されるように、町としても国・県にもまた声を上げていきたいというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**8番（山本秀喜君）** 丁寧に説明いただきました。今回、ふるさと納税のことを、日野町の実情も調べて、内容が、中身がよく分かってきました。実際のところ、よく頑張っていたいているなという思いを持っています。

ただ、先ほども言いましたように、50パーセントの募集経費ぎりぎりを狙わなあかんという、そういうところにふるさと納税のゆがみが、こんなことになるんやったら地方自治体にはもう地方交付税をその分をあげてよねということを、もうほんまに思わんでもないなというふうに思った次第です。返礼品競争にならずに本来の在り方、ふるさと、ゆかりの地を応援すること、地域活性化につないでいくことをやっぱり申し添えたいと思います。その点お願いしまして、私の質問を終わりにします。

**議長（杉浦和人君）** ここで暫時休憩いたします。再開は4時15分から再開いたします。

－休憩 16時01分－

－再開 16時15分－

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

7番、野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** それでは、私のほうから一般質問をさせていただきます。通告書のとおりにさせていただくんですが、通告書では、題名としましては、「役から役割へ」、社会構造の変化を踏まえた自治の再設計と、体験・学び・役割形成の循環を取り戻す政策への、来年度の予算方針についてということをお聞きしようと思っておりますが、これは何か、野矢が何かまたややこしいことを突貫トークするかみたいなことではなくて、町がやろうとしていること、今、モニターのほうには映っておりますが、体験格差の解消と自治会の在り方の来年度予算について一緒に考えましょうというようなことです。なので、町がやろうとしていることを共に考察するというようなことでございます。

また、この内容の資料につきましてはこういった2つ、何となくグラレコ風にイメージしておりますので、内容を少しずつ追っていただくと、ああ、こういうことかというのを見ながら少しずつ整理できるかなというふうに思っておりますので、またご参考にしていただければと思います。

では、かつて日野町には青年団や女性会など高い加入率を誇る地域組織が存在し、

集落ごとに若年・青年・中年・壮年・老年等々、各年代層にも十分な人口の厚みがありました。私の小さい頃は少なくとも鎌掛も小学校がありましたし、あちこち人数がいたんじゃないかなと思います。

さらに、地藏盆や祭礼、また、町内旅行みたいな地域行事、私の小さい頃は体育協会にスキーもご案内してもらったかなというふうにも思います。そんなふうには、子どもから高齢者までの縦・横・斜めの関係が自然に育ち、地域の中で体験と学びが連続的に生まれる社会構造があったのではないかなと思います。

その中で、子どもは上の世代の背中を見て育ち、若者は役割を引き継ぎ、中堅は地域運営を担い、高齢者は伝承者となるような、このような、体験が学びになって、自分のことを理解して、また、役割が生まれて、自己実現をしていこうとする、そういった循環が、政策に頼らなくても自然に形成されていたのではないかなと思います。ここが今日のポイントです。

しかし、現在は集落において急激な少子化・転出が起こっており、地域組織の縮小、行事の担い手の不足により、この循環を支えていた社会の器が失われていると感じます。残っているのは固定化した役、「これは当番や」「これは義務や」みたいな役だけのところもあるのではないかなと。つまり、若者や中堅、高齢のいずれの世代でも、「自分の役割というのは何やらな」というのがよく分からない状態で役が残っているということも考えられるんじゃないかなと。

私はこの問題を考えるときに皆さんと4つの共通認識を持っていきたいと思ひまして、ちょっと説明したいと思うんですが、簡単に言いますと、今日の話の中では、勉強と学びは違うということです。

まず、勉強というのは、他人の介入である程度取り組ませることができる、例えば一斉授業や座学のようなもの、これを勉強と言うとすれば、今日の話はこの勉強というのはさせることができるけど学びというのは本人にしかできないと。その学びというのは体験からしか生まれえないよと。だから、体験を学びに変えるような仕掛けが必要なんじゃないかなということが今日の中で入ってきます。

これはまちづくりの文脈でいいますと、「まちづくりは人づくり」と言ひますよね。そうすると、人づくりのためには体験を通じた学びが必要なんじゃないかなと。じゃ、まちづくりに、結局、体験を通じた学びというものがまちの中に不可欠だろうと思ひております。

これは先ほど福永議員のやり取りでもあったような、動画やゲーム、または座学だけでは必要な体験は積み重ならないよというようなことも、それだけではまちづくりはできないよというふうには思ひております。

かつてこのようなことが自然に存在していました。しかし、今は社会構造の変化によってその機能が失われております。行政が政策として意図的にそういった学び

の循環を再構築しなければ、自治の担い手というものが育たないんじゃないかと。実際、今育っていないんじゃないかという裏返しです。

そこで、堀江町長は公約としまして、自治会のあり方の検討、活性化に取り組む自治会への支援、こういったことを挙げております。今回の私の挙げる話題はこの自治会の再設計に踏み込む絶好の機会であるのではないかと思い、以下質問いたします。

ということで、役から役割へ、社会構造の変化を踏まえた自治の再設計と、体験・学び・役割形成の循環を取り戻す政策への、来年度の予算方針について、一問一答で質問いたします。まずは、はじめに教育サイドにお聞きしながら、次、まちづくりサイドにお話を聞いて、その後、その辺が結びついてくるような形で質問していきたいと思います。

まず、教育サイドなんですが、まず、私、昨年12月に一般質問で体験格差について取り上げております。そのときのこと踏まえまして、本町の体験活動における量・質・継続性といえますか、および体験格差の現状をどのように把握しているか教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 7番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。

生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** ただいま、野矢議員より頂きました。体験活動の量・質・継続性および体験格差の現状についてご質問いただきました。

人口減少の影響によりまして、地域活動を継続的に維持することが課題となっております。また、青年団や女性会、老人クラブといった地域の団体活動が縮小し、そういった活動による子どもや青年、女性、高齢者など幅広い世代における体験の機会は減少しているようにも思います。そのようなことから、体験格差の解消に取り組む必要性を認識しているところです。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** 地域活動、青年団も女性会も頑張っていただいていますけど、ただ、どうしても地域活動や団体活動はちょっと縮小、人数的にも。そういったところから幅広い体験の機会が減少していると。体験格差解消に取り組む必要性を認識しているということなので、つまり、体験格差は、昨年12月から考えても、既に解消されているという状態ではなく、現在進行形の課題であるというふうに認識しました。

では、そのような体験格差についてなんですけども、先ほども社会構造の話もしましたが、体験自体が、何か体験の内容が足りないというよりも、体験というか社会参画に入っていく、何か社会への入り口みたいなものが少なくなっているんじゃないかなというふうに思うんですが、体験格差というのはあくまで結果であって、

社会の入り口が不足しているのが要因じゃないかと考えてみる事ができるかどうか、そういった余地はありますかということをお聞きしたいです。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** ただいま質問いただきました社会の入り口の不足ということですが、確かに青年団とか女性会とか老人クラブの縮小はありますけども、様々な新しいNPOとかそういう活動も出てきておりますので、入り口としては何かしらたくさん出てきているのではないかなというふうには感じております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** 入り口は何かしら出てきていると。私はそうは思っていないんですけど、明らかに構造が減ってきているので。それを裏づける分析の一例として、一例ですよ、として、総合戦略の施策検証というものが行われていますよね。その戦略の検証結果には、「青少年の社会参画の推進」では、幅広いアプローチの必要性や経験の創出みたいなところに課題感を示されております。総合戦略の施策検証に書いてあるんです、そういうふうに。この課題感を、じゃ、どのように受け止めているのか教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** ただいまの、青少年の社会参画の推進における幅広いアプローチと経験の創出の課題なんですけども、地域の大人や高校生、大学生が子どもたちの身近なロールモデルとして関わることで、子どもたちが未来を具体的にイメージでき、次世代における地域のつながりを強くすることが大切だと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** 地域の大人、親、お兄ちゃんたちが身近なロールモデルになってつながりを持っていくことが大切と。そうでしょうけども、一旦この課題感についてどう受け止めているかということでは、青少年の社会参画の入り口が少ないという検証結果は認めているという理解でいいでしょうか。

もしそうだとすると、青少年の社会参画の入り口が少ないということは、青少年からするとですよ、地域への関わり代が見えにくいというような状態とも言えると思うんですが、その辺はどうでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** 確かに、私も先ほど社会の入り口の不足、いろんなNPOの活動とかとは申しあげましたけども、地域、私でいいますと大字であったりとかそういうところで子どもが少なくなっております。地藏盆だったりとかいろんな子ども会の活動が、子どもが少なくなることによって体験できる数も少なくなっておりますので、全体的には少なくなっているというふうな課題があると思います。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** では、そういった中で、青年団や女性会、地域行事などかつて自然に提供されていた体験機会が少なくなっている現在におきまして、先ほど言いました、学びは体験からしか生まれないと、また、体験を学びに変える仕掛けが必要という観点からいうと、行政としては、自然に生まれないのであれば意図的に体験を学びに変える仕組みを政策化するという、そういった考えがあるかどうかを伺います。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** ただいま、行政による体験からの学びの仕組みの構築は重要であるということで、とても認識しているところでございます。これまでスポーツ協会とか文化協会、それから地域団体の協力や公民館活動において、子どもから成人まで幅広い世代へ体験活動を提供してきたところではございます。

また、町内5つの小学校や日野中学校においては、地域協働を目指すコミュニティースクールの活動の中で、地域の特性と人材を生かした多様な体験の創出をただいま進めているところでございます。来年度には、子どもの体験格差を解消するために、地域の団体や資源を生かした体験活動とリーダー育成を目指した新しい事業を考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** 先ほどの答弁をまとめますと、体験そのものは今までから提供はしてきたんだけど、それはだんだん縮小もあって、それ自体、今は十分とは言えないと。また、体験を学びに変換する仕組みは非常に重要であると。なので、来年度はまたそういったことに寄与するものと考えていると、そういったことによるしいですか。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** そういう理解で結構でございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** じゃ、ここで1点だけちょっと掘ってみたいんですが、コミュニティースクールのことを生涯学習課長としてはよくおっしゃっていただくんですが、ここで先ほどコミュニティースクールが多様な体験の創出を進めているということなので、この進めている多様な体験について聞きたいんですけども、今生み出されているんでしょうか。今生み出されているなら、どういったものが生み出されているのか、また、未来形で生み出そうとしているということなのか、その辺を教えてください。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** 先般も11月にコミュニティースクールを手がける学校

と地域の方が日野公民館に寄っていただいて、様々な意見交換をしていただいたところでございます。学校においては地域の人材、それから資源を生かした取組というのが進められているということを皆さんとともに確認したところで、新しい今後の取組については他校の事例も踏まえて取り組んでいきたいと思いますということでグループワークを行ってきたところではございます。

既に、南比都佐の日野菜の取組であったりとか必佐小学校の挨拶運動の取組であったりとか、子どもたちが積極的にそこに関わって、地域と人と関わって取り組んでいこうとするコミュニティースクールの在り方が大変素晴らしいということで、皆さんもそういうところも認識し、また、それを参考にしながら新しい取組にしようということで、皆さん頑張っているところかなというふうには思っております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** ぜひ頑張っていていただきたいというか、何かいろいろと生み出していただきたいなと思います。実際はコミスクをする前とした後ではそんなに変わらないことも多いんじゃないかなと僕の体感では思っております、以前からやっていることもあるでしょうし、できたこともある。なので、コミスクだからできましたというような事例がいっぱい生まれると、よりいいだろうなと思います。

あと、また、生涯学習課としてとかはコミスクの現場に行っていないと思うんです、学校で行われていることなので。でも、それが生涯学習課が所管しているのが本当にいいのかということも含めて、何かこのコミスクというものの運用については本当しっかりと、ちょっと設計から考えてほしいなと思います。

次の質問に行きたいと思うんですが、では、来年度予算において体験格差の改善をどのように位置づけているのか教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** 来年度の予算に関しましては現在予算編成の作業中でございます、詳細は確定しておりませんが、先ほど申し上げましたとおり、子どもの体験格差を解消することと、それから地域リーダーの育成を目指した新たな事業を推進するために予算確保に努めようとしているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** 先ほどおっしゃっていただいたこと、新たなことを考えているということですので、教育サイドからをまとめますと、依然として体験格差はあるだろうと。地域への関わり代みたいなのは以前と比べると少なくなっているんじゃないかと。なので、意図的な体験からの学びの仕組みは重要であると。そこで、生涯学習課としては来年度は新規事業を行いたいというようなことだったと思います。

また来年度にそこを期待したいと思うんですが、では次に、なぜこういった体験格差が生まれてくるのかということ、ちょっと社会構造の側から一緒に整理してみたいなと思います。

では、この辺りから、まちづくり系で企画振興課に移っていくかなと思うんですが、副町長とかにもちょっと聞いてみたいこともあるんですけども、じゃ、まず、青年団、女性会等の加入減や地域行事の縮小などによって、かつて自然に形成されていた縦・横・斜めの関係が弱まっていますと。また、若年・青年・壮年の人口構造的に同年代の仲間が少なくなっています。つまり友達も、同級生も少ない。このような構造的なことで、どういう影響があると分析していますか。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（大西敏幸君）** 人口構造の変化に伴う縦・横・斜めの関係とその影響についてですが、以前は地域行事を通じて、世代間、同世代、違う世代のつながりが自然と生まれていましたが、少子化や転出により同じ世代の仲間が減ったり若い人と高齢者が交流する機会が少なくなったことで、つながりが弱まっているように認識しています。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** 交流する機会が少ないのでつながりが弱まっているということですね。ということは、つながりが弱まっているのは個人の意欲の問題ではなくて、そういうのも多少あるかもしれないですけど、今の構造でいうと、個人の意欲の問題ではなくて、交流や体験の場が減ったことでつながりが弱まっている、そういう要因があるという認識でいいでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（大西敏幸君）** そうした要因もございますし、いわゆる多様な働き方等の関係もございますので、いろんな要素が複雑に絡み合っているというような認識でございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** そうですね。確かにいろんな要素があってちょっと希薄化していつているということだと思います。

じゃ、そういった社会構造の変化によりまして、ここで地域の役の話に入りたいと思うんですけども、地域の役や組織、属している組織もそうだと思うんですが、これが、一昔前と比較してのほうが分かりやすいと思うんですが、従来の役割を果たせないとか、また、本当は必要な役割は変化しているはずなんだけどみないな、そういった、役はあるんだけど役割の喪失が起きているんじゃないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（大西敏幸君）** 役割の喪失に対する認識でございます。社会の構造の変化によりまして、高齢者が伝統や知恵を伝える場が減っているということ、また、地域活動などの経験の浅い方に急にリーダー的な役割が回ってくるなど、大変なご苦労をされていると認識しております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** ここで副町長にちょっと確認させてもらえたらなと思うんですけど、企画振興課長はお優しいので、役が役割がなくて、がわだけ残ってあるわみたいな言い方はされないんですけども、でも、実際には町の中に、義務的な役というか、回ってくる役は回ってきますけども、その役割って何やろうというのがちょっとよく分からなかったり、ほれでも取りあえずやるんやと、回している役が。そればかりじゃないですよ、当然。ほんでそういう地域ばかりじゃないんですけど、いろんな地域の中には、がわだけ残って回っているような役も中にはあるんじゃないかと思うんですが、副町長はその辺どのように捉えておられますか。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（安田尚司君）** おっしゃるとおりのところがありまして、いわゆる役は回ってきて、その役割はどういう役割なのかという部分が若干欠落してある。それはなぜかという、この役はなぜこうしているのか、こうしているのかなあかんのか。前から何でこんなあるのか、「いや、前からあるでや」と。いや、そんなじゃなくて、それがなぜ必要だったのか、今どうなのかと、そういう部分が欠落しつつある。よって、やらされ感しかないという中にやっぱり問題があるのではないかなと、このように考えております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** そうやって、それは経験がやっぱり、何か徐々に経験を積めるような感じじゃないから、その辺が特に伝わっていかないですよ。そんな感じはするんですが、じゃ、現状の自治会運営においては、この役、当番とか義務的な感覚のものが負担化する一方で、何となく役割、これはどういう価値があるとかどういう役に立ってるんやみたいな役割、価値や貢献が生まれにくい構造になっているんじゃないかなというふうに思うんですよ、社会の構造が。

こういった人口減少社会において従来のこの役を、でも、再編もせずに減らしもせずにそのままであったら、やっぱり自治の持続というのは難しいんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（大西敏幸君）** 自治会の運営と人口減少社会における役の限界認識ということでございますけども、現状の役が負担の重さから敬遠されがちで、そこに価値を見いだせないのであれば、持続しづらい可能性を心配しているところ

でございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** そうですよ。役が重いと敬遠されるというようなことなんです。ただ、一応ここでの論点としては、役が重いからというふうにはできれば持っていきたくなくて、役割が見えにくいからというふうにしたいんです。

なぜならば、役負担ではなく役割の不在こそが問題であるということで、先ほどこから確認させていただいていまして、楽をしていきたいと思いますというふうに持っていくつもりはないです。楽をしても楽しくはならないですし、目的は楽しいまちづくりですから、なので、スマートにスマートに行くことが目的の一番ではないということで、できれば皆さんもそういった中で話し合うときには、どうやって負担を減らそうかという入り口で議論をスタートしないでいただきたいなと思います。

では、これからは、取りあえず役を回すというような自治会ではなくて、役割が生まれたり役割をちゃんと認識できるような回し方に転換する必要があるということでもまとめさせていただきたいと思います。

では、ここで町長に、今までの話を踏まえまして、町長の公約であります自治会のあり方検討、また自治会の活性化支援に、今言った社会の構造的課題とはどのように関係するか、認識をお聞きします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 役と役割という部分で、どこまでそれぞれの、我々も含めてそれぞれの現場の自治会においてそのすみ分けができて、抽象的なその価値について認識しているかどうかはちょっと分かりませんが、ただ、喫緊の役をどうしていくのかというところは全員が実感している課題でありまして、こちらとしては、明確な「こうやれば全てうまくいく」ということはないじゃないですか。

なので、まず皆さんで、自治会の役を通した自治会のこれからのあり方について議論してもらうということから全てがスタートすると思っております。そのための基盤として、町がこういうことをやっていきたいですという旗を振り、そして、いろんな人的支援であったりとか場合によっては補助のいろんな制度をやっぴり示していくというところから、自治会でありますので、それぞれの地域で考える。

そこで多分濃淡は必ず出るとは思うんですけれども、でも、このまま何もしないわけにはいかないと思いましたので、そういう意味で、全ての自治体が100パーセント、構造的に解決するまでにはいかないかもしれないんですけれども、ただ、まずここから我々ができるのではないかなということで進めているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** 今日のお話が、どこまで解決するかというよりは、この辺りは多分関係してくるだろうなというような認識を持てれば結構かと思います。

では、その町長の公約も一緒に進めていくとしまして、そのために今、若者とか中堅とか高齢者、そういった、別に区切りはどこでもいいんですが、各世代に応じた軽い役割とか役割の入り口みたいなものを設計して関わり代を増やす、例えば、先ほど来等の答弁をまとめた形でいうと、関わり代があんまりない、いきなり役割が分からんまま大きな役が回ってくるというようなことなので、それを逆に言いますと、役割をいっぱい順番に経験していけるような関わり代を増やすということが1つ解決策として考えられるかなと思います。

そういった、役から役割へ自治を再設計する施策に、今後どのように町として取り組む考えがあるのか、お聞きします。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（大西敏幸君）** 若者、中堅、高齢者に応じた軽負担な役割の設計ということでございます。それぞれの世代が無理なく参加できる小さな役割によりまして、役の負担軽減につながるのであれば、町も自治会などの主体的な活動を支援するために協力してまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** それぞれの世代が無理なく参加できる小さな役割があったら負担軽減になるのであれば、自治会の結局は主体的な活動を支援するということですよ。自治会がそれを望むなら支援していこうというような答弁かなというふうに思います。

では、ここからは先ほどからの、体験格差解消とか体験の創出と自治の再設計、役割再設計みたいなところをちょっとつなげていきたいと思うんですが、まず、学びのステップとしまして、一番はじめに説明しましたが、やっぱり体験しないと学びにはならないということなので、少なくとも、例えばお祭りという、いきなりお祭りの総責任者がバーンと当たっても当然お祭りは運営できないということなんですよね。

なので、例えば、小さい頃から小さな、子どもは子どもなりの祭りへの関わり方があって、ほんで青年は青年なりの祭りの関わり方があって、ほんで、もうちょっと年齢が行くたびに小さな関わり方があって、これを学びとして変換すると、小さな役割があって小さな体験をしますよと。そこから小さな学びを得ますよと。

それによってまたいろんな、自分のことが理解できたりして、より大きな役割を与えられるようになって、そこはより大きな体験があって、より大きな学びになると。さらにできることが増えていって、また新たなチャレンジができると。

こういった循環が必ず起きてくるはずなんです、そうやって考えたときに、この体験の創出と、今から考えているというか過去失ってきた自治の役割の再設計というものは、実は横断的な政策になり得るんじゃないかと思いますが、その辺りの

認識はいかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（大西敏幸君）** 確かに、そういった形の横断的な政策ということもございます。町もそういうような形で自治会のほうがそう考えていただけるような形であることが一番、自治にとってもすばらしいことでもありますので、おっしゃるとおりかなと感じております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** そういったことを自治会も考えてもらってばいいなというようなことだったんですけども、ここから自治会と行政との接し方みたいなところもちょっと整理していきたいんですが、この辺、副町長とか政策監にもお聞きしたいんですけども、まず副町長に。

結構、企画振興課としては、以前からではありますけれども、自治のことはやっぱり踏み込めないと。踏み込めないというよりは慎重に相對していくという姿勢はかたくなですよ。なので、ヒアリングをしたり、「自治会から言うてきてくれはったら」ということをどうしても感じるんです。

ここで、副町長の見解を聞きたいんですけども、行政が考える「自治に踏み込めない」というのは、これは大方間違っていないとか、なぜなら、自治は住民の自発的なものに基づくものであって、行政がこうあるべきと規定するようなものではないと。なので、あくまでも住民主体で自治会運営をされると。これは原則論で正しいんですけども、ただし、踏み込まないということと考えないということは違うと思うんです。

何をどういうふう to 考えないかという to、仮説を持つ、例えば、こういうことが原因じゃないか、こういうことで何らかの解決方法に結びつくんじゃないか、これ全部仮説ですよ。結局そういった仮説とか、こういう構造が原因になっているんじゃないか、こういう方向が何かある to 考えやすいんじゃないかみたいな、その仮説とかそういったものを言語化しておく to することは考える to いうことであって、すごく準備として必要なことかな to 思うんですが、ここで副町長に聞きたいのは、「踏み込めないから考えない」じゃないですよ。やっぱり考えていくべきかな to 思うんですが、いかがですか。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（安田尚司君）** 今の考える考えんをいいますと、以前からずっと考えているはずですよ。これは、前から言っていますように、地域があつて町がある、その土台である地域に何かがあつたら、やはりその土台が崩れていく to いう考え方がありますので、その中で、何か問題があつたら to いう解決の仕方があるよ、 to いう解決の仕方がありますよ、ぜひとも地域のまちづくり、地域づくりを計画的な形で、

いろいろと補助金もあるので使って下さいよと。

それはもうずっと以前からやってきたので、どうあればいいのかという悩みの中で、今は新しいステージ、つまり、どういうまちづくりをしようかじゃなくて、どういうふうに維持しようかによって変わってきている。そこをどのように行政が、支援というのかアドバイスというのか、入り込めるのかというか一緒に伴走できるのか、そこに今は来ているんだらうというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** まあ考えていないというのはちょっと語弊がありますよね。考えていただいているとは思いますが。そうおっしゃるとおり。で、踏み込まないということと考えないということは違うと。

じゃ、考えるにあたって政策監にお聞きしたいんですけども、施策に移されていないとか、予算が取られていなくて何を実行するか分からないものって結構あるとは思いますが。例えば、今この自治の問題も、一旦、どうするんだらうというのが誰にも分かっていないと。要するに、この予算でこれをやるんだというのは分かるようにはなっていないと。ヒアリングからしますというような感じですよ。考えてはいただいているんですけど、そこで何が施策になったり予算になったりするのに足りないかということ、やっぱり仮説やと思うんです。

政策監、施策するときには必ず仮説がありますよね。これが原因、だらうからと。こんな当たってなくてもしょうがないんです。全て仮説ですよ。問題を解決する方法は全て仮説で、課題の仮説があって、何をしたらいいか、介入する仮説があると。何をすれば変わるか。それがあから施策が生まれてくるわけですよ。じゃ、こういうことをしよう、こういうプロジェクトしよう、ほんで、こういう予算が必要と。それがあから1年たったら成果が出て、その成果に対して評価ができるよと。

つまり、そこまで行っていないものというのは、うまく仮説を立てられていないんじゃないかと思うんです。逆に、しっかり仮説が建てられたものは予算化されて施策として出てくると。なので、今この自治のこともそうですし何か社会教育の推進もそうなんですけど、うまく仮説を立てられていないというふうに思うんです。

政策監にお聞きしたいのは、やっぱり仮説をきっちり立てる、どういう支援を試みたらいいのかとかどういうふうな方向を持ったらいいのかというのを仮説を立てることで少し進んでいくんじゃないかなと思うんですが、やっぱり事業の作り方として仮説を立てるとするのは不可欠ですよ、ということを知りたい。

**議長（杉浦和人君）** 政策監。

**政策監（河野隆浩君）** 当然、野矢議員がおっしゃっておられる、仮説を立てるということは非常に重要だと思います。今、何がどうなっているのかというのが、地域

によって実情はそれぞれ違うと思いますので、やっぱりそこは地域の実情をしっかり聞いていくということは大事だと思います。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** ちょっと当然のことを聞いて申し訳なかったんですけども、ここでまた企画のほうに戻っていきたいと思うんですけど、政策監も仮説を立てるのにはヒアリングが大切ということでおっしゃってはおりますけれども、僕自身はヒアリングをするにも仮説が要ると思っています。

それはつまり粒度の問題であって、仮説をもってヒアリングをしないと何を聞かが決まらないですよ。「何か出てくる」というのはもう仮説ないんです、何か待っている状態のときは。そこでヒアリングしても多分仮説は立たないですよ。総花的な何らかを拾い上げるだけで。

仮説というのはそこにあるものを立ててそれを確かめる作業であるので、なので、ヒアリングをして新たな仮説のほうが正しいよねとなったら仮説を変えればいいだけですし、そういう意味で、ヒアリングしないと立てられないのではないと思っています。ヒアリングがまだ足りないまだ足りないでいきますと、ずっとヒアリングですよ、何年か。そういうようなものもあるんじゃないかなと思います。

なので、どこかでやっぱり仮説を持って、これは別に発表するとかそれで介入するとかいうんじゃないですよ。とにかく考え方として言語化しておくということはすごく大切じゃないかなと思っています。なので、踏み込まないにしても仮説は持つべきだと思っています。

なので、企画振興課にお聞きしたいのは、自治の答えを行政が決める必要はないと。ただし、社会構造がどう変わったのか、何が機能しなくなったのか、どんな条件があれば役割や体験が生まれてくるのかについて、仮説を持たないと政策にはなっていないか。つまり、介入する前の前提の設計というか、として仮説が必要じゃないか。それをちょっと見える化。見える化というのは見せなくていいですよ。ただ、整理して共通して持つておくというのは必要じゃないかなと思っていますが、そういった、行政として在り方そのものには踏み込めないとしても、政策設計のために仮説は持ちましょうと思うんですが、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** ここで、本日の会議時間を議事の都合上あらかじめ延長いたします。

企画振興課長。

**企画振興課長（大西敏幸君）** アンケートも取らせてはいただいておりますし、ちょっとイメージですので、これから実施していけるかというのは検証が必要ですけども、集落支援員を配置をしていくというような計画もございますので、自治会がこれまで取り組んできた行事とか役員の仕事を聞かせていただく中、地域に入って、

その中で質や量、関わる体制といった視点をリストアップというか拾い上げてきて、それをそれぞれの自治会で比べることで、地域でこの地域はこういうところが強いね、弱いねと。弱いねというか、ここの部分ができてないよねというようなところが見えてくるのではないかなと考えておりますので、こういう、弱みという言葉が適切かどうか分かりませんが、これをどう改善していけるかというのと、また、逆に負荷がかかっている役がないかというようなところを考えてもらうきっかけづくりというようなところに、町はしっかり支援をしていきたいというふうには考えております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** それぞれの、仮説的に強みとか弱みとかという形の分析をちょっと挙げてもらいましたけれども、その辺の考え方もいいとは思いますが、今日の僕の流れで言いますと、つまり、どういう体験をそれぞれがしていったら、よりよい感じと考えられるのかという、今体験の話をしましたけど、各それぞれの年代によって、昔はできていたけど、自然と、でも、今はできなくなった体験とか学びがあるはずなんです。それをどうやって埋めるのかというのは仮説として1つ考えられると思うんです。

また、昔はあったけど今はなくなったような自治の役割とかも、違う軸で、ああ、こういう役割なくなったなど。こういう役がなくなったから、この辺をどうやって埋めることが考えられるかという仮説を立てられますよね。何かそういうようなので、これはここの地域はできているけど、この部分できていないな、この年代に対してはこの部分が全然足りていないなみたいなことはある程度見える化できるんじゃないかなと。

それによって完璧な成果が出るとかじゃないですよ。ただ、明らかに足りている部分と足りていないところを把握するというのは、この仮説によってできるだろうなど。これはもうやるかやらないかだけだと思っているので、ここまで今日お話しして、共通に持っているはずなので、なので、教育部門のほうも恐らくその辺はできると思うんです。

学校で必要なこと、ほんで地域に求められること、これは公民館でできる、学校と公民館でもできないことというので、空いた升が出てくるはずなんです。でも、それは自治会が今まではやってきたんやったら、そこを、じゃ、代わりに学校がやるのか公民館がやるのかというのをマトリックス的に見ることはできるはずだと思っているんです。このことを僕は今、仮説として、こんな仮説もあるよねというようなことでちょっとお伝えしたいと思います。

なので、できることはあるということをお伝えたいんです。そういうものを持った上で施策とかを考えていたり、そこの部分にヒアリングしていたりしていける

と、より濃度が濃くなっていくんじゃないかなというふうに思っております。

そんなことも踏まえて、最後、町長にお聞きできればいいかなと思いますが、こういった仮説がなければ成果指標も当然設定はできずに、評価もできません。例えば今年の自治会のあり方検討について評価するのは結構難しいんじゃないかなというふうに思います。

そういった中でも、町長が公約として自治会支援を掲げている以上、最低限の仮説を持った上で施策・予算・評価を一体で考えていく必要があるんじゃないのかなと思っております。

そこで、町長公約である「自治会のあり方検討」「活性化支援」実現のために、体験の創出、体験の格差解消ですね、や自治の役割再設計などを来年度予算と政策にどのように反映することができるか、お答え下さい。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 来年度予算編成を絶賛やっておる最中でございますので、今年度の成果を踏まえながら来年度どうやっていくのかということも、数字として表れてくるかはちょっと分かりませんが、しっかりと着実に積み上げていきたいと思っております。

野矢議員おっしゃられましたとおり、仮説というか理想状態ですよ、自治会の理想状態をしっかりと描いて、それに照らし合わせて何が足りないのか明確にして、どういう支援ができるのかを考えるということでございます。それはもう基本であると思えますし、町の甲斐性でどこまでできるかという根本的な課題もありますけれども、そこはしっかりと考えていきたいと思えます。

あと、お話しいただいたように、体験の部分というのは、いわゆる自治会に社会教育の機能を求めるということでございますので、町としてそこをしっかりと定義をしないと、そういった場合は必要なのかなと。今現状、企画で行っているのは社会教育の場以前の自治会としての機能、根本的な基礎機能がもう今揺らいでいるところを一番の焦点にしていますので、理想としては担ってきた社会教育の機能をどう復活していくかみたいところでありますけれども、そういった全体の構造がそうになっているという中で、今回頂いた視野も含めて、また議論していきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** そういうことで、今日は日野町の未来を支える自治会のこととか体験の格差解消のことをお話ししてきました。自治会のほうでは役割の循環みたいなものがちょっと止まってしまっているんじゃないかなとか体験格差解消はどうやってしたらいいかなと、その辺が実はつながっているというか、双方がちょっとネガティブループみたいな感じになっているんじゃないかなとは思っております。

すので、両方こういった構造の変化から起きているので、ある程度仕方ない部分はあるとしても、ただ、どういう部分がまだ満ち足りていて、どういう部分が明らかに足りていないかの把握はやっぱりして、言葉でいけるようにしてほしいなというふうに思っています。

なので、先ほどからちょっとお伝えしていましたがとおり、仮説を言語化しておいてもらって、その上で議論をしたいと思うんです。その上でこういうことをやってみたいとか。何かやってみたいことばかりしゃべると、やっぱり穴が出るんです。確かに、こっちのことばかりみんながアイデアを出す、こっちのことは全く触れられないみたいなことが、この自治的なほうも社会教育のほう、教育面のほうももう既にあると僕は思っておりますので、その辺りで、自分が興味があったり、何か緊急度が高いか低いか分からへんと思っても、明らかにここ穴が空いているよねというのをみんなで共有できれば、もっと面白い話がしていけるはずなので、その辺りの設計は行政のほうでできればしてほしいなというふうに思っております。

ということで、こういった体験の創出と役割の再設計が、また、別々のものでもいいんですが、できれば一体の政策として、総合計画の懇話会も言っていますとおり、横串を刺した政策として予算に反映される、予算か来年度実行されることを期待して、僕の質問を終わります。

**議長（杉浦和人君）** 次に、12番、中西佳子君。

**12番（中西佳子君）** それでは、通告書に従いまして、分割で質問をさせていただきます。

安心・安全なまちづくりについて、まずお伺いいたします。

近年、少子高齢化が進む日本では、地域で孤立しやすい独り暮らしの高齢者が狙われやすく、SNSの技術も合わさって詐欺犯罪や侵入犯罪等が多く発生しているというふうに言われています。見通しをよくすることや夜間照明の確保など防犯対策を強化して、犯罪が起きにくいまちづくりも必要です。

地域の見守りの目が少なくなってきた中、犯罪の抑止力につながる防犯カメラの設置が増えてきているというふうにも聞きます。空き巣や強盗などの犯罪から自宅を守るため、防犯カメラを備える家庭も増えてきていると聞きます。

町でも、町民に防犯意識の啓発と防犯対策を強化され、安心・安全なまちづくりが進むことを願い、何点かお伺いいたします。

1点目は、電話やSNSなどでの詐欺犯罪の発生状況と町の対策をお伺いいたします。

2点目に、車上狙いが連続発生しましたが、町民への注意喚起や防犯対策への周知状況はどのようにされているのか教えて下さい。

3点目、町が管理されている公園の防犯カメラの設置についてお伺いいたします。

公園に防犯カメラの導入は、安全性を向上させ、来園者に安心感を与えられると思います。不特定多数の方が利用する公園は憩いの公共のスペースです。特に子どもたちが安全に利用できるように、防犯カメラは必要だと考えます。町の公園で防犯カメラが設置されているのは大谷公園だけですが、他の公園は必要がないというふうにお考えなのか、お聞かせ下さい。

4点目ですが、町民が昼夜多く利用している各地区の公民館の防犯カメラの設置状況を教えて下さい。

5点目、住民の防犯対策への意識向上への町の取組をお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 12番、中西佳子君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

**町長（堀江和博君）** 安心・安全なまちづくりについてご質問を頂きました。

1点目の、電話やSNSなどの特殊詐欺の発生状況については、全国、また、滋賀県においても増加している状況です。町においては今年1月から10月末までで5件の特殊詐欺が発生しております。

対策としましては、日野町防犯自治会において、警察からの最新の情報を各地区の区長会長および自主防犯団体と情報共有を図り、地域での注意喚起を呼びかけるとともに、広報ひのでの啓発や「日野め〜る」を発信し、注意喚起に努めているところです。

2点目の、車上狙いの注意喚起や防犯対策の周知状況については、11月18日から19日にかけて町内で車上狙いが発生したことから警察から情報提供があり、11月20日に「日野め〜る」にて発生状況や対策を発信させていただき、注意喚起を行ったところです。

3点目の、他の公園への防犯カメラの設置については、大谷公園で夜間利用の際に駐車場で車上荒らしが連続して発生したことから防犯カメラを設置した経過がありますが、その他の公園については夜間利用がないことから、町全体の防犯カメラの設置状況を考慮し、予算や緊急度を見た中で判断していきたいと考えております。

4点目の、各地区公民館の防犯カメラの設置状況については、各地区7館とも防犯カメラを設置されている状況です。

5点目の、住民の防犯対策への意識向上に対する町の取組については、日野町防犯自治会において氏郷まつりや推進大会において啓発するとともに、県の防犯アドバイザーや消費生活相談員による出前講座により、住民の防犯意識の向上に努めているところです。

また、ハード面では、地域に防犯カメラが設置されることで防犯力が高まり、安全・安心につながることから、設置に関する補助制度の活用を自治会に案内してい

るところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**12番（中西佳子君）** それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

1点目についてですが、先日、回覧板で「SHIGAポリスNEWS」というのが回ってまいりました。これは今ご答弁にもあったように、各地区の区長さんと情報共有されて地域に呼びかけられたものかなというふうに思っております。その中で滋賀県の防犯情報として、令和7年8月末までにSNS型投資やロマンス詐欺が前年を上回るペースで増加しているということも載っております。

町においても、今回ご答弁のように、10月まで5件の特殊災害が発生しているということでもございました。この対策についてなんです、地域での注意喚起を呼びかけるというご答弁でしたが、具体的にどのようなものを教えていただきたいと思っております。

2点目ですが、警察からの情報提供を「日野め〜る」で発生状況とか対策を発信しているということでもございました。確かに、この「日野め〜る」というのは個々に早く情報が届きますし、有効な方法だというふうに私も思います。

この「日野め〜る」の状況をちょっとお聞かせいただきたいと思うんですけれども、「日野め〜る」の登録状況をまず教えていただきたいというふうに思います。この「日野め〜る」はパケット通信料というのにかかるというふうには思いますけれども、「日野め〜る」の防犯と防災につきましては必須の項目になっておりますので、とても有効なものではないかなと思いますので、どのようにこれを拡大されているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

3点目、公園の防犯カメラについてなんです、夜間の利用が、ほかの公園はないというようなご答弁あったと思うんですが、松尾公園などはわたむきホール虹のイベントのときなんかは駐車場なんかでも利用されているのではないかなというふうに思いますし、ひばり野公園なんかは桜の季節ですとライトアップなんかもされて、夜も多くの方が利用されている状況だというふうに思っております、犯罪というのは夜だけには限らないというふうに私は思っています。昼は犯罪はないというふうにお考えなのか、そこの辺りが私にはちょっと理解ができません。

この防犯カメラについては、犯罪が起こったから設置するというのはまだ早いと思います。公民館なんかもう既に車上狙いというのが以前あったと思いますし、大谷公園についてもそういう車上狙いのようなことがあったということで早く設置されたのかなというのはいくぶん分かりますが、まずこの犯罪抑止のためにも防犯カメラをつけることが重要ではないかなというふうに私は考えますので、まず、子どもたちの安全のために防犯カメラは必要というふうに考えますが、町の考えをお伺いいたします。

4点目につきましては、もう全部ついているということでございましたので結構です。

5点目につきましては、住民の防犯対策への意識向上に対する取組についてなんですが、日野町くらし安全ひとづくり総合戦略施策検証結果報告書を見てみますと、基本目標として、「くらしやすい地域を育み、安心して住み続けられるまちをつくる」というふうにしています。内容として、警察、日野町、防犯自治会との連携の下、各地区の地域ぐるみの自主防犯団体や学校、PTAとの協働により、人と人のつながりの中で顔の見える地域防犯活動を継続し、犯罪のないまちづくりを実施します」というふうに書かれています。

そして、この中で刑法犯罪認知件数が書いておりまして、目標値が55件に対して、令和5年度は112件、令和6年は139件というふうに年々増加しているような状況になっております。また、外部検証コメントとして、「安全・安心なまちをつくるために適切な手法による取組であるか、再検討が必要です」というようなコメントも書かれておりました。

ご答弁にありました、令和3年度から実施されている自治会への防犯カメラ設置補助金制度は、地域での防犯力が高まり、安心・安全につながっているというふうに私も思っております。

そこでお伺いしたいんですが、刑法犯罪認知件数が増えている背景にあるものは何というふうにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

また、ご答弁にありました氏郷まつりや推進大会での啓発、また、出前講座によって啓発してきたということがございましたが、どういう効果があったのか教えていただきたいと思うんですが、例えば、現状を皆さんに知っていただいて、個人宅でも防犯カメラを設置されることが増えたとか、外出時だけでなく戸締まりをする習慣が増えてきたというような声を聞いたとか、そういうような事例がありましたら教えていただきたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 交通環境政策課長。

**交通環境政策課長（小島 勝君）** ただいま、中西議員から再質問を頂きました。

まず、1点目に関連しまして、地域への具体の注意喚起についてでございます。

町長も答弁しましたとおり、まずは、やはり何といたっても警察のほうが最新の情報を持っていますので、日野町防犯自治会さんが集まる機会を利用して、各地区に実際にどういう特殊詐欺が起こっているのかという具体の手口を言っていただいて、啓発させていただいているというところが1つございます。

あとそれと、氏郷まつりと推進大会というところで、推進大会は議員の皆様も参加いただいたところでございますけども、氏郷まつりでは、やはりいろんな啓発がある中でさせていただいて、なかなか難しいなと感じているところでございますが、

こういったパンフレットも当日配布させていただきまして、手口を知ってもらおうというのがまず効果として1つあるのかなど。具体的にこういうことが役立ったよというところまではお声は頂いていないんですが、そういう啓発に努めているというところでございます。

また、「SHIGAポリスNEWS」ということで回覧板でやっているよということでございますので、ここの部分なんですけど、やはりそこ、特殊詐欺の手口というのは年々巧妙になってきていますというか、前は電話が主軸でオレオレ詐欺というのがあったかと思うんですけど、最近はSNSを活用していますので、そういった情報を力を入れて発信していきたいなというふうに考えているところでございます。

2点目の「日野め〜る」の状況でございますけども、今現在でおよそ3,900人ほどが登録されているというところでございます。

拡大の部分については、後ほど企画振興課長から答弁させていただきます。

最後のところの、くらし安全ひとづくり総合戦略の検証の関係で、刑法犯の犯罪認知件数の件でございます。

刑法犯の犯罪認知件数でございますが、日野町も全国と同じような傾向があります。平成14年頃がピークになっていまして、その後、全国的にも減ってきているというような状況で、実はこの総合戦略の目標値を定めた令和元年が全国的にも一番低い年になっています。その後、コロナ禍で一旦、刑法犯は減った状態なんですけど、コロナが明けて徐々に増えてきているというような状況でございます。

ただ、日野町の状況としましては、まだ年度途中でございますけども、昨年、刑法犯を数えるときは1月から12月で数えるんですが、1月から12月で令和6年度は139件でした。今年度は途中でありますが、同じ10月現在で比較しますと、昨年は113件、今年は80件というところで、刑法犯としては33件の減というところなんです。

ただ、特殊詐欺については増えているという状況ですので、そこは注視していきたいし、啓発に努めたいというふうに考えております。

ここの指標の再検討ですが、やはり一番低いと守りたいというところですので、そこを基準に町として取組を強化していきたいというふうに考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（杉本伸一君）** 中西議員より再質問を頂きました。大谷公園以外の公園に、犯罪等を抑止するために防犯カメラの設置が必要ではないかということでございます。

防犯カメラが設置されることで公園を利用される方に安心感を与える効果があるかと思えます。公園の中には植栽もありますしトイレ等もありますので、特に小

さい子どもさんを連れてこられるような方については、隠れる場所もあるかと思えますので、カメラがあることで安心感を与えるのではないかと町のほうも考えております。

これから松尾公園の改修を計画しておるところではございますので、これからその改修の計画に合わせまして、防犯カメラの設置についても検討してまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（大西敏幸君）** 「日野め〜る」の今後の拡大というところの質問に関してお答えをさせていただきます。

以前は職員が各地域に行きまして、「日野め〜る」を登録して下さいという形でお願いをした時期もございましたが、近年、防災アプリが出てきたり多様ないわゆる周知の方法が言われている中で、町としてこの「日野め〜る」をどうしていくかということの今検討もしているところでございますので、ちょっとなかなか積極的には今できてはございませんが、ホームページや広報で過去には周知もさせてきていただいたところです。

今やっています取組としましては、ホームページに載せた情報をメールのほうに送れるような仕組みというのを今構築しているところでございますが、先ほど申し上げましたように、ちょっといわゆる情報伝達の在り方という全体的なところを今見直す検討をしておりますので、その中でこの「日野め〜る」を残すという結論になれば、また積極的に拡大をしていかなければならないと思っておりますが、ちょっとその部分を今検討しているところですので、一旦は普通にといいますか、広くこの取組は周知はさせていただいておりますが、地域に出向いてまではしていないというようなところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**12番（中西佳子君）** それでは、再々質問をさせていただきたいと思えます。

1点目なんですけど、情報の提供というところで今ご答弁も頂いたんですけども、やっぱり地域のつながりがあるところは、先ほども申しましたように回覧ですとか様々な地域の見守りですとか、そういうようなことだったり情報が得やすいと思うんですけど、アパートの方なんかはやっぱり地域のつながりが薄いので、あまりそういう情報というのはないというふうに思っておりますし、しかも、そのアパートの駐車場なんかで車上荒らしとかそういうのは起こりやすいような状況もあるのではないかなというふうに思うんですけど、そういう方にはやっぱり、今ご答弁にも出てまいりましたが、ホームページがやっぱり見ていただけるのではないかなというふうに私も思うんですけど、ホームページの防犯に関するお知らせというところを見ますと、2024年7月4日、去年の情報が載っております。あまりにもちょっと

遅いのではないかなというふうに思いますので、せめてもう少し早く、こういうふうな更新できないのかなというふうに思いますので、その点お聞かせ下さい。

2点目ですが、公園はやっぱり子どもたちが遊んでいるところでもありますし、松尾公園なんかには自販機が置いてあるんですけども、防犯カメラつき自販機というのもあって、見守り自販機というふうに言われているものなんですけれども、やっぱりそういうものとかも、費用が縮小できるかどうかはちょっと私も分からないんですが、そういうふうな研究もされて、公園に向いているようなものをつけられたほうがいいのではないかなと思いますが、研究していただけるかどうかをお伺いしたいと思います。

今後この防犯に向けて、今までの取組とは違う取組もやっぱり現状やっていかなければいけないというものもあると思うんですが、今後、安心・安全のまちづくりのために犯罪をなくしていくという、新たな取組として考えておられるものがあれば教えていただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 交通環境政策課長。

**交通環境政策課長（小島 勝君）** 再々質問を頂きました。

情報提供というところで、アパートなどの方には地域のつながりもなかなかないのでホームページの充実をとということです、そこについては力を入れて頑張っていきたいと思います。

次に、新しい取組というところですが、1つ私思っておりますのが、やはり一番最新の情報を把握しているのは警察になります、どうしても。ですから、警察のほうでアプリのほうをつくっておられます。滋賀県内で発生する発生状況が確認できるアプリですので、これを住民さんに案内して行って、啓発といいますか注意喚起、自ら防犯の意識を高めていただくところに役立てていくのに少し力を入れていきたいなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（杉本伸一君）** 中西議員から再々質問を頂きました。見守り自販機を置いてはどうかということでございます。松尾公園で1度、自販機がちょっと壊されるみたいなトラブルもありましたので、大変効果的かなというふうに思いましたので、今後、松尾公園の改修と合わせて検討する中で、そういうような見守り自販機のほうも検討してまいりたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**12番（中西佳子君）** アプリ、私もホームページで見せていただいたときにその警察のアプリというのの紹介が載っておりましたので、若い方にすごくこれはいいのかなというふうに思いますので、新たな取組もまたやっていただきたいと思います。

それでは、次に介護予防ボランティアについてお伺いしていきます。

日本の総人口が減少し続ける一方、高齢者人口が増加する構造が続くため、高齢化率は今後も上昇していくとの予測がされています。日野町においても高齢化率は令和7年11月1日現在で31.89パーセントであり、3年前の令和4年11月1日現在では31.07パーセントということで上昇しています。

また、高齢化と核家族化が進んで、高齢者の独り暮らしの方や高齢者のみの世帯が増加してきています。今後ますます健康寿命の延伸や一人ひとりの生活の質の向上、そして社会参加を実現していく取組が求められているというふうに考えます。

厚生労働省の認可を受けた有償ボランティアの介護支援ボランティア制度がありました。介護支援に関するボランティア活動を行った高齢者に対して、地方自治体がその実績に応じたポイントを付与する制度です。日野町においてもボランティアポイント事業を令和6年度から実施されています。この事業は地域において高齢者の社会参加の機会を増やし、介護予防を推進するため、ボランティア活動に参加することを奨励、支援されています。65歳以上の方がボランティア活動を行ったとき所定のポイントを付与し、商品券等に引換えを行うものです。

現状では、町にボランティア活動の受入れ登録をされている場所での活動で、運動教室や認知症予防教室などのスタッフ、介護保険施設・子育て関連施設等におけるボランティア活動などというふうになっております。高齢者の方がボランティアを通して健康増進や介護予防、また、社会参加や地域活動の中で生きがいにつながればいいというふうに思っております。「私にも何かできることがあるのでは」と多くの方がこの事業に参画されるようにしていただきたいというふうに思っております。

そこで、町の取組について何点かお伺いいたします。

1点目は、町のボランティア事業について、あまり知られていないように思いますが、住民にどのように周知されたのか、お伺いいたします。

2点目は、事業の利点や問題点について教えてください。

3点目は、今後の活動についてですが、個人宅におけるボランティア活動についての計画や進捗状況を教えてください。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 介護予防ボランティアについてご質問を頂きました。

1点目の、ボランティアポイント事業の周知については、現在は町の介護予防事業に関わっていただいている、おたっしや教室サポーター連絡会や脳いきいきゲームリーダーである「スマイルひの」の皆さんを対象にしています。この周知はそれぞれの団体の総会や養成講座の受講時などの場を活用して行っています。

次の、事業の利点と問題点については、まず利点としては、ボランティア活動をされる方にとって、介護予防の推進や活動への意欲向上、生きがいややりがいを感

じる場の提供、さらには社会的孤立の防止につながる事が挙げられます。

また、受入れ事業所や施設にとっては、地域の施設への理解促進やつながりの強化につながります。さらに、町の保険者としても、介護給付費の増加抑制や地域活性化に寄与する効果が期待できます。

一方で問題点は、現在、一部の団体を対象としているため、地域全体での参加を促進する仕組みが十分ではない点が挙げられます。また、対象を広げる場合、ポイントの付与や管理、そしてポイント還元に係る事務作業が煩雑になる可能性があるため、効率的な仕組みを構築する必要があります。

次の、今後の事業展開については、まず受入先を拡充するため、町内の介護施設、障がい者施設および子育て関連施設にも対象を広げられるよう検討してまいります。そして、この事業に参加登録いただく方を増やすため、町の広報ひのやホームページにおいて3月に情報を掲載し、広くお知らせする予定をしております。

また、ご質問の、個人宅におけるボランティア活動については、地域における支え合い活動の現状をしっかりと把握した上で、ポイント付与や管理が過度に複雑化しないよう慎重に検討を進めてまいります。

さらに、現在参加登録されている方がポイントを商品券に引き換える際の案内に加えてアンケートを実施し、事業の評価や改善案の検討を行う予定でございます。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**12番（中西佳子君）** それでは、再質問をさせていただきます。

1点目につきまして、この介護ボランティアについては、令和5年3月議会に1度私が質問させていただいたところで、6年度から導入されたということで、もったこの評価はしているんですが、もう少し充実したものになるようにということと伺っていききたいというふうに思います。

ポイント手帳の申請者が令和6年度は45人で、令和7年度11月現在ぐらいで6人増えて51人というふうに聞いております。もっと多くの方に参画していただくには何が必要だというふうにお考えか教えていただきたいとします。

2点目ですが、問題の中で地域全体での参加を促進する仕組みが十分でないというようにことだったんですが、この問題を解決するには何が必要なのか、今のところ何が足りないとお考えなのか、そこを教えてください。

3点目ですけれども、総合戦略、先ほども検証の結果を申し上げましたが、これを見ていきますと、「ボランティア事業の定着などで自ら地域活動に参加される高齢者の層を底上げできるよう図ります」ということもうたわれています。やっぱり拡大していくというお考えはあるというふうには思うんですけれども、そこで再質問したいと思うんですが、個人宅におけるボランティア活動についてももう少し聞かせていただきたいとします。

現在では介護施設などに行つての施設でのボランティアにポイントをつけておられるという状況だと思うんですけれども、例えば、高齢者の困り事の1つで上がってくるのがごみ出し支援だというふうに思っております。私もそのごみ出しに困っているというお声を聞かせていただいております。自分のごみを出すときに少し延長してごみ出しの支援をしていくというような取組、地域の活動としては、とても取り組みやすいものだというふうにも考えますので、そしてまた見守りにもつながっていくのではないかなというふうにも考えます。このごみ出しボランティアについての体制というのができないのか、お伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 厚生主監。

**厚生主監（山田甚吉君）** 介護予防ボランティアについてご質問いただきました。

というか、まず、介護ボランティアを令和5年3月でご質問いただいて、6年度から施策としてさせていただいたところでございますが、介護ボランティアをすることでどのような状態を実現していくのかというところで、介護ボランティアは手段であって、目指す姿は何なのかというところを我々も共有していかなくてはいけないのではないかと。昨日もちょっと谷口さんだったか、仕事の進め方として数を追いかけることに意味があるのかと。意味があると言われたんですか。介護ボランティア制度をつくることの意味があるのかというのを我々もやっぱり分かっていないと、ボランティア制度をつくって終わりじゃないんですね。

このくらし安心ひとづくり総合戦略の中に描かれているのは、「暮らしやすい地域を育み、安心して住み続けるまちをつくる」ということ、その中の基本的な方向で、「顔の見えるつながりの中で、困り事を出し合い、支え合うなど、地域のコミュニティ活動を支援します」というようなことを掲げています。

今こういうことを町が掲げてやっていますが、令和5年3月に中西さんが質問されたボランティア制度はこれに合っているのかどうか。違うんだというのであればまたそれはちょっと後で教えていただきたいなと思います。つまり、質問を受けて役場はメニューをしたけれども、つくったメニューは果たしてゴールシーンが共通しているのかとか、描いているゴールシーンは一緒なのかどうかというのが1つあるのかなと思います。

したがって、ボランティアポイント制度を広げていくことが目的になってはいけない、目指すゴールシーンはやっぱり共有しなくてはいけないのかなと、ひとつは思います。

滋賀県でこのボランティアポイント制度をされている他市町がどこかなと調べてみたら、草津市、守山市、あと甲賀市、愛荘町であったかなと思うんですけれども、いずれも介護予防ボランティア活動に対する参加に対してポイントを与えておられるというところがございます。

今、日野町も、おたっしや教室や脳いきいきゲームのスタッフ、いわゆるそういった資格というんですか、一定講習を受けられた方が無償で活動されているところに光を当てているというところがありますし、介護予防活動に対するボランティアだけですけれども、まずはそこからスタートさせていただいたところでございます。

拡大策についてですが、施設での活動であるとかそういったところにもボランティアポイントを付与するという意味では、行為の確認と報告が頂けるような仕組みが要ると思いますので、そういった事務が煩雑にならないようにということも考えておりますので、その点については慎重に考えていきたいと思っております。

それと個人宅での活動、今、ごみ出しの例を言われましたけれども、ちょっとその最後のところ、地域の支え合い活動を進めながら、慎重にという言い方をしていますが、先ほど加藤さんも言われた形もあるんですが、今、生活支援体制整備事業で各地区の社協にお願いして、そういった助け合い・支え合いの仕組みづくりを進めていきたいということをお願いしているところです。

ですので、例えば中西さんのお住まいのご町内で、例えばごみ出しをされているところはあるのかなと思うんですが、あるいは、それがなくてボランティアポイントでもってごみ出しを進めていくのかどうかということで、できればそこら辺は地域の隣近所の支え合いの中で、人間関係をつくる中で、「持っていったら」というような間柄になっていくのが本来ではないのかなと思ったりもしています。

が、しかし、ないところではそういうなんも1つかなと思いますので、ボランティアポイントをつくるのではなくて支え合い組織をつくっていくことのほうが、そこでボランティアポイントも活用していただけるようなことになっていくのかなと思ったりもしています。そこら辺は、やる順番と目指すゴールシーンが私もちょっと描かれていないところがございますので、もうちょっと役場が考えていることが中西先生の考えと違うのであれば、また教えていただきたいなと思っておりますが、そういった順番で進めさせていただけたらなと思っております。

ボランティアポイントの利用者については、付与いただける方については、65歳以上の方がご自身の介護予防にもなるということもあると思っておりますので、活動されている方を広げていくことがあると思うんですが、いずれにしても行為が確認できるというような仕組みは、手帳に判こを押すというところでやっていますので、そこら辺はどういうふうに担保していくのかということで、今後広げていけたらなと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**12番（中西佳子君）** 再々質問をさせていただきます。

今のご答弁で、何かボランティアポイント事業に意味があるのかみたいなようにちょっと私は取れたんですが、ごめんなさい、ちょっと取れてしまったんですけれ

ども、やっぱり始められた事業ですので、意味があると思って始められたんだというふうにも思いますし、目的というのをもちろん見ていただいたと思いますけど、高齢者の、最終的には生きがいくつというようなところに行き着くのかなと思いますけれども、そして介護予防ということで、やっぱり社会に進出して、生きがいを見つけていき、そしてまた自分でも何かできることがあるというふうな取組なんだというふうに思います。

地域のつながり、助け合い、それ、もちろん必要だというふうに思います。ただ、ただし、お願いばかりしている側とすると大変心苦しい。そして、何かお礼せなあかんなど、田舎のことですので、何か手伝ってもらったからお礼せなあかんなど、そんな風習が割と日野にはあると思うんです。

やっぱりそうじゃなくて、これはボランティアで、しかもポイントをちゃんと頂いているので気にしてもらわなくていいんですよと、そういうふうな気楽に使えるようなことが、支援をしていただけるようなことができるようなことが進められるというのがこのボランティアポイントの事業の一番いいところだと私は理解しております。

それでは、今の現状を見ますと、おたっしや教室のサポートだとか、例えばその支援に行っておられる方、そういう方に登録してもらおうと。それはもともとボランティアの精神をいっぱい持っておられる方だと思うんです。別にそのポイントがなくても、もちろんそういう活動をされている方がほぼ多いのではないかなというふうに思います。

そういう方ももちろん含めて、「私も何かボランティアできるものがあるんじゃないか」「人の役に立てることができるんじゃないか」と、その中から生きがいを見いだしていく。そこにポイントというものがあれば取り組みやすいというところもあるというふうに思いますので、そういうところを私は目指すべきだというふうに思っております。

それで、アンケートなども取るというふうなことをおっしゃっていただきましたので、今されておられる方のご意見なんかをもちろん聞かれるんだと思いますので、今後やっぱり「施設だけに行かなあかんのやったら私はちょっと無理」と思われるような方もあると思いますので、やっぱり在宅でできる、「私がお近所の方に何かできるようなこと」とかそんなことも。

ほかの市町ができていないからというのはちょっと違うと。日野町が拡充されたらいいと思うんです。だから、そういうのを研究していただいて、日野町が真っ先に高齢者の困り事の1つを解決するのができるんだしたら、とてもいい事業だというふうに思いますので、その点についてご答弁いただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 厚生主監。

**厚生主監（山田基吉君）** ボランティアポイントを否定したのではなくて、ボランティアポイントも手段の1つであるというふうに考えておりますが、ボランティアポイントで全てということではないということで、助け合いの精神はやっぱり大事なのでないかなということを考えております。

アンケートはさせていただきますし、個人宅でやった場合に確認をどうしていくのかというのがちょっと実務者も悩んでいるところがございます、なかなかないところから始める例がないというんですか、そういった例がないので、もうちょっとそこらも考えさせていきたいなと思いますし、ですので、例えば大窪なり日野地区での支え合いがあれば、そういった組織でお願いする人、頼まれる人というようなマッチングをつくっていただくとか、そういった中でやっていただく結果、ボランティア活動が評価されると、できるのではないかなと。

そういったコーディネートしていただく方がご当地にいるわけですが、そういった形をつくっていただけないかなというのが、今、生活支援体制整備でお願いしているところがございます。

余計に役をつくる、そういう意味ではあれなんですけども、今、中西議員おっしゃったように、地域でそういった助け合いや支え合いが必要なんじゃないかという機運は、やっぱり気がついておられる方も多いのかなと思いますので、そういうなを、小さなところから地域の支え合いというのを始めていこうというようなことをぜひ考えていただけたら、その中でボランティアポイントは活用できる1つの道具というんですか、になるのではないかなと思います。

ちょっとボランティアポイントのことで前面に出すのではなくて、暮らしやすい地域、安心して住み続けるまちをつくるというのを総合戦略にも挙げているわけですが、そういった目指す姿をもう一度我々も足元に落として事務を進めていく必要があるのかなというのをちょっと感じたところがございます。決してご意見を否定しているわけではございませんので、お互いに、例えば何ができるかというのは考えてまいりたいと思いますので、今後ともご指導のほどよろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**12番（中西佳子君）** 確かに難しい部分はあると思うんですが、例えばごみ出しであるならば、1か月をめぐりにしてもらって、1か月ごみ出し、毎週か、週1回かちょっと分かりませんが、そういうところで1か月に1回そうしたら判こを押してもらうとか、できると思うんです。

なので、マッチングについてはもちろんそのような地域でのやっぱり、そういう方がいらっしゃるのという、つなげていかなければいけないというふうには思いますけれども、たくさん職員さんいらっしゃいますので様々知恵を出していただいて、やっぱりこの事業がもっと成功して、本当に介護予防につながるような事業に

なるように願っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 次に、5番、柚木記久雄君。

**5番（柚木記久雄君）** 最後になりました。大分お疲れの方もいらっしゃるかも分かりませんが、最後、私のところ頑張って進めたいと思います。3点伺いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1件目です。イノシシの関係で一般質問させていただきます。

今年は日本全国で熊が人里まで下りてきて、人を攻撃する事例が顕在化してきました。日野町では、ありがたいことにまだ熊の話は聞いていないものの、イノシシや鹿が家の近くまで下りてきています。猿もいますが、今回は特にイノシシについて町への質問をさせていただきます。

獣害対策は過去の定例会議でも、後藤議員や谷口議員はじめ多くの議員が取り上げておられます。感じるどころ、結局は地元任せになっているようにも思うところでは。私も箱わなの免許を取得していますので、事情は把握しているつもりです。

これについては、田んぼや畑への被害ということで、農林課や日野町有害鳥獣被害対策協議会の職員さんが専門的に対応してくれております。被害が家から離れた山沿い、里山沿いの田畑の場合でしたので、具体的に言いますと、メッシュの金網を設置し、何年かするとまたこれに青い防風ネットをつけ足してイノシシの目隠しをし、この効果は現在でも有効です。

しかし、イノシシも何年かたつと弱点を探し出し、隙を狙って、隙間を狙ってというほうがいいんでしょうか、人の生活圏へ侵入してきています。問題は熊問題までには至らないのですが、かなり家の近くまで、我らの生活圏に入り込んでいるということです。

今まで田畑を囲うフェンスを設置してきましたが、道路や川からは人里への侵入は容易です。私のところでも夜中に4匹が横になり、悠々と歩いていました。道路の横断ではなく歩行している、道を歩いているという状況でありました。

このような状況から、車両への衝突という自動車物損事故の話も頻繁に、周りの人から聞くようになっていきます。車両保険で直すにしても、翌年には掛金が上がります。泣くに泣けない状況です。農地を守るという考えから広げて、町民の身体や財産を守ることに目的を広げ対応する必要があると考えます。

猟友会にも協力いただいておりますが、休日のボランティアで活動いただいておりますが、箱わなに比べ、猟銃の免許取得や操作は一段高い協力が必要です。人が足りません。今年も自治会から役場に駆除のお願いをしましたが、すぐに結果が出たというものでもありません。

そこで伺いますが、捕獲数は毎年報告いただいておりますが、町内のイノシシの生息数は把握されているでしょうか。

また、場所やエリアごとの個体群や行動範囲は猿のように把握できているのか、また、できるのかというところをお伺いしたいです。

日野町のイノシシ捕獲のための個体管理は可能でしょうか。そしてまた、大学や各種研究機関の協力は仰げないでしょうか。

違う観点から申し上げますと、囲いわなは免許不要でも設置できます。天井部分が半分以上開放されていたら箱わなとならず、自分の農地を守るためなら囲いわなは設置できるようです。わなを増やすことも対策の1つになります。囲いわなの購入にも町の協力を得られないでしょうか。

また、狩猟免許者、特に猟銃免許所有者のさらなる増加を図る対策は取れないでしょうか。そして、報酬についても独自の加算があれば現場で頑張ってもらえると考えます。

いろいろ提案させてもらいましたが、町の見解を伺います。

**議長（杉浦和人君）** 5番、柚木記久雄君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

**町長（堀江和博君）** 人里近くまで下りてきたイノシシ等への獣害対策についてご質問を頂きました。

1点目の、町内におけるイノシシ生息数の把握については、イノシシはニホンザルのように大きな群れで行動せず、群れ単位での管理調査が容易ではないため正確な個体数の把握は難しい状況です。行動範囲については、集落からの被害報告等により、おおよその範囲を把握しているのが現状です。

2点目の、個体管理と大学や各種研究機関の協力については、イノシシは集中的かつ広域的に管理を図る必要がある指定管理鳥獣であり、繁殖率も高いことから、滋賀県イノシシ第2種特定鳥獣管理計画や東近江地域鳥獣被害防止計画により、狩猟と有害捕獲による個体数の管理をすることとしています。

大学や各種研究機関の協力については、集落ぐるみの取組に対する助言や獣害対策の研修会等で協力いただいております。

3点目の、囲いわなの購入助成については、町の集落ぐるみ獣害対策補助金を活用し、集落で取り組まれる場合には購入費用の2分の1を補助することが可能ですので、農林課の窓口でご相談下さい。

4点目の、銃猟免許所持者の増加対策については、狩猟免許を取得する際の狩猟免許試験事前講習会の受講費の一部を東近江地域鳥獣被害防止対策協議会から助成しております。助成範囲を拡大し狩猟免許取得も対象とするかは、近隣市町の状況等も含め研究してまいります。

駆除に対する現在の報酬は、これまでの経過も踏まえ設定していることから、今後、他市町の状況等を研究したいと考えます。

**議長（杉浦和人君）** 柚木記久雄君。

**5番（柚木記久雄君）** 町長から私の質問4点に分けて答弁を頂きました。

1点目の、個体数の把握については、猿と行動パターンが違うということで、個別に、また家族グループで行動すると私も勉強しておりますので、よって正確な数字がないとのことで、また、おおよその範囲で把握しているというお話でした。了解いたします。

2点目につきまして、県の第2種特定鳥獣管理計画や東近江地域の鳥獣被害防止計画により、狩猟と有害鳥獣対策事業、つまりこれは集落ぐるみ獣害対策になるかと思うんですが、による捕獲で個体数の管理を行うと答弁いただきました。

ただ、現状はイノシシが増加しています。もしくは、増加していないとしても人里に下りてきています。このことについては再質問させていただきますが、では、イノシシの増加を止め、減少にベクトルを変える、いわゆる集落に下りてこない、または被害がなくなるというところまで進む個体管理となっているのか、また、そういう目標値が設定されているのか伺いたいと思います。

3点目については囲いわなのことです。町からの補助について伺いました。補助対象であるとお答えいただきました。狩猟免許保持者だけでなく、これは集落ぐるみで対策が行われるきっかけにもなると思います。捕獲後の獲物の取扱いのこともあり、問合せがあれば丁寧に対応していただきたいと考えております。

4点目のことにつきましては、これまでの他の方の答弁と重なる部分があり、再質問ではありませんが、猟銃保持者の方は定期的な射撃訓練を受けたり、銃弾の購入、必要な許可や届出が1つではないことなど、免許を維持するための必要経費が多くかかると聞いています。熊のガバメントハンターは北海道ではおられるのでしょうか、仕事であります。この制度は日野町にはありません。ボランティア扱いでございます。労苦に応える対応をお願いしたいところでございます。

先ほどの再質問のところをよろしくお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 柚木議員から再質問いただきました。イノシシの個体数管理についてということでございます。

イノシシの個体数管理につきましては、町長答弁にもありましたように、県の管理計画や東近江地域の防止計画で農作物被害を減少させるとしているところでございます。東近江地域鳥獣被害防止計画において日野町はイノシシの捕獲計画頭数を年間300頭というふうに設定しております。農業での被害金額と被害面積を3割減らすことを目標としているところでございます。最終的には、適切な施策によりましてイノシシと人のすみ分けを図りつつ、有害捕獲による個体数管理だけでなく集落ぐるみによる防止対策等によりまして、被害額をゼロにすることを目標に

取り組むものであるというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 柚木記久雄君。

**5番（柚木記久雄君）** 3割減らすという回答でしたが、これで減っていけばいいんですけども、現状ではイノシシが減っておらず、住民は、またこれわなにかからず、かかってくれたらいいんですけども、なかなか一朝一夕でわなにかかってくれません。そういうことで困っています。住民としては、わなで追い返すだけではなくて、山にいる、または町内にいる数を減らしてほしいと思っています。そういう対策になるようお願いしたいと思います。

最後になりますが、日野町の総合計画の農業の部分には獣害対策が取り上げられておりますし、総合計画実施計画の令和7年から9年版のところには有害鳥獣駆除事業が3年間で6,900万円の概算事業費が上がっております。成果のある事業となることを願ひまして、1件目の質問を終えさせていただきたいと思います。

引き続きまして、2点目の一般質問をさせていただきます。タイトルは、児童数減少による通学区域柔軟化対応モデル事業のさらなる充実をということで掲げさせてもらいました。

日野町にて出生する子どもが減り続け、令和5年には106人となってきました。町内にある小学校の数5校で単純に割っても1校当たり20人、1学年ですけども、1校当たり20人になります。地区によりばらつきがありますので、1桁となる小学校区もあるように聞いています。

今後、町外からの転入があればこの数字が変わってきますが、1つ心配なことがあります。それは小規模校における男児と女児の割合です。私は子どもの「育て」や「育ち」の上で大変危惧しているところです。全国のニュースでは小規模校のことで生徒5人以下の学級があったりというのは、そういうことは見聞きするんですけども、これから我が町での小規模校小学校未就学児の男児または女児の数が2人以下となるケースが発生するのか、教育委員会にお尋ねしたいと思います。

また、こういう男女数の偏り、また、片方が極端に少ない場合、そういうことになったときに、保護者の方も、先ほど私が言ったように、不安になられると思います。学校現場での学習指導や教育的配慮は一般的にどのようになされているか、改めてお伺いしたいと思います。具体的な例を含めてお話しいただきたいところです。

一方、日野町においては通学区域柔軟化対応モデル事業があり、町内での大規模校2校の学区から小規模校3校へ通学できる制度があり、年数もち、定着しているように思います。この制度の概要、募集方法、また申込み方法と、またそして、本年において小規模校3校においての利用者はそれぞれ何名利用されているか。全校生徒数を合わせて報告をお願いしたいと思います。

また、この制度のよい点や検討すべき点について、保護者や各学校での受け止め

等をお話いただきたいと思います。

さて、私をはじめに申した事象が発生しない方策の1つとして、性別の偏りが起こりそうな学校につきまして、事前に教育委員会がこの対策事業を勧誘するといえますかアピールしていただきたいということを思っております。また、できれば学年替わりや年度の途中からの利用も可能としていただきたいところです。

それとともに、町からも利用者に目に見える応援をしていただければさらに利用者が増えると考えます。例としまして、学校給食費への補助、送迎の燃料費への補助等々です。また、ほかには例の1つとしまして、町内で利用できる商品券を配付するのも1つの提案と考えます。私のこの提案に対する当局の考えを伺います。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（安田寛次君）** 児童数減少による通学区域柔軟化対応モデル事業のさらなる拡充についてご質問を頂きました。

まず最初に、各校の入学予定人数につきましては、学級数に関わることでありますので、教育委員会でもつぶさにその動向を注視しているところです。その中で、小規模校の小学校への入学予定の男児または女児の数が2人以下となるケースにつきましては、南比都佐小学校区では0歳児、2歳児、3歳児の3件、桜谷小学校区では0歳児、2歳児の2件となります。ただし、今後の転入転出の状況もあるため、数は流動的なところでございます。

次に、少人数の学習指導や教育的配慮につきましては、現在、町内の小学校では女児2名というクラスが1クラス存在します。そのクラスでの教育的配慮としましては、学習時の班編成に、その学習状況からして、女児2名を一緒の班にしたり、または別の班にしたり、臨機応変に対応しているところでございます。

また、運動会の徒競走は、走力が同じレベルの子ども同士男女混合でレースを組むなどして実施しているところです。男女分け隔てなく、学習能力や個々の状況に応じて配慮をしているところでございます。

次に、通学区域柔軟化対応モデル事業制度の制度内容と状況につきましては、日野小学校、必佐小学校から小規模校3校と、日野小学校から必佐小学校に通学できるという制度となっており、その申込みの対象者は、「新入学児童、新学年進級児童の保護者」「町内に転入してきた児童の保護者」、さらには「特別事情があると認める児童の保護者」としております。

令和7年度の制度利用者数につきましては、西大路小学校は全校89名のうち12名、南比都佐小学校は全校96名のうち7名、必佐小学校は282名のうち7名、桜谷小学校は81名のうち3名です。

この制度により、規模の小さな学校では、多人数の中では気持ちが落ち着かない、人間関係が築きづらいという子どもにとっては比較的学校生活が過ごしやすい環

境にあります。

一方で、町内全体で子どもの数が減少している中、規模の大きな学校の学級数に影響が出る、あるいは、明確な入学者数がかみ切れない、あるいは、通学に要する保護者の負担が増加するなどの影響も考えられるところです。

通学区域柔軟化対応モデル事業制度は、お子さんの学びを保障し、保護者の意向を尊重した上での制度ですので、その周知や承認については、様々な影響が影響も鑑み、慎重に進めてまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 柚木記久雄君。

**5番（柚木記久雄君）** 事情を詳しく教えていただきまして、ありがとうございます。

1点目につきましては、小規模校の児童数の偏りがどうかをお尋ねしました。未確定な数字であるとのことですが、児童数を聞き、少子化が進む日野町の中山間地域といいますか、の実態の一端を示すものと改めて驚いているところでございます。再質問はありません。

2点目について、教育的配慮や少人数の場合における学習指導を具体的にお尋ねいたしました。少人数学級は、一般的には児童ごとにきめ細かい指導ができることとか学習意欲・体力の向上に結びつき、教員の負担も少ないとは言われているようですが、一方で、ここまで人数が減ると、極端な性別の偏りとなったときは、現場の先生の細やかな配慮や臨機応変な対応をされているのが分かりました。これ聞いた保護者の方も安心されると思います。

次、3点目です。通学区域柔軟化制度の概要と利用者の現状を伺いました。性別の偏りをこれで埋められるかと思い、私はもう進めるほうを思っていたんですが、制度開始時点では予想された効果が、少子化の今の時代にマッチしていないとの答弁に感じました。慎重に進めていくと考えられている理由はご回答いただきましたので、もう一度、この事業が始まった背景や当初の狙いにつきまして再質問させていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（音羽克之君）** ただいま柚木議員より再質問を頂きました件について、回答させていただきます。

今お伝えいただきました、この事業が始まった背景と狙いですが、背景としては、小規模校の人数がやはり減少してきたためにという背景がございます。それで、規模の大きな学校から希望により通うことを狙いとして、平成28年度からこの事業のほうが始まりました。

ですが、現在、柚木議員もおっしゃられるとおりですが、全体的な少子化により、規模の大きな学校のクラス数にもやっぱり影響が出てきています。例えば2クラスになるか1クラスになるかという微妙な人数になるという学年・学級も、規模の大

きな学校の中でも出てきているような状況です。

そういうようなこともございますので、先ほど教育長のほうの答弁にもありましたとおり、慎重に進めてまいりたいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**議長（杉浦和人君）** 柚木記久雄君。

**5番（柚木記久雄君）** まとめになりますか、私はこの事業を続けることによって、児童によっては個性が伸ばされる子どもや制度に頼らざるを得ない保護者もおられると思ひます。うまく運用いただき、できれば長く続けていただきたいと要望させていただきます、この件の質問とさせていただきます。

次、3点目に移りたいと思ひます。日野町南部の道路ネットワークということで、道路関係の質問をさせていただきます。3点に分けて質問させていただきます。

1点目としまして、今年、甲賀市土山町から鎌掛地区を経由し近江八幡に至る県道41号土山蒲生近江八幡線が測量工事を行ったと聞いています。道路工事の着工や完成には予算のつき具合によりまだ何年かかかると思われますが、完成後の車両の流れを考えてみました。

完成の暁には国道1号や新名神を利用して土山地区から日野町に入ってくる車が格段に増えると思われます。また、東近江市蒲生地区や八日市、永源寺地区から南下してきて、この道路を利用して三重県方面へ向かう車が、名古屋方面と言ってもいいかもわかりませんが、向かう車が増えることも考えられます。南比都佐地区においても地区内の通過交通が減少すると考えられます。

そこで、もう少し考えてみますと、甲賀市土山方面からこの道を利用した車両は、県道41号から日野水口グリーンバイパスの木津三差路交差点に向かうと考えられます。東部広域農道が完成すれば八日市、永源寺方面に向かう車はこちらに来ませんが、これも完成予定はさらに先となっていることから、当面は上記の木津交差点に集まります。そうすると、国道307号線の日田の交差点、日田から先の混雑がさらに悪化することが明白です。

そこで、混雑回避のため、木津交差点からそのまま直進し、猫田・十禅師、また、別所橋方面への新道の提案を考えました。そこには県道183号日野徳原線もありますので、そこに向けた流れができると思ひます。このことに対する町の考えを伺ひます。

また、2つ目の点としまして、県の道路整備アクションプログラムの東近江土木事務所版に挙げられているバイパス整備です。これは添付資料といひますか配付資料の地図20番のところの道路のことになります。日野駅の西側、内池バイパスを南に向かったところにあるラウンドアバウト交差点から別所地区のJA倉庫前の別所交差点に向かうものです。

ラウンドアバウト交差点から別所交差点の間は、右に行くにも左に行くにも一旦停止や踏切が多く、県道183号の連続性が途切れています。近江鉄道と日野川の横断がネックと聞いています。バイパス整備が進むことを願っています。そして、1点目の新道とこのバイパス整備が県道として結びつくことを地元議員として要望するものです。アクションプログラムでの優先度アップに向け、町の考えを伺いたいと思います。

通告書では3点目に名神名阪連絡道路のことについて触れておりますが、これについては昨日、高橋議員のところでも回答された内容とダブりますので、この2点についてお伺いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 日野町南部の道路ネットワークについてご質問を頂きました。

1点目の道路整備については、提案いただいたルートで新道ができると国道307号の日田交差点に進入する車両が軽減されることから、混雑の解消につながるのではと考えられます。しかしながら、現時点で滋賀県道路整備アクションプログラム2023には上がっていないルートであることから、現在整備が進んでいる主要地方道土山蒲生近江八幡線の完成後に引き続き整備が必要な道路になってくるかと考えます。

2点目のバイパス整備については、滋賀県より、名神名阪連絡道路の計画と整合を図る必要があることからもう少し検討に時間を要すると聞いております。町として優先度が上がるよう要望をしていきます。また、現在、猫田地先の道路幅員が特に狭いことから、交通安全対策の検討を滋賀県にお願いしておるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 柚木記久雄君。

**5番（柚木記久雄君）** 私も県の道路整備アクションプログラムに上がっていないというのは重々知っております。そこに上げるための1つの提案ということで、しかも将来渋滞が、このままですと予想されます。早めに対応を打っていただきたいということで、1つの提案としてお話しさせてもらっているところです。

1点目の、木津の交差点からの西向き道路の新設につきましては、国道307号グリーンバイパスの流入車両増加を予想して、その可能性を尋ねました。日野は小さい町ですが、北の地域や鈴鹿に近い地域と、東近江市蒲生エリアにつながる西側のエリアでは、雪の影響が大きく違います。西側の国道477号にスムーズにつながるルートが必要と考えます。

ただ、道路の新設は一朝一夕にはできませんので、できるだけ間を置かず、国道41号、これは土山蒲生近江八幡線ですけども、工事進捗にタイミングを合わせ、県への働きかけをしていただければと考えております。

2本目の道路、ラウンドアバウトのところから別所のところの話です。これについては、滋賀県道路整備アクションプログラムにあるバイパス整備でご答弁いただいたように、県への優先度アップをお願いいたします。

この辺りを振り返りますと、この一帯は日野駅があり近江鉄道の線路があり、そして国道477号および先ほどの県道41号土山蒲生近江八幡線が、これは一緒に、何というか、並走じゃなくて重なっておりますし、県道183号日野徳原線もそこに走っています。そして、国道307号線の従来ルートに、そのほかに日野川も流れています。河川も鉄道も道路も集まっているところから、その接続は難しいと思います。逆に交通の要衝でもあると考えられます。

猫田地区の道路対策も伺いましたが、1点目の道路との接続も含め、担当課で十分に検討いただき、関係地元の理解も得て県への上申をお願いしたいと思います。

特に再質問はありませんので、これで終わります。

**議長（杉浦和人君）** 以上で、通告を受けました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして本日の日程は終わります。

委員会審査および調査につきましては、15日午前9時から予算決算特別委員会、午後2時から総務常任委員会、16日午前9時から産業建設常任委員会、午後2時から厚生常任委員会、17日午前9時から地域振興対策特別委員会、午後2時から議会力向上特別委員会をそれぞれ開き、委員会の審査および調査をお願いいたします。各委員会の招集につきましては、委員長の通知を省略いたしますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

12月23日には本会議を開き、委員長報告を求めますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

**議長（杉浦和人君）** お疲れさまでした。

一 散 会 1 8 時 2 3 分 一